

京都府土地開発公社50年のあゆみ



50th Anniversary



令和5年7月
京都府土地開発公社

表紙写真撮影箇所

宮津天橋立 IC

京都北部中核工業団地

桂川保津工区

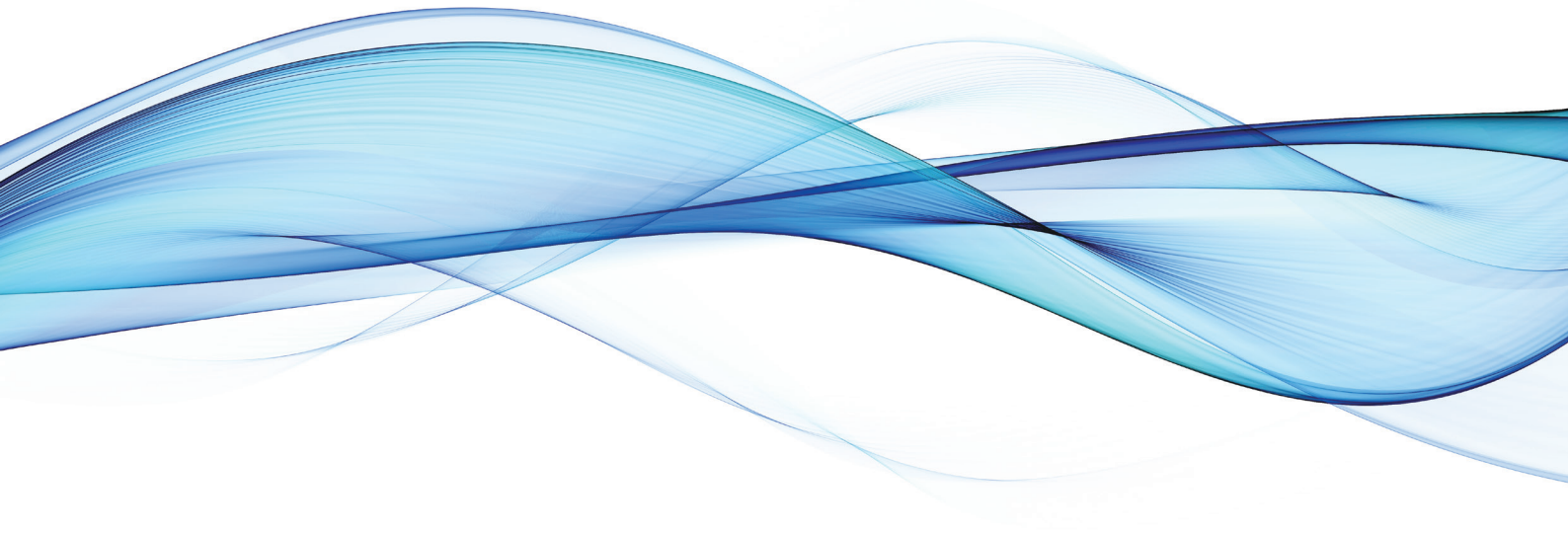
大山崎 JCT・IC

関西文化学術研究都市記念公園

目 次

第 1 章 巻頭言		…P3
京都府土地開発公社の設立 50 周年を祝して	京都府知事	西脇 隆俊
京都府土地開発公社設立 50 周年を迎えて	京都府土地開発公社理事長	藤森 和也
設立 50 周年を祝して	国土交通省近畿地方整備局長	見坂 茂範
創立 50 周年を祝して	西日本高速道路株式会社代表取締役社長	前川 秀和
祝辞	京都府市長会会長（八幡市長）	堀口 文昭
祝辞	京都府町村会会長（井手町長）	汐見 明男
第 2 章 京都府土地開発公社の現状		…P11
1 法人の概要		…P13
2 組織・役職員等の状況		…P14
3 事業実施状況		…P15
第 3 章 京都府土地開発公社のあゆみ		…P19
1 沿革		…P21
2 事業経過		…P22
3 事業実績及び職員数の推移		…P38
4 主要事業		…P40
(1) 高速道路		…P42
(2) 道路・街路		…P66
(3) 河川		…P78
(4) 都市公園		…P86
(5) 京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）		…P94
5 歴代役員		…P99
第 4 章 参考資料		…P109
京都府土地開発公社定款		…P111
中期経営計画（令和元年度～令和 3 年度）		…P117
中期経営計画（令和 4 年度～令和 6 年度）		…P125





第 1 章 卷頭言

京都府土地開発公社の設立 50 周年を祝して

京都府知事
西脇 隆俊

京都府土地開発公社が設立 50 周年という大きな節目を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

昭和 48 年の設立以来、公共用地の取得に積極的に取り組まれ、国や京都府における公共事業の推進、さらには府域の均衡ある発展に多大な御貢献をいただいております。歴代役職員の皆様のこれまでの御努力に深く敬意を表します。

この 50 年の間、石油危機やバブル景気、新型コロナウイルス感染症などの影響により、社会情勢は大きく変化し続けているところであります。そうした中にあっても、皆様には事業用地を着実に取得していただいております。京都縦貫自動車道や新名神高速道路、山陰近畿自動車道の整備、由良川や桂川の改修など様々な事業を進めることができました。長年の皆様の御尽力に対しまして、改めて心から感謝を申し上げます。

用地取得業務は「10 年で 1 人前」と言われるほど、豊富な実務経験や多岐にわたる知識・スキルが必要であり、全国的にみても用地職員の人材が不足しているところです。今後とも役職員の英知を結集され、府域における公共事業を力強く牽引していただきますようお願いいたします。京都府といたしましても、引き続き、皆様とともに、貴公社の安定的な運営に向け、人事交流を通じた組織体制の強化などに取り組んでまいりたいと考えております。

本年 4 月から、京都府におきましては、新たな総合計画のもと、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の 3 つの視点に基づき、誰もが未来に夢や希望を持てる「あたたかい京都づくり」を進めているところです。防災・減災対策や人流・物流を支える基盤づくりをさらに加速させてまいりますので、引き続き変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、京都府土地開発公社の今後益々の御発展を心より祈念いたします。

京都府土地開発公社設立 50 周年を迎えて



京都府土地開発公社理事長
藤森 和也

京都府土地開発公社は、昭和 42 年 10 月、財団法人京都府公共用地取得公社として発足し、その後、昭和 48 年 5 月、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、京都府土地開発公社に改組し、この度設立 50 周年を迎えました。

この間、国、府、市町村等の要請に基づき、京都縦貫自動車道、第二京阪道路、新名神高速道路等、府域の骨格を形成する広域幹線道路事業、由良川、桂川等、治水安全度の向上を図る河川事業、山城総合運動公園、関西文化学術研究都市記念公園、木津川運動公園等、府民の皆様のスポーツ・レクリエーション拠点となる都市公園事業等の用地取得に取り組み、この 50 年間の実績は、総取得面積約 2,200 万 m²、総取得額約 7,500 億円に上ります。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構と京都府との共同事業として着手された京都北部中核工業団地では、現時点で全 27 区画のうち、23 区画に 15 社の企業の皆様に立地いただいております。

これまで、バブル経済崩壊後の地価下落や公共事業費の減少等により、全国の多くの土地開発公社が解散、あるいは事業規模を縮小される中、当公社におきましては、京都府はもとより、国、市町村、ネクスコ西日本等の御理解と御支援により、安定的な事業量確保と円滑な用地交渉を継続することができ、この度、50 周年の節目を迎えることができました。関係機関の皆様、そして貴重な土地を御提供いただきました多くの地権者の皆様に改めまして深く御礼を申し上げます。

一方、京都府では、昨年度末、総合計画を改定されましたが、あたたかい京都づくりに向けた人流・物流の基盤づくりや災害の被害を最小限に抑える対策等が改めて掲げられております。また、全国的に行政機関の用地職員が不足し、豊富な実務経験と知識を有する専門職員の確保が急務となっております。

当公社といたしましては、設立 50 周年の節目を新たなスタートと捉え、用地取得の専門機関として、そして、府内行政機関の用地取得業務のパートナーとして、引き続き、職員が一丸となって社会基盤の整備に貢献してまいります所存でございます。

今後とも、京都府をはじめ、国、市町村、ネクスコ西日本等の皆様の御支援、御鞭撻を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

設立 50 周年を祝して

国土交通省近畿地方整備局長
見坂 茂範

このたび、京都府土地開発公社が設立 50 周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴社は、昭和 42 年発足の財団法人京都府公共用地取得公社を前身として、昭和 48 年に設立されました。

設立当時は、高度経済成長期から安定成長期で、製造業が急速に成長を続けていくなか、国民生活水準の向上等によりモータリゼーションが進展し、インフラ整備が急務でありました。

国土交通省近畿地方整備局では、河川事業、道路事業等のインフラ整備を実施しているところですが、公共事業を進めるうえで、用地の確保は最大の課題となります。

そうしたなか、貴公社におかれては、京都府域における事業用地の取得にご尽力いただき、府域内の公共事業の推進に多大な貢献をしてこられました。

京都府域における河川事業では、一級河川淀川水系宇治川、桂川、一級河川由良川水系由良川、また、道路事業では、京滋バイパス、第二京阪道路、京都第二外環状道路、京奈道路、城陽井手木津川バイパス、丹波綾部道路、福知山道路、西舞鶴道路、大宮峰山道路等、多くの事業用地取得に長年携わっていただいているところであり、その功績は、京都府のみならず近畿の発展に大きく寄与しているものと確信しています。

当地整では引き続き、国土発展に向けた社会資本整備を進めて参りますので、今後とも貴公社のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。

創立 50 周年を祝して



西日本高速道路株式会社代表取締役社長
前川 秀和

京都府土地開発公社が創立 50 周年を迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

顧みますと貴公社には、古くは弊社の前身である日本道路公団のときから、老ノ坂亀岡道路（現京都縦貫自動車道（沓掛～亀岡））新設事業、舞鶴若狭自動車道新設事業及び名神改築事業等において、用地取得に御尽力いただきました。また、現在におきましては、新名神高速道路新設事業及び京都縦貫自動車道改築事業の用地取得に御尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

用地交渉においては、事業反対等、種々のお考えをお持ちの権利者もおられる中、丁寧・誠実にそして粘り強く用地交渉を行っていただき、解決に導いていただいております。なかでも名神改築事業では、名神高速道路建設時の経緯から用地交渉がより複雑なものとなり、「マイナスからのスタート」と言わしめるほどの困難な状況において、事業の初期段階から地元の方や権利者に対し、丁寧・誠実に対応していただくことで、事業への理解を深めてもらい解決に導いてくださったことは、京都府のみならず日本国にとっても、重要な幹線道路の事業完了に大いに貢献していただきました。そして、現在も弊社が到底追いつくことのできない程の精通した地域との関係を活かし、行政や権利者と良好な関係を築きながら用地取得を進めていただき、特に重要路線が集まる京都府域の高速道路事業の進捗に大いに貢献していただいているところです。

これまでの弊社事業への御協力に厚く御礼申し上げ、今後とも引続き御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、貴公社が一層京都府の発展に貢献されることと、益々の御発展をお祈り申し上げます。

祝 辞

京都府市長会会長（八幡市長）
堀口 文昭

京都府土地開発公社創立 50 周年おめでとうございます。貴公社の堅実で確固たる歩みが半世紀という節目を迎えられたことを、心からお祝い申し上げます。

京都府土地開発公社は、公共事業の用地取得などにより、地域の発展に貢献されてきました。

「まちづくりは道づくりから」と言われます。

今から 6 年前の平成 29 年 4 月 30 日。この日、新名神高速道路の城陽 JCT・IC と八幡京田辺 JCT・IC との間が開通しました。開通したのは延長 3.5km ですが、これによって京都府北端の京丹後市と南端の木津川市までの 15 市全部が高速道路で結ばれました。府内の移動の利便性は飛躍的に向上し、心理的な距離感の縮小も伴って、京都府としての一体感は一層高まることとなりました。高速道路の整備による人流・物流の効率化は、地域の活性化、新たな企業進出や雇用の創出などをもたらします。この日から、京都府全体や府内各地域の更なる発展に向けたまちづくりは、新たなステージに入りました。

こうした高速道路の整備において、京都府土地開発公社はすべての路線で用地取得事業を進められ、大きな役割を果たしてこられました。

また、一般道路や河川、上下水道、公園、学校など様々な公共事業の用地取得にもご尽力されています。高速道路は延伸事業が進められるなど、各公共事業での京都府土地開発公社の役割は今後とも重要であり、着実に業務を推進され、成果を上げられることを期待するところであります。

また、用地取得は、関係各位の地道で誠実な御努力の積み重ねによって実現します。平素はそうした経緯を意識することがない府民の皆様が用地取得時の関係各位の御苦勞を知り、また、関係各位が感慨を持って往時を顧みられることは大変意義深く、今回、発行される 50 周年記念誌は、貴重な資料として活用されるものと存じております。

結びに、京都府土地開発公社のますますの御発展と関係各位の御活躍と御健勝をお祈りいたしまして、お祝いのことばといたします。

祝 辞



京都府町村会長（井手町長）
汐見 明男

京都府土地開発公社が創立 50 周年の節目を迎えられましたことを、京都府内町村長を代表して心からお慶び申し上げます。

貴公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、昭和 48 年 5 月に設立され、これまで京都府内の均衡ある発展や住民福祉の増進のため、公共施設の用に供する土地の先行取得等を積極的に推進されてきました。

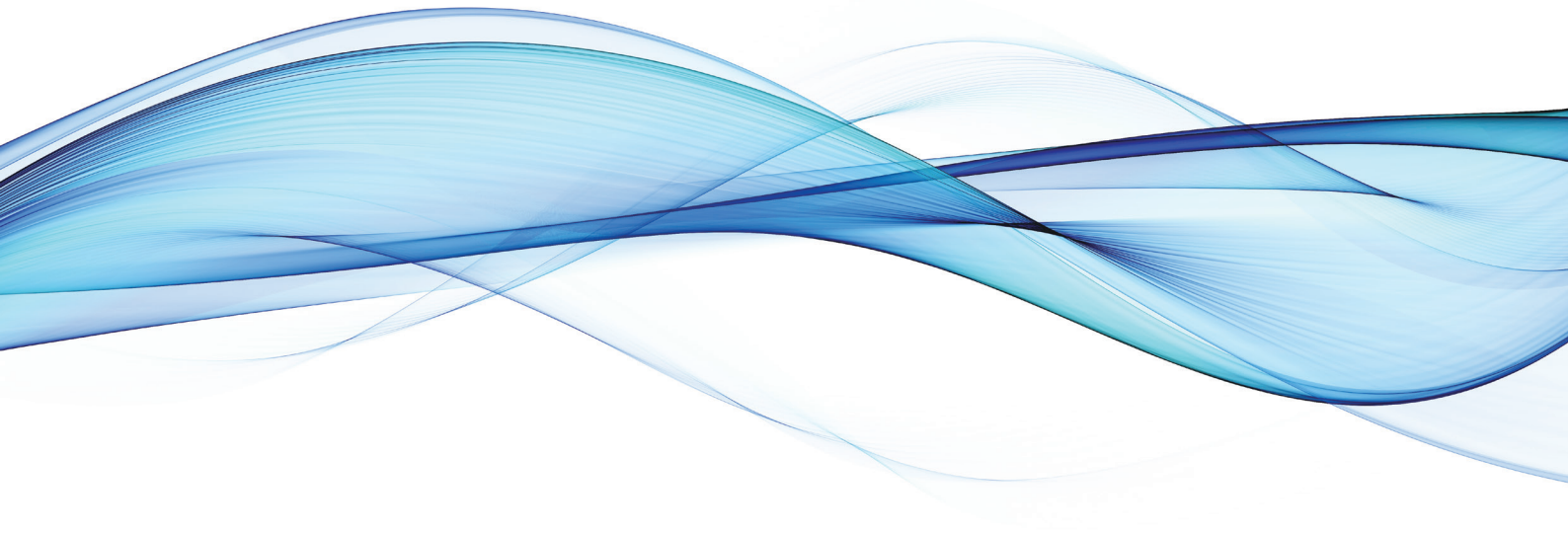
公用地の円滑な取得は、公共事業を効率的に進めるうえでの最重要課題であります。貴公社におかれましては、高い専門性や機動性を発揮され、京都縦貫自動車道や新名神高速道路の建設用地をはじめ、国道や町村住民に身近な府道の整備にかかる用地取得にも取り組まれ、府内町村の振興発展をその基盤から支えていただいております。

また近年は、大規模自然災害が多発するなか、京都府内における国土強靱化を進めるため、道路事業のみならず河川・砂防事業や災害復旧事業の推進など地域の安心安全の確保にも大きな貢献をしていただいております。これまでの貴公社関係者の御尽力に深甚なる敬意を表する次第であります。

御存知のとおり、町村では、専門職員の確保や育成が大変困難な状況が続いており、道路や河川の整備等の用地補償を伴う事業においても、用地の専門知識を有する職員が不足し、その育成に苦慮しております。こうした状況を踏まえ、貴公社では、令和 4 年 3 月策定の中期経営計画において、用地測量や補償額算定、用地交渉等市町村の用地関連業務の受託制度の創設を掲げ、実施に向け鋭意検討を進めていただいておりますことは、大変心強く、町村における公共事業の推進に大きく寄与するものと期待しております。

我々町村長は、今後とも住民の皆様が安心して暮らせる基盤整備を進め、持続的な発展が可能な地域づくりに取り組んでまいりますので、より一層の御支援をお願いいたします。

結びに、貴公社の益々の御発展と関係各位の御健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉いたします。



第 2 章 京都府土地開発公社の現状

1 法人の概要

(1) 設置目的

京都府が実施する事業等を円滑かつ効率的に推進するため、公共施設又は公用施設の用に供する土地の先行取得等を行ない、住民のくらしの基盤と環境の整備に寄与する。

(2) 設立団体

京都府

(3) 設立年月日

昭和 42 年 10 月 1 日に（財）京都府公共用地取得公社として設立され、昭和 48 年 5 月 1 日に京都府土地開発公社に組織変更

(4) 法人格

公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）に基づく特別法人

(5) 所在地

京都府京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町 104-2 京都府庁西別館内

(6) 基本財産

20,000 千円（京都府出えん金）

(7) 業務

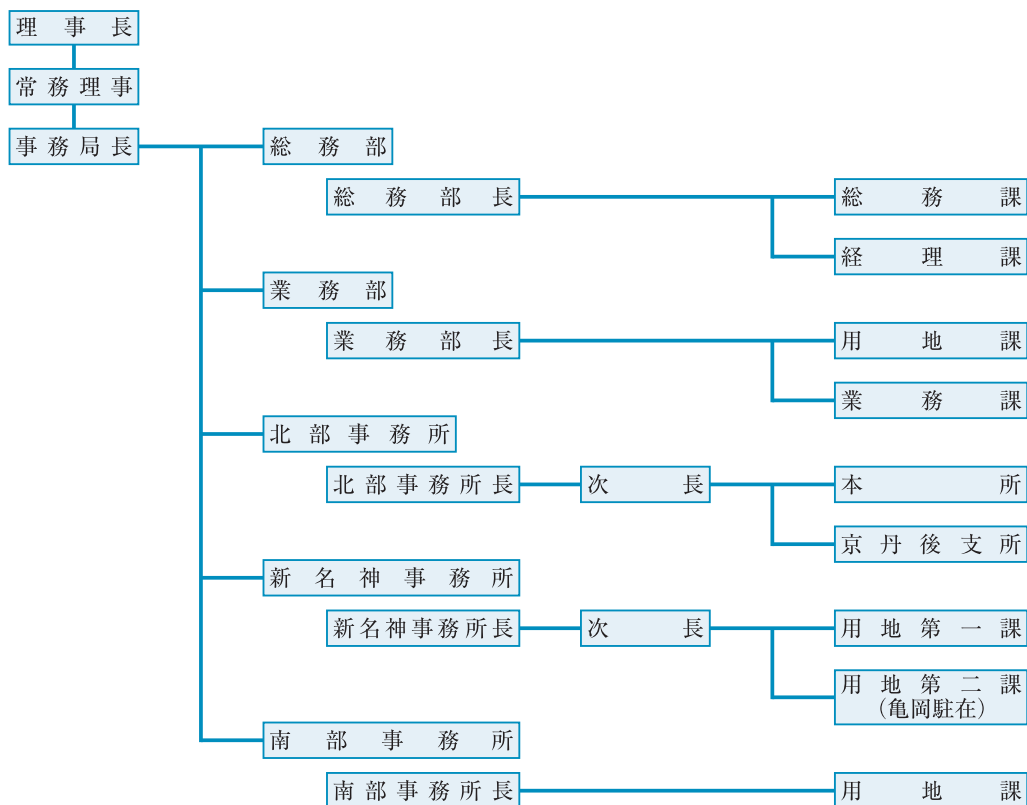
- ①次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと
 - ・ 公有地の拡大の推進に関する法律第 4 条第 1 項又は第 5 条第 1 項に規定する土地
 - ・ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地
 - ・ 公営企業の用に供する土地
 - ・ 都市計画法第 4 条第 7 項に規定する市街地開発事業の用に供する土地
 - ・ 観光施設事業の用に供する土地
 - ・ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地
 - ・ 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地
 - ・ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地
- ②住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと
- ③①及び②の業務に附帯する業務を行うこと
- ④①の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は②の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと
- ⑤国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと

2 組織・役職員等の状況

(1) 役員（令和5年4月17日現在）

理事長	藤森 和也	常勤（元京都府危機管理監）
常務理事	仲久保忠伴	常勤（元京都府京都土木事務所長）
理事	汐見 明男	京都府町村会長（井手町長）
	吉井 俊弥	京都府総務部長
	岡本 孝樹	京都府総合政策環境部長
	上林 秀行	京都府商工労働観光部長
	青山 隆夫	京都府建設交通部用地課長
監事	山田 陽子	公認会計士
	秦 英正	株式会社京都銀行公務・地域連携部長

(2) 組織（令和5年4月1日現在）



(3) 職員構成（令和5年4月1日現在）

区分	役員	総務部	業務部	北部	新名神	南部	計
府派遣	—	2	1	1	2	2	8
府OB	2	1	4	4	2	1	14
市町OB	—	—	—	2	4	3	9
公募	—	1	—	1	2	—	4
嘱託	—	—	—	—	—	1	1
計	2	4	5	8	10	7	36

※ 総務部に事務局長（併任）を含む

3 事業実施状況

(1) 事業経過

① 公有地先行取得事業

国等からの依頼を受け、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を先行的に取得する業務

単位：m²・千円

事業主体	事業名	R2 事業実績		R3 事業実績		R4 事業実績	
		取得面積	事業費	取得面積	事業費	取得面積	事業費
国土交通省	国道 9 号（福知山道路）	2,242	451,579	1,021	190,098	2,058	341,169
	国道 24 号（城陽井手木津川バイパス）	5,058	70,978	2,756	90,273	15,857	441,822
	国道 27 号（西舞鶴道路）	11,393	390,842	3,653	596,067	—	—
	国道 163 号（精華拡幅）	958	66,229	549	18,742	—	—
	国道 312 号（大宮峰山道路）	107,985	149,683	33,644	72,584	50,987	190,276
京 都 府	つなぎ資金（資金代行）	1,037	38,251	7,983	54,815	3,790	42,886
	長期継続事業（資金代行）	72	42,945	1,413	923,949	1,464	376,573
	網野岩滝線等	—	—	—	—	7,767	27,092
計		128,745	1,210,507	51,019	1,946,528	81,923	1,419,818

② 受託事業

事業用地を取得するため、事業主体に代わって実施する土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務

単位：m²・千円

事業主体	事業名	R2 事業実績		R3 事業実績		R4 事業実績	
		取得面積	事業費	取得面積	事業費	取得面積	事業費
国土交通省	臨港道路（上安久線）	1,421	149,498	23,390	221,788	2,669	91,498
西 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社	新名神高速道路（宇治田原～八幡）	140,922	11,494,384	7,309	430,345	15,283	483,530
	京都縦貫自動車道（亀岡 IC～八木中 IC）	—	4,423	—	13,789	1,390	35,682
	一般国道 1 号（油小路線）（京都南 JCT）	—	—	—	6,472	—	6,472
京 都 府	綾部大江宮津線等	—	—	—	1,342	540	9,748
計		142,343	11,648,305	30,699	673,736	19,882	626,930

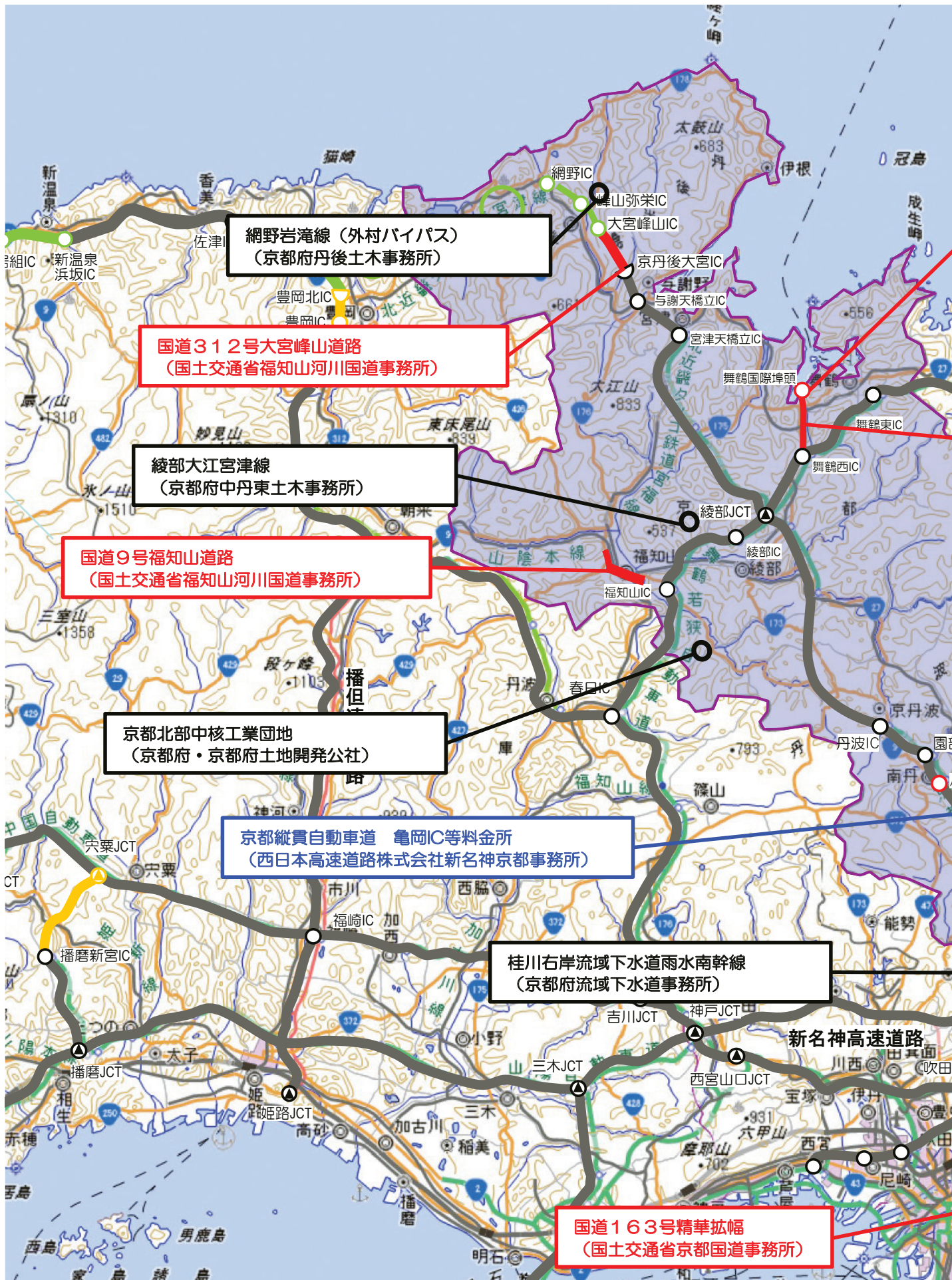
③ 代行事業等

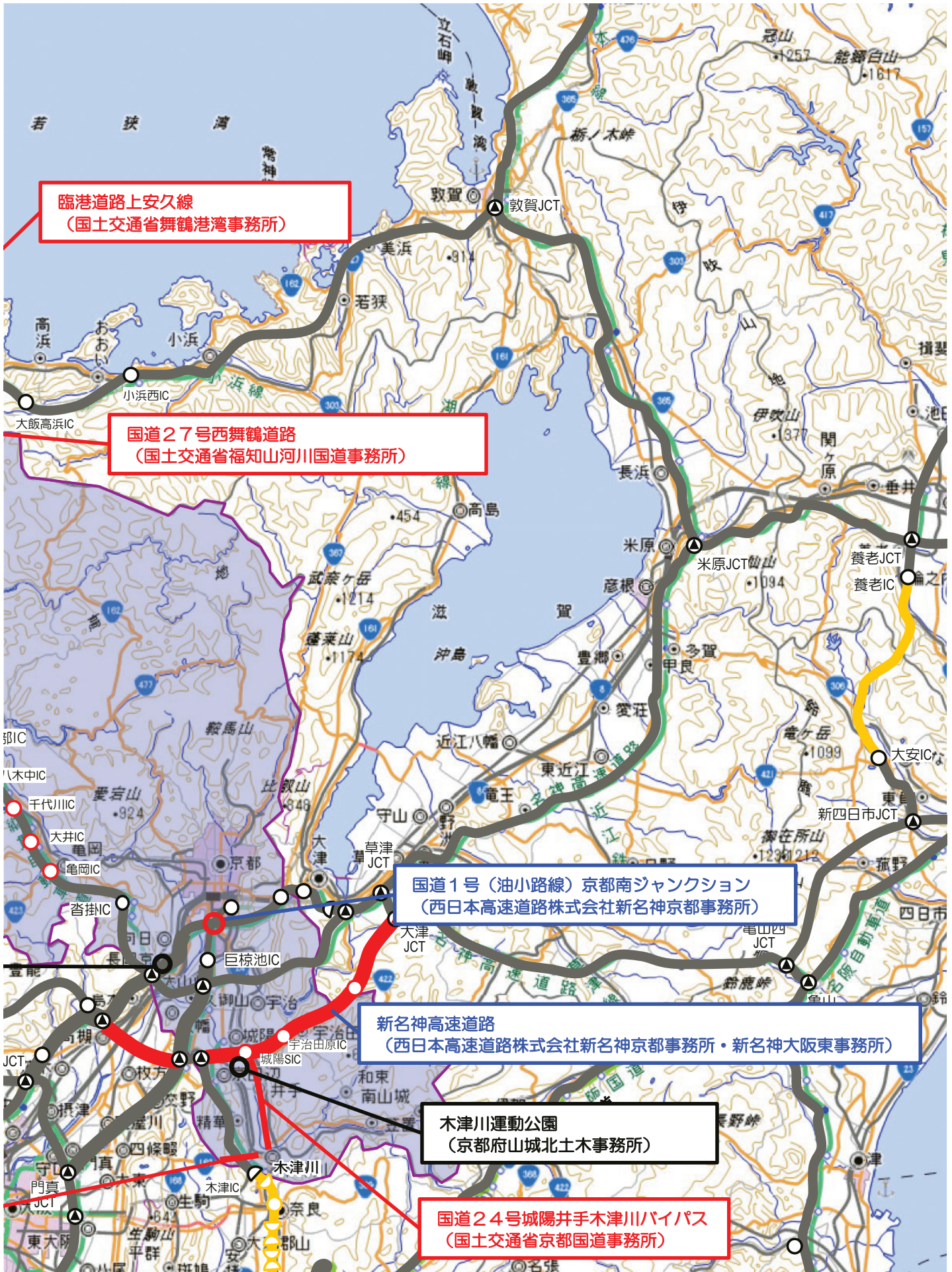
京都北部中核工業団地の工場用地の譲渡、管理等、京都府の事業を代行する業務及び木津川運動公園の先行取得用地の譲渡、管理等の業務

単位：ha・千円

事業主体	事業名	R2 事業実績		R3 事業実績		R4 事業実績	
		売却面積	売却価格	売却面積	売却価格	売却面積	売却価格
京 都 府	京都北部中核工業団地	4.2	338,945	0.1	101,023	3.9	493,875
	木津川運動公園	—	—	—	—	0.8	189,465

(2) 事業実施箇所 (R2 ~ R4)





臨港道路上安久線
(国土交通省舞鶴港湾事務所)

国道27号西舞鶴道路
(国土交通省福知山河川国道事務所)

国道1号(油小路線) 京都南ジャンクション
(西日本高速道路株式会社新名神京都事務所)

新名神高速道路
(西日本高速道路株式会社新名神京都事務所・新名神大阪東事務所)

木津川運動公園
(京都府山城北土木事務所)

国道24号城陽井手木津川バイパス
(国土交通省京都国道事務所)



第3章 京都府土地開発公社のあゆみ

1 沿 革

- 昭 和 42.10. 1 財団法人京都府公共用地取得公社を設立、基本財産 500 万円（京都府全額拠出）
47. 6.15 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号）制定
48. 2.13 財団法人京都府公共用地取得公社理事会において京都府土地開発公社への改組を議決
48. 3.31 京都府議会において京都府土地開発公社の組織変更及び追加出資金 1,500 万円を議決
48. 4.23 京都府土地開発公社の組織変更認可（建設大臣及び自治大臣）
48. 5. 1 京都府土地開発公社発足、基本財産 2,000 万円（京都府全額拠出）
55. 4.17 事務局（総務課、用地課、開発課）に加え、国道 9 号バイパス用地事務所を亀岡市に設置
57. 6.17 事務局を総務課、業務課の 2 課制とし、南部用地事務所を宇治市、北部用地事務所を綾部市に設置
- 59.10. 1 事務局を総務課、業務第一課、業務第二課の 3 課制に改編
60. 4.17 京奈バイパス用地事務所を宇治市に設置（S60.7.1 に田辺町に移転）
61. 6.17 国道 9 号バイパス用地事務所を廃止
- 平 成 3. 4.17 南部用地事務所を洛南用地事務所、京奈バイパス用地事務所を山城用地事務所に名称変更
4. 4.17 事務局に技術課を新設し、4 課制に改編
6. 6. 1 事務局を総務部、業務部に改編、洛南用地事務所を洛南事務所、山城用地事務所を山城事務所、北部用地事務所を北部事務所に名称変更
7. 4. 1 業務部技術課を技術センターに改編
- 12.10.25 北部事務所を綾部市井倉新町に移転
14. 6. 1 洛南事務所と山城事務所を統合し、南部事務所に名称変更
15. 4. 1 南部事務所を長岡京市友岡西畑に移転
16. 5. 1 土地開発公社、道路公社、住宅供給公社の総務部門を統合し、事務処理を一元化
16. 6. 1 南部事務所を京都府山城広域振興局乙訓総合庁舎に移転
18. 6. 1 総務部を廃止
20. 4. 1 総務部を設置、新名神事務所を京田辺市田辺中央に設置
22. 5.25 南部事務所を廃止
22. 6.14 北部事務所を綾部市味方町に移転
23. 4. 1 北部事務所を京都府福知山総合庁舎に移転
26. 1.14 北部事務所を京都府立舞鶴勤労者福祉会館に移転
28. 3.31 技術センターを廃止、設計積算業務を（財）京都技術サポートセンターに移管
30. 4.17 京都府包括外部監査報告書公表、今後の公社のあり方を多面的に検討する必要がある旨指摘
31. 4. 1 北部事務所京丹後支所を京丹後市アグリセンター大宮に設置
- 令 和 1. 5.27 京都府土地開発公社中期経営計画（令和元年度～令和 3 年度）策定
2. 4. 1 南部事務所を井手町自然休養村管理センターに設置
4. 3.24 京都府土地開発公社の今後のあり方報告書公表
京都府土地開発公社中期経営計画（令和 4 年度～令和 6 年度）策定
4. 4. 1 新名神事務所亀岡駐在を亀岡市役所に設置

2 事業経過

■昭和48年度～昭和54年度

「公有地の拡大の推進に関する法律」の制定を受け、昭和48年5月、前身の財団法人京都府公共用地取得公社を改組し、京都府土地開発公社が発足しました。

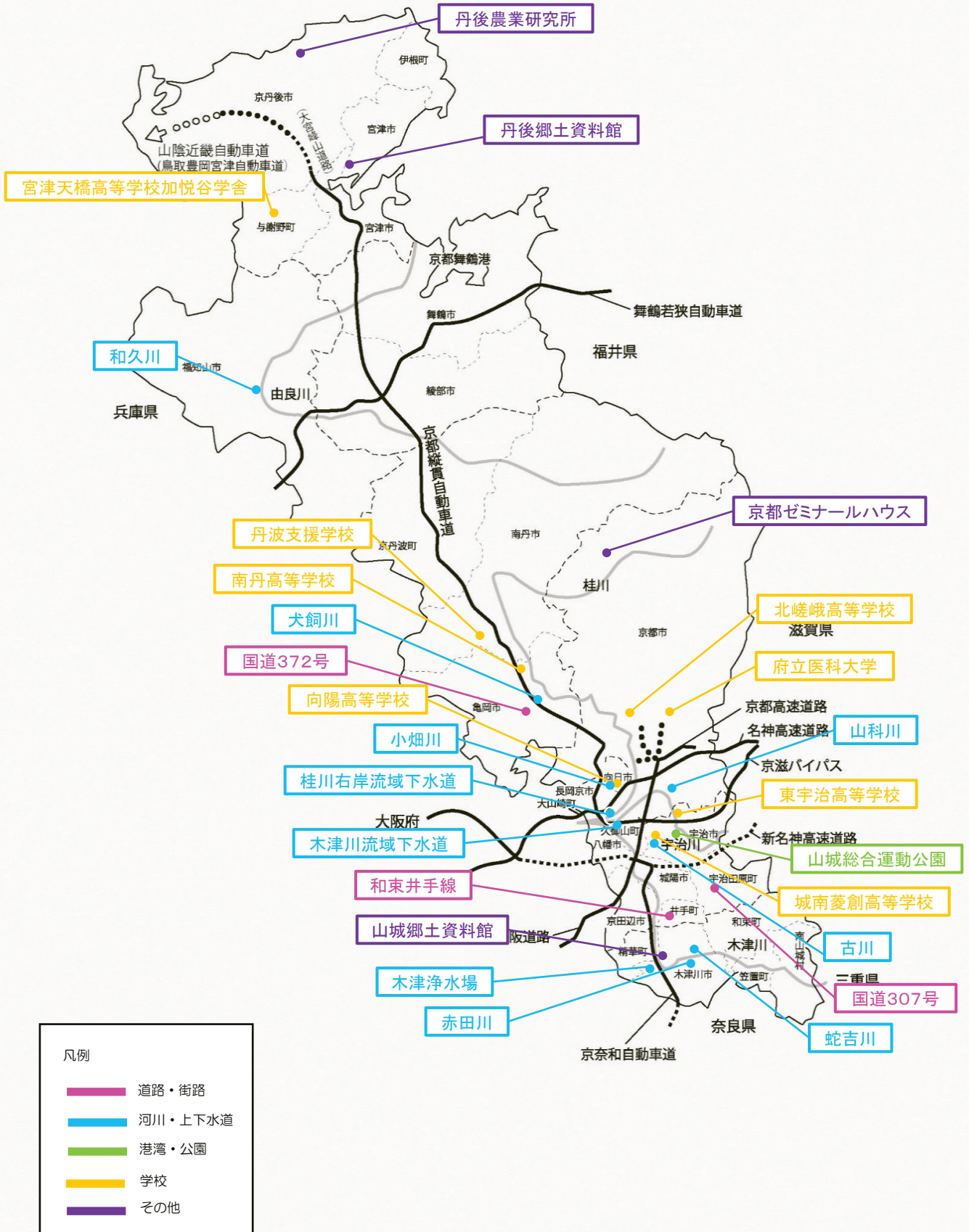
この時期は、全国的に人口が急増した時期であり、特に京都府南部地域においては、急速に進展する都市化に対応するため、道路、河川の整備に加え、京都府最初の流域下水道となる桂川右岸流域下水道、さらに木津川流域下水道等の整備が進められました。また、教育施設の整備も急務となり、高等学校、支援学校等の整備が進められました。

土地開発公社においても、流域下水道の処理施設用地や北嵯峨高等学校、東宇治高等学校、南丹高等学校、丹波支援学校等の府立学校の用地先行取得を進めました。

また、京都府では、昭和53年4月9日に投開票された知事選挙において林田悠紀夫氏が当選され、7期28年に及ぶ蜷川府政に代わって林田府政が誕生しました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
S48		国道307号 物部西舞鶴線	小畑川 山科川 古川 犬飼川 和久川			東宇治高等学校	京都ゼミナルハウス 丹後郷土資料館 伊勢田職員住宅
S49		国道307号 物部西舞鶴線 老富舞鶴線 浜丹後線 奈良加茂線 外環状線	小畑川 山科川 古川 和久川 蛇吉川 犬飼川	桂川右岸流域下水道 (污水) 木津浄水場		東宇治高等学校 向陽高等学校 宮津天橋高等学校 加悦谷学舎 北嵯峨高等学校	丹後郷土資料館 山城郷土資料館 亀岡警察署 丹後農業研究所
S50			桂川 小畑川 山科川 古川 赤田川	桂川右岸流域下水道 (污水) 木津川流域下水道 木津浄水場		北嵯峨高等学校	山城園芸研究所
S51		国道307号 国道372号 老富舞鶴線 奈良加茂線	山科川	木津川流域下水道 木津浄水場		城南菱創高等学校 東陵高等学校 北嵯峨高等学校	
S52		和束井手線		木津川流域下水道		城南菱創高等学校東 陵高等学校 丹波支援学校	
S53		和束井手線		木津川流域下水道		洛水高等学校 南丹高等学校 丹波支援学校	
S54		国道176号 和束井手線	山科川 桂川		舞鶴港 山城総合運動公園	南丹高等学校 北陵高等学校 府立医科大学	



■昭和 55 年度～昭和 60 年度

昭和 56 年 12 月、林田府政初の総合計画となる第 3 次京都府総合開発計画が策定され、広域的計画課題として、現在、京都縦貫自動車道の一部となっている国道 9 号バイパスのほか、京滋バイパス等の広域幹線道路整備や日吉ダム等の治水対策、水資源確保が掲げられました。また、地域別整備構想として、京阪奈丘陵における文化学術研究都市の整備等が掲げられました。

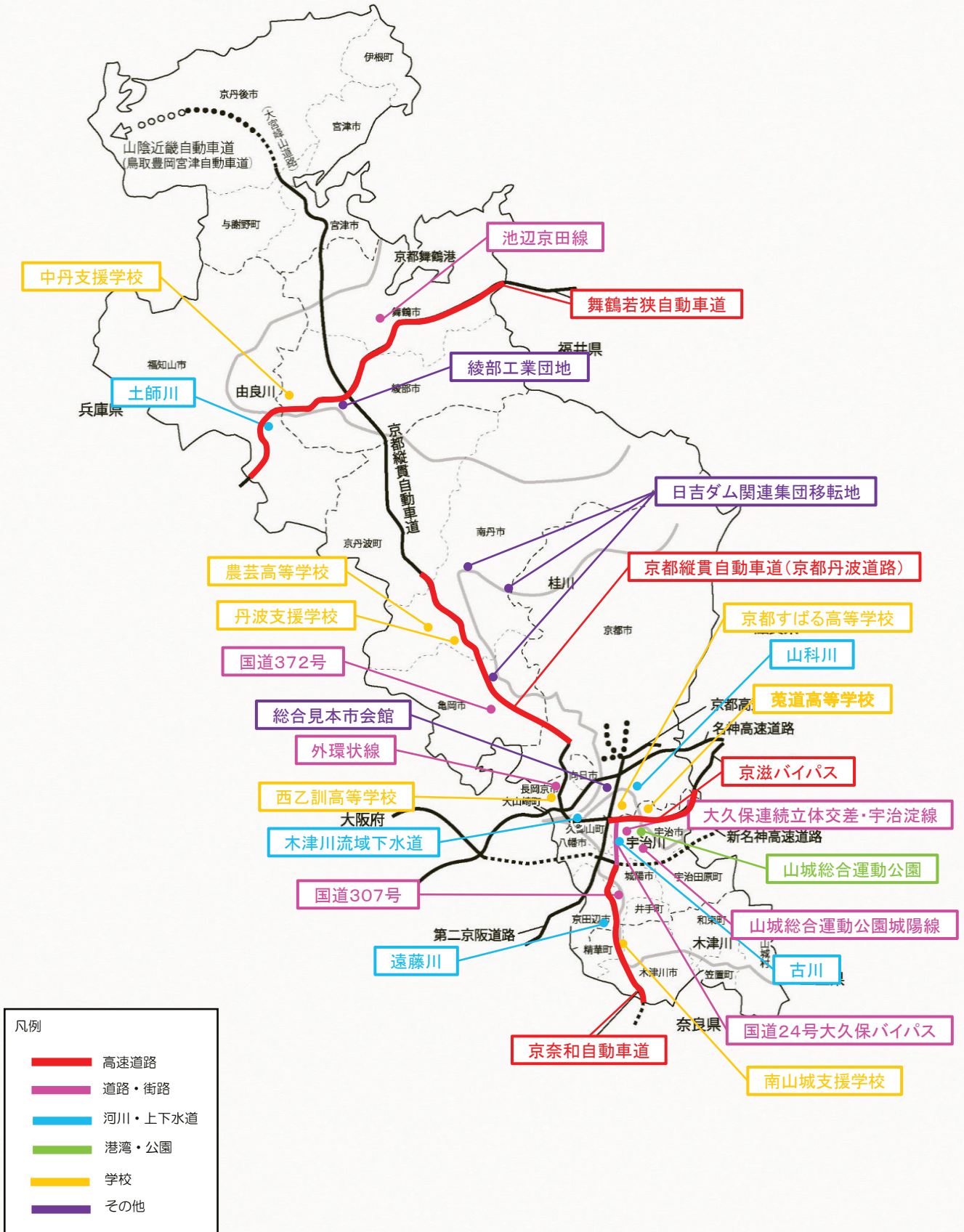
府内の高速道路整備も本格的に始まり、昭和 56 年 10 月、京都府域では昭和 39 年に開通した名神高速道路以来の高速道路となる京都縦貫自動車道の京都丹波道路が工事着手されたほか、舞鶴若狭自動車道、京奈和自動車道、京滋バイパス等、府内全域で高速道路整備が進展しました。

土地開発公社においても、これまでの道路、河川事業に加え、建設省、日本道路公団からの用地買収の受託が急速に増大し、昭和 55 年に国道 9 号バイパス用地事務所、昭和 57 年に南部及び北部の用地事務所、そして昭和 60 年には京奈バイパス用地事務所を開設するなど体制の強化を図り、用地取得を進めました。

また、桂川流域の水害防止と京阪神地域の水需要に対応するため、水資源開発公団が府内最大の貯水量を誇る日吉ダムの整備に着手し、土地開発公社においても、昭和 55 年度から水没する約 150 戸の家屋の集団移転地の先行取得を進めました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学 校	その他
S55		木津信楽線	山科川 遠藤川	木津川流域下水道	山城総合運動公園	南山城支援学校	日吉ダム関連集団移 転地 男山レクリエーショ ンセンター他
S56	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路)	国道9号 国道372号 池辺京田線		木津川流域下水道		南山城支援学校	日吉ダム関連集団移 転地
S57	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路)	国道9号 国道307号 国道372号 大津南郷宇治線 山城総合運動公園城 陽線	古川	木津川流域下水道		農芸高等学校 西乙訓高等学校 丹波支援学校	日吉ダム関連集団移 転地
S58	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 京滋バイパス	国道9号 国道175号 国道307号 大津南郷宇治線 山城総合運動公園城 陽線 外環状線 宇治淀線	古川		舞鶴港	農芸高等学校 西乙訓高等学校 中丹支援学校	日吉ダム関連集団移 転地
S59	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 京滋バイパス	国道307号 山手幹線 外環状線 宇治淀線 大久保停車場線 大久保連続立体交差	土師川			京都すばる高等学校 菟道高等学校	京都フラワーセンタ ー 厚生年金休暇センタ ー 京都府射撃場 亀岡職員住宅
S60	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 京滋バイパス	国道24号大久保バイ パス 国道307号 宇治淀線 大久保停車場線 大久保連続立体交差	土師川				京都フラワーセンタ ー 綾部工業団地 総合見本市会館 男山レクリエーショ ンセンター



■昭和 61 年度～平成 3 年度

昭和 61 年 4 月 6 日に投開票された知事選挙で、荒巻禎一氏が当選され、2 期 8 年間の林田府政に代わって荒巻府政が誕生しました。また、全国初の 2 巡目となる第 43 回国民体育大会の京都開催が決定し、府内全域で会場整備や関連する高速道路、国道、府道の整備等が進められ、昭和 63 年 9 月 4 日～7 日（夏季大会）及び 10 月 15 日～20 日（秋季大会）の日程で 38 競技が実施されました。土地開発公社においても、メイン会場となった山城総合運動公園のほか、京都縦貫自動車道等の高速道路や関連府道等の用地買収を積極的に進めました。

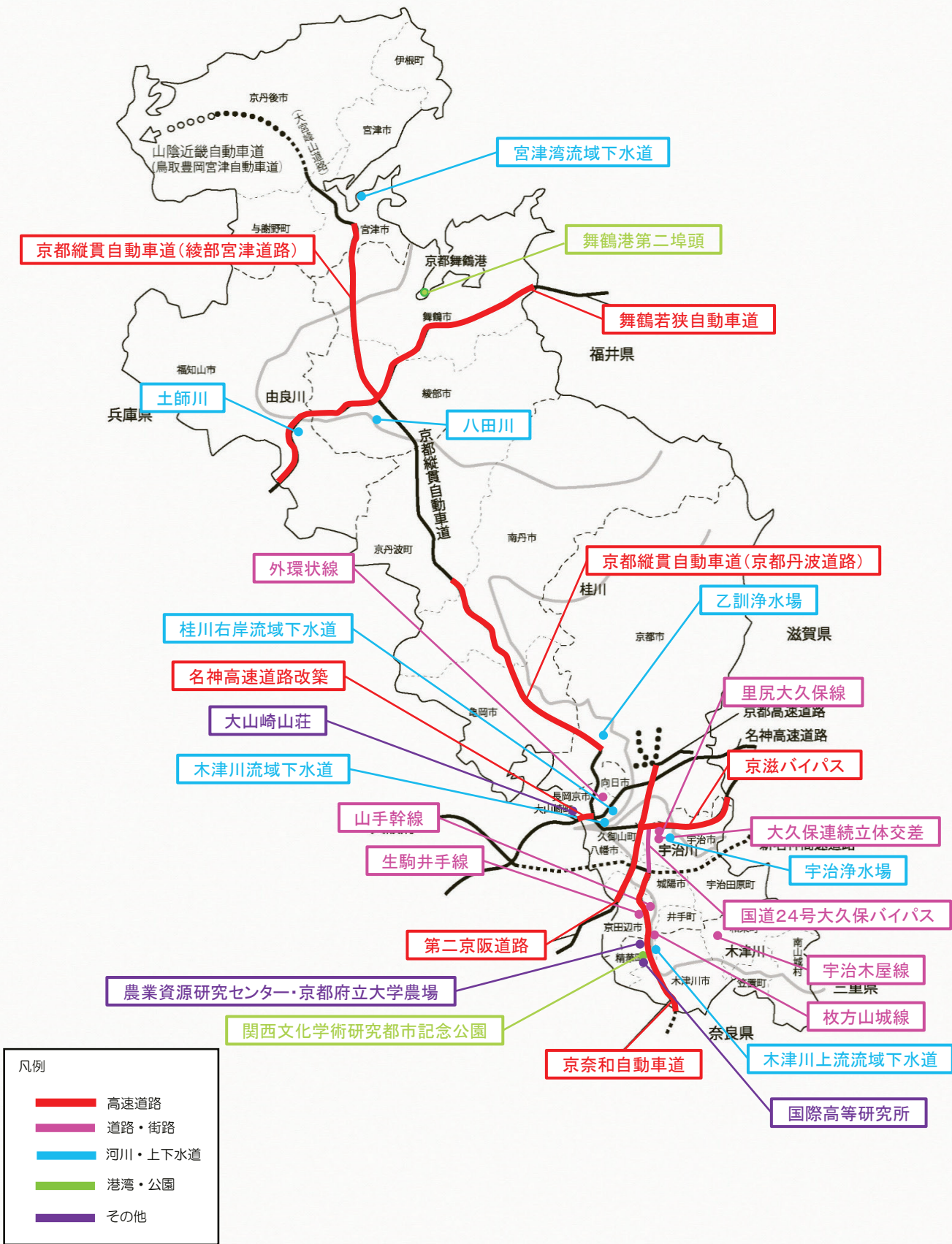
この間、高速道路整備も順調に進み、昭和 63 年 2 月に京都縦貫自動車道京都丹波道路の沓掛 IC～千代川 IC 間、昭和 63 年 8 月に京滋バイパスの瀬田東 JCT～巨椋 IC 間、昭和 63 年 10 月に京奈和自動車道の城陽 IC～田辺西 IC 間、平成 3 年 3 月には舞鶴若狭自動車道の福知山 IC～舞鶴西 IC 間の供用が開始されました。

また、関西文化学術研究都市の建設が本格的に進められ、土地開発公社においても、関西文化学術研究都市記念公園や国際高等研究所、木津川上流流域下水道等、関連事業の用地取得を進めました。

平成 2 年 1 月には、荒巻府政初の総合計画となる第 4 次京都府総合開発計画「京都府民 21 世紀への設計図」が策定され、課題別施策として、京都府道路公社による有料道路事業の導入を含めた京都縦貫自動車道の整備促進や京奈和自動車道、舞鶴自動車道（現舞鶴若狭自動車道）等の縦貫高速交通軸の整備が掲げられたほか、地域別整備構想として、丹後リゾート開発の推進や関西文化学術研究都市の整備促進等が掲げられました。なお、平成 3 年度には土地開発公社の買収金額が年間約 540 億円とピークとなりました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
S61	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス	国道 24 号大久保バイパス 枚方山城線 里尻大久保線 山手幹線 大久保連続立体交差	土師川		舞鶴港第二埠頭		
S62	京都縦貫自動車道 (京都丹波道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス	枚方山城線 外環状線 里尻大久保線 山手幹線 大久保連続立体交差	土師川	宮津湾流域下水道	舞鶴港第二埠頭		国際高等研究所
S63	名神高速道路改築 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス		八田川		舞鶴港第二埠頭		国際高等研究所
H1	名神高速道路改築 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路			木津川上流流域下水道	関西文化学術研究都市記念公園		
H2	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路) 名神高速道路改築 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	生駒井手線		木津川流域下水道 木津川上流流域下水道 宇治浄水場高度浄水処理施設	関西文化学術研究都市記念公園		農業資源研究センター 京都府立大学農場
H3	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路) 名神高速道路改築 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	宇治木屋線		桂川右岸流域下水道 (汚水) 木津川上流流域下水道 乙訓浄水場高度浄水処理施設	関西文化学術研究都市記念公園		農業資源研究センター 京都府立大学農場 大山崎山荘 宇治職員住宅 福知山職員住宅 宇治総合庁舎



■平成4年度～平成9年度

関西文化学術研究都市の整備が進み、平成6年9月23日～11月20日、関西文化学術研究都市記念公園やけいはんなプラザ等を会場に、平安建都1200年記念事業にも位置づけられた「第11回全国都市緑化きょうとフェア」と「けいはんな学研都市フェスティバル'94」が同時開催されました。土地開発公社においても、アクセス道路となる京奈和自動車道や八幡木津線、木津川上流流域下水道、関西文化学術研究都市記念公園や国立国会図書館等の施設用地の取得を進めました。

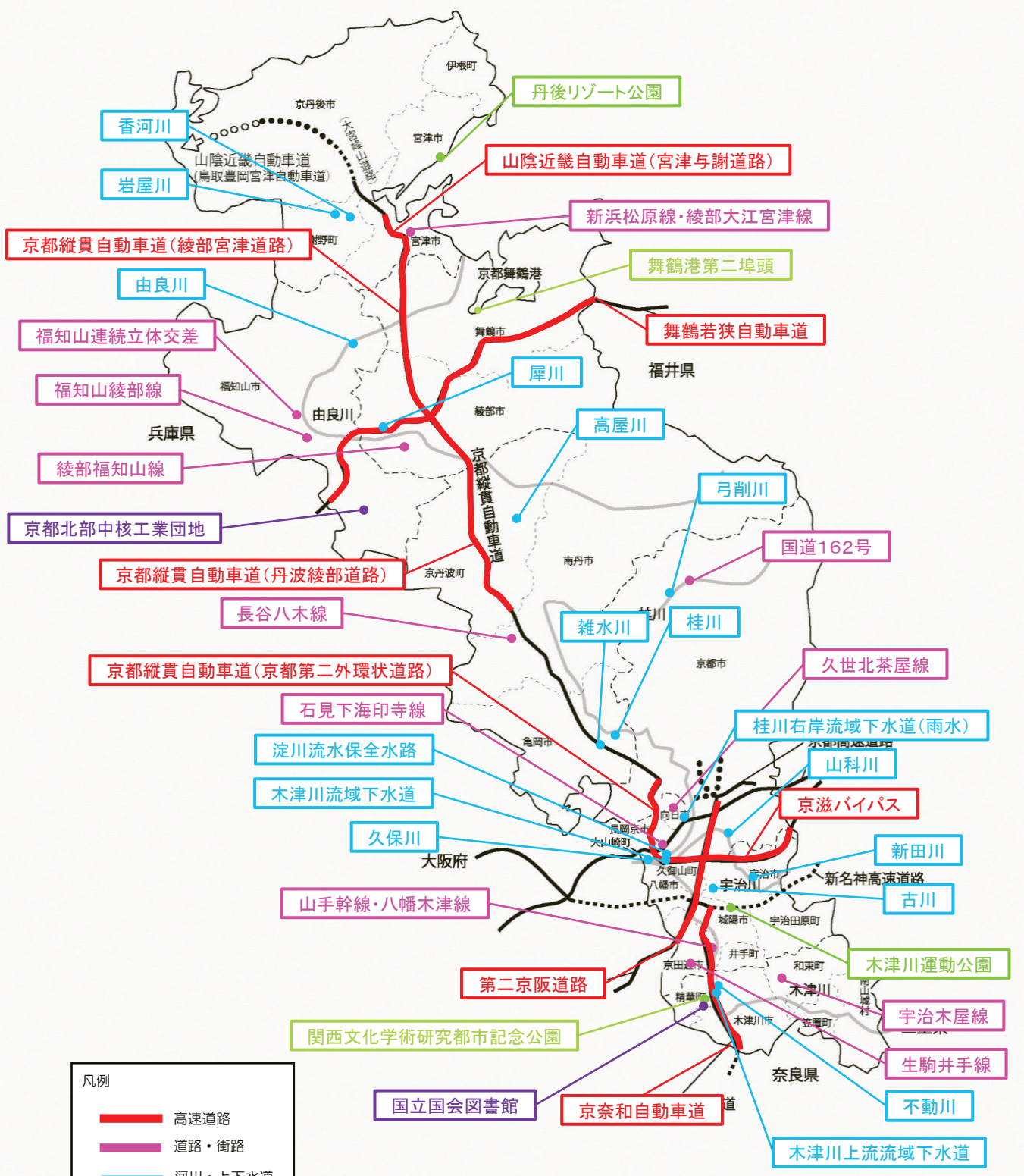
また、この時期には京都府域の公共事業費が大幅に増加し、特に高速道路は、舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道（綾部宮津道路、丹波綾部道路、京都第二外環状道路）、第二京阪道路等、府内各地で整備が進み、平成8年4月に京都縦貫自動車道京都丹波道路の千代川IC～丹波IC間の供用が開始されました。また、淀川、桂川、由良川等の河川整備、丹後リゾート公園、木津川運動公園等、大規模な府立都市公園の整備が進みました。

土地開発公社の公共用地先行取得も、平成4年度に買収面積が年間約200万m²とピークを記録したほか、職員数も急増し、平成9年度には88名と過去最多となりました。

また、土地開発公社では、平成4年4月、事務局に技術課を設置し、京都府等からの設計積算業務の受託に着手するとともに、平成6年には、地域振興整備公団との共同事業（公団2/3：公社1/3）となる京都北部中核工業団地の用地買収に着手しました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
H4	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路・京都第二外環状道路) 名神高速道路改築 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	長谷八木線 宇治淀線 外環状線	香河川 不動川 古川 木津川 高屋川 犀川 新田川	木津川上流流域下水道	舞鶴港 関西文化学術研究都市記念公園		農業資源研究センター 京都府立大学農場 宇治総合庁舎
H5	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路・京都第二外環状道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	福知山綾部線 八幡木津線 久世北茶屋線	大谷川 山科川 淀川流水保全水路	木津川上流流域下水道	丹後リゾート公園		勤労体験プラザ
H6	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路・京都第二外環状道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	生駒井手線 宇治木屋線 宇治淀線 福知山綾部線 八幡木津線 久世北茶屋線 新浜松原線	淀川 香河川 古川 木津川 高屋川 犀川 大谷川 山科川	桂川右岸流域下水道(雨水) 木津川流域下水道 木津川上流流域下水道	舞鶴港第二埠頭 丹後リゾート公園 関西文化学術研究都市記念公園		農業資源研究センター 京都七条職業安定所 京北府職員住宅 京都北部中核工業団地
H7	京都縦貫自動車道 (綾部宮津道路・京都第二外環状道路) 舞鶴若狭自動車道 京奈和自動車道 第二京阪道路	宇治木屋線 宇治淀線 福知山綾部線 八幡木津線 久世北茶屋線 新浜松原線	由良川 淀川流水保全水路 香河川 古川 木津川 高屋川 犀川 大谷川 山科川	桂川右岸流域下水道(雨水) 木津川流域下水道 木津川上流流域下水道	舞鶴港第二埠頭 丹後リゾート公園 木津川運動公園		国立国会図書館 勤労体験プラザ 京北職員住宅 京都北部中核工業団地
H8	京都縦貫自動車道 (京都第二外環状道路) 舞鶴若狭自動車道 第二京阪道路 京滋ハイパス	国道162号 綾部大江宮津線 山手幹線 石見下海印寺線 福知山綾部線 綾部福知山線 新浜松原線	由良川 淀川 桂川 久保川	桂川右岸流域下水道(雨水)	丹後リゾート公園 木津川運動公園		京北職員住宅 京都北部中核工業団地 府立セミナーハウス
H9	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 舞鶴若狭自動車道 第二京阪道路 京滋ハイパス	国道162号 綾部大江宮津線 宇治木屋線 山手幹線 石見下海印寺線 綾部福知山線 新浜松原線 福知山連続立体交差	桂川 雑水川 岩屋川 弓削川		丹後リゾート公園 木津川運動公園		国立国会図書館 京都北部中核工業団地



■平成 10 年度～平成 15 年度

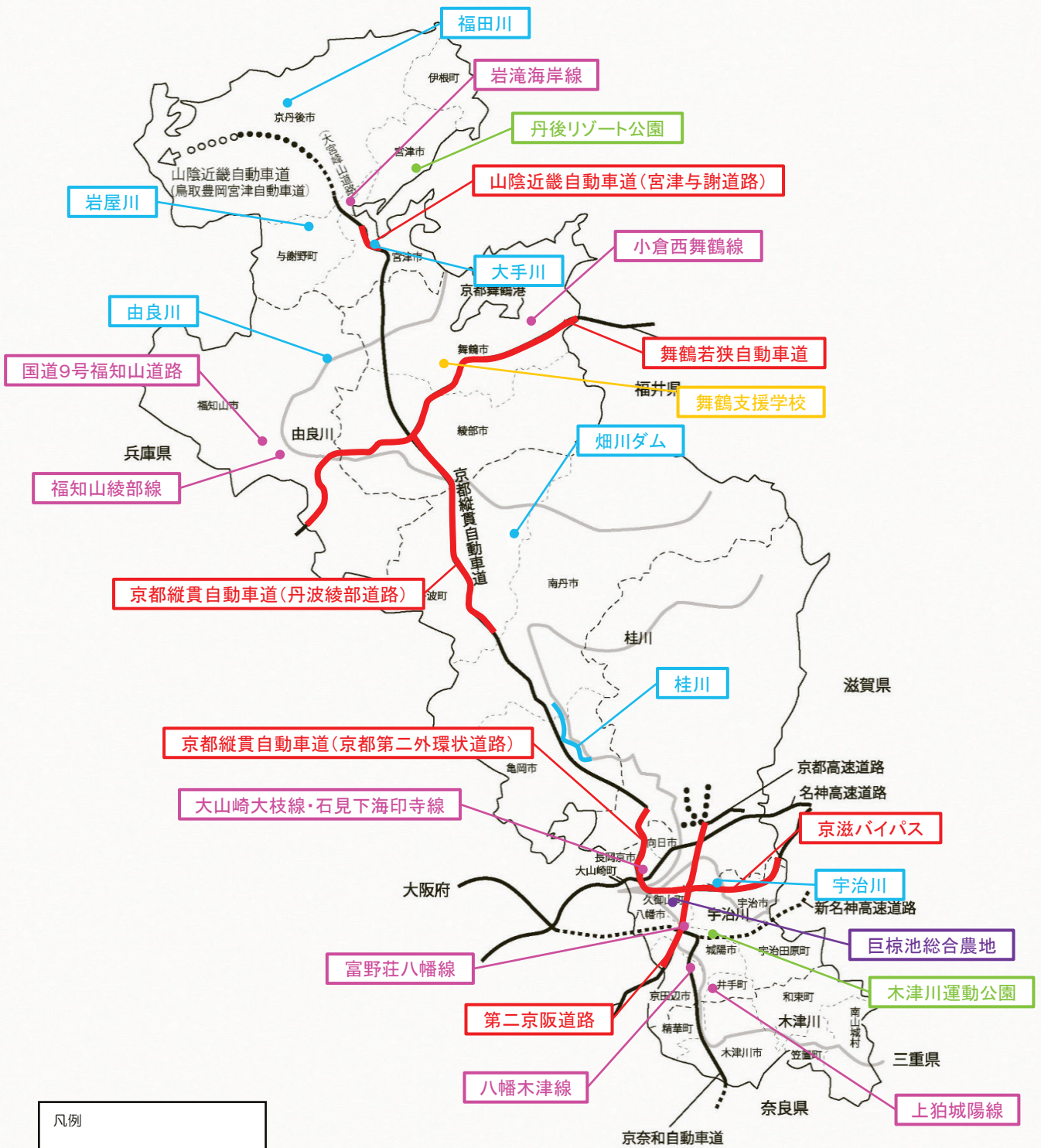
京都府域の公共事業費は、平成 10 年度以降、減少傾向となりましたが、高速道路整備は引き続き順調に進められ、北部地域では、京都府及び京都府道路公社による綾部宮津道路が、平成 10 年 3 月に綾部 JCT～舞鶴大江 IC 間、平成 15 年 3 月に舞鶴大江 IC～宮津天橋立 IC 間が開通したほか、丹波綾部道路も平成 15 年 3 月に綾部安国寺 IC～綾部 JCT 間が開通するなど、京都縦貫自動車道の整備が進みました。南部地域では、平成 15 年 3 月に第二京阪道路の巨椋池 IC～枚方東 IC 間、京滋バイパスの残区間（巨椋 IC～久御山 IC 間）が相次いで開通しました。

土地開発公社においては、京都縦貫自動車道の京都第二外環状道路や丹波綾部道路、山陰近畿自動車道の宮津与謝道路等、高速道路の用地先行買収を進めるとともに、平成 12 年度から由良川、平成 13 年度から桂川、平成 14 年度には畑川ダムの整備に伴う用地取得に着手しました。

平成 13 年 1 月には、新京都府総合計画「むすびあい、ともにひらく新世紀・京都」が策定され、基本計画として、京都縦貫自動車道等、高速交通ネットワークの整備により、10 年後には京都市～宮津市の所要時間を現状の 150 分から 90 分に、京都市～木津町（現木津川市）の所要時間を現状の 60 分から 45 分に短縮することや淀川、由良川等、総合的な治水対策の推進、丹後リゾート公園、木津川運動公園等、都市公園の整備促進等が掲げられました。また、平成 14 年 4 月 7 日に投開票された知事選挙では、山田啓二氏が当選され、4 期 16 年間の荒巻府政に代わって山田府政が誕生しました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
H10	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 舞鶴若狭自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス	富野荘八幡線 石見下海印寺線	岩屋川		丹後リゾート公園 木津川運動公園		巨椋池総合農地
H11	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 舞鶴若狭自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス	国道9号福知山道路 御陵山崎線			丹後リゾート公園 木津川運動公園		巨椋池総合農地
H12	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 舞鶴若狭自動車道 第二京阪道路 京滋バイパス	国道9号福知山道路	由良川		丹後リゾート公園 木津川運動公園		
H13	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 第二京阪道路 京滋バイパス	国道9号福知山道路 上狛城陽線 石見下海印寺線	由良川 桂川		丹後リゾート公園 木津川運動公園		
H14	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 山陰近畿自動車道 (宮津与謝道路) 京滋バイパス	国道9号福知山道路 上狛城陽線 大山崎大枝線 八幡木津線 石見下海印寺線 岩滝海岸線 小倉西舞鶴線 福知山綾部線 御陵山崎線	由良川 桂川 大手川 畑川ダム		丹後リゾート公園 木津川運動公園	舞鶴支援学校	
H15	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都第二外環状道路) 京滋バイパス	大山崎大枝線 石見下海印寺線	由良川 桂川 宇治川 福田川		丹後リゾート公園 木津川運動公園	舞鶴支援学校	



凡例

—	高速道路
—	道路・街路
—	河川・上下水道
—	港湾・公園
—	学校
—	その他

■平成 16 年度～平成 22 年度

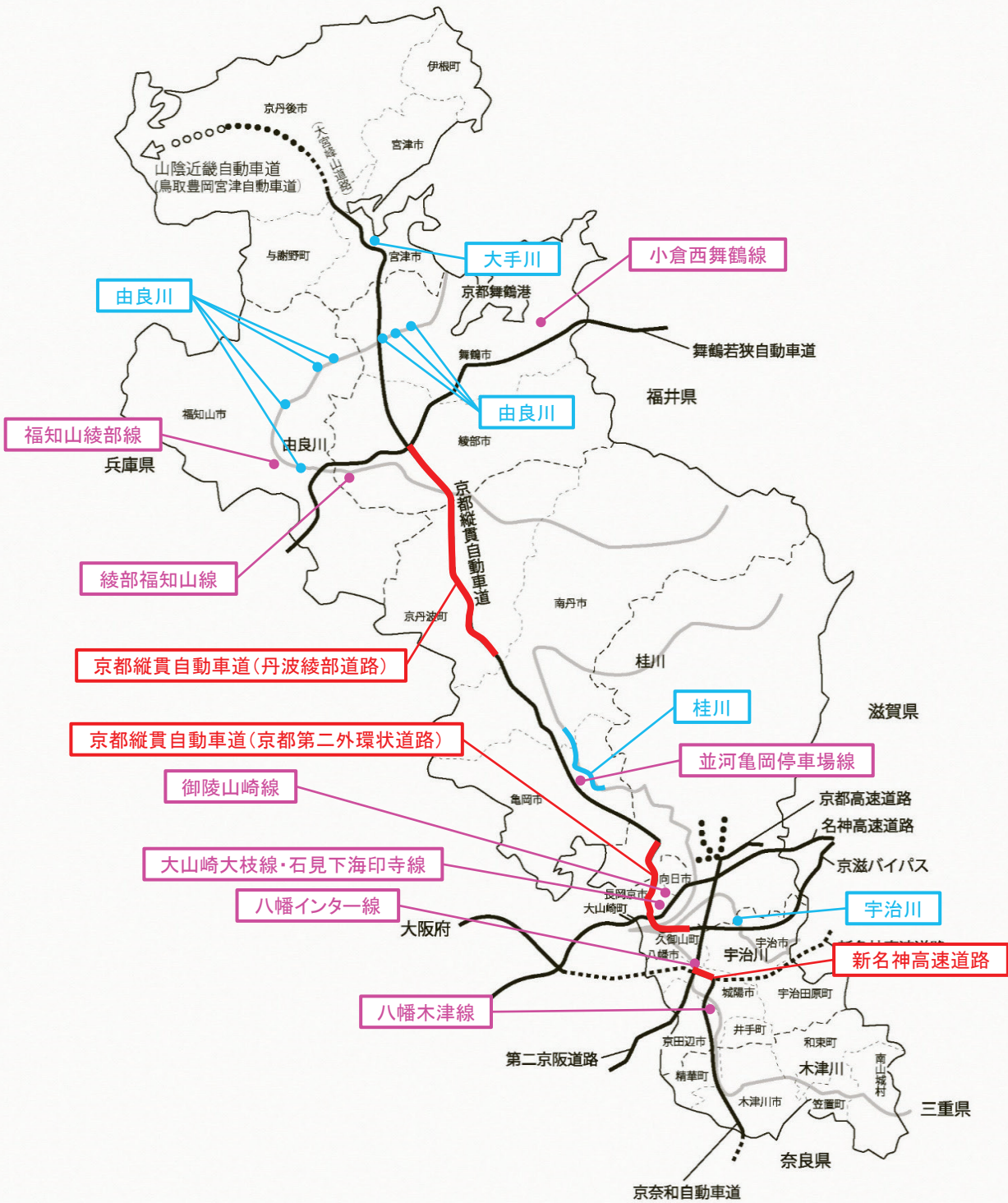
平成 16 年 10 月の台風 23 号は、京都府北部地域を中心に総雨量が 200mm を超える豪雨となり、大手川（宮津市）の氾濫や由良川の増水により、死者 15 人、家屋被害約 3,500 戸の大きな被害が発生し、土地開発公社では、由良川、桂川、大手川等の河川災害復旧事業に伴う用地先行取得を進めました。

また、阪神高速道路京都線（現第二京阪道路）の整備が進み、平成 20 年 1 月に上鳥羽 IC～巨椋池 IC 間、平成 20 年 6 月に山科 IC～鴨川東 IC 間、平成 23 年 3 月に鴨川東 IC～上鳥羽 IC 間が相次いで開通したほか、平成 23 年 3 月には、山陰近畿自動車道の宮津天橋立 IC～与謝天橋立 IC 間が開通しました。さらに、新たに西日本高速道路株式会社が新名神高速道路の整備に着手し、土地開発公社においても、平成 20 年に新名神事務所を設置して用地事務に着手しました。

平成 23 年 1 月には、明日の京都「だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして」の長期ビジョンと中期計画が策定され、京都縦貫自動車道、新名神高速道路、山陰近畿自動車道等、高速道路の未開通区間の早期解消による京都力の発揮、桂川、宇治川、由良川等の整備促進による府民安心の再構築等が掲げられました。なお、この間、全国的に市町村合併が進み、京都府内では、平成 16 年 4 月に京丹後市、平成 17 年 10 月に京丹波町、平成 18 年 1 月に南丹市、3 月に与謝野町、平成 19 年 3 月に木津川市が誕生するなど市町村合併が進み、44 市町村から 26 市町村となりました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
H16	京都縦貫自動車道 (京都第二外環状道路)	大山崎大枝線 八幡木津線 石見下海印寺線 小倉西舞鶴線 綾部福知山線 福知山綾部線	桂川 宇治川 大手川				
H17	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都 第二外環状道路)	八幡木津線 綾部福知山線	桂川 由良川				
H18	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都 第二外環状道路)	大山崎大枝線 福知山綾部線	桂川 由良川				
H19	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都 第二外環状道路) 新名神高速道路	大山崎大枝線 石見下海印寺線 福知山綾部線	桂川 由良川				
H20	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都 第二外環状道路) 新名神高速道路	大山崎大枝線 石見下海印寺線	由良川				
H21	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路・京都 第二外環状道路) 新名神高速道路	大山崎大枝線 石見下海印寺線	由良川				
H22	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路) 新名神高速道路	八幡インター線 石見下海印寺線 御陵山崎線 並河亀岡停車場線	由良川				



■平成 23 年度～平成 29 年度

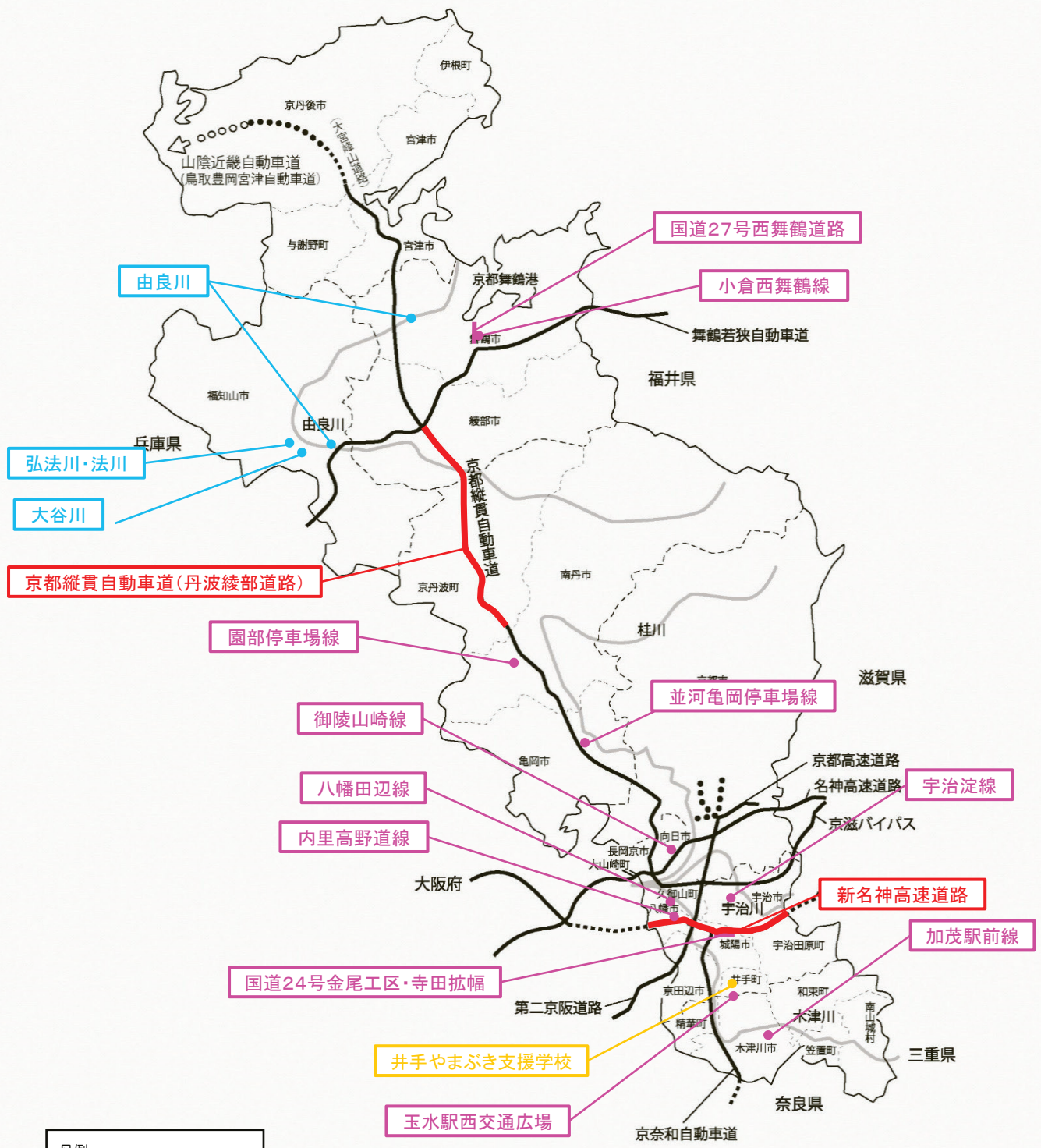
京都府域の公共事業費は、平成 10 年度以降、減少傾向が継続し、土地開発公社においても平成 25 年度に買収面積約 5 万 5 千 m²、買収金額約 15 億円といずれも平成以降最低となりましたが、高速道路の整備は着実に進められ、平成 27 年 7 月に丹波綾部道路の京丹波わち IC～丹波 IC 間が開通して京都縦貫自動車道が全線供用され、京都市～北部地域の所要時間が整備前の 3 時間から 1 時間 30 分と約半分に短縮されたほか、平成 29 年 4 月には、新名神高速道路の城陽 JCT～八幡京田辺 JCT 間が開通し、京丹后市から木津川市まで高速道路で繋がりました。

またこの間、府内では大規模な災害が連続して発生しました。平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨災害では、宇治市で 1 時間雨量 78mm を記録するなど京都府南部地域で記録的な豪雨となり、死者 2 名、建物の全半壊約 200 棟、浸水被害約 3,500 棟の被害が発生しました。さらに、平成 25 年 9 月の台風 18 号災害では、由良川、桂川流域で 400mm を超える総雨量を記録し、建物の全半壊約 450 棟、浸水被害約 5,000 棟の被害が発生し、土地開発公社においても、由良川、弘法川等の河川災害復旧事業に伴う用地先行取得を進めました。

平成 27 年 4 月には、明日の京都の中期計画が改定され、新名神高速道路や山陰近畿自動車道等、高速道路の未開通区間の早期解消による京都力の発揮、桂川、由良川の緊急治水対策事業の促進、いろは吞龍トンネル等総合的な治水対策による府民安心の再構築等が改めて掲げられました。

○京都府土地開発公社の主要事業

年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
H23	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路) 新名神高速道路	国道24号金尾工区 御陵山崎線 宇治淀線 内里高野道線 加茂駅前線 並河亀岡停車場線	由良川				
H24	京都縦貫自動車道 (丹波綾部道路) 新名神高速道路	内里高野道線 加茂駅前線 御陵山崎線 並河亀岡停車場線	由良川				
H25	新名神高速道路	国道27号西舞鶴道路 並河亀岡停車場線	由良川				
H26	新名神高速道路	国道27号西舞鶴道路 八幡田辺線 並河亀岡停車場線					
H27	新名神高速道路	国道27号西舞鶴道路 八幡田辺線 並河亀岡停車場線 玉水駅西交通広場 園部停車場線	由良川				
H28	新名神高速道路	国道24号寺田拡幅 国道27号西舞鶴道路 御陵山崎線 宇治淀線 玉水駅西交通広場 小倉西舞鶴線	由良川			井手やまぶき支援学校	
H29	新名神高速道路	国道24号寺田拡幅 国道27号西舞鶴道路 御陵山崎線 宇治淀線 玉水駅西交通広場 小倉西舞鶴線 園部停車場線	弘法川 法川 大谷川				



凡例

—	高速道路
—	道路・街路
—	河川
—	学校

■平成30年度～令和4年度

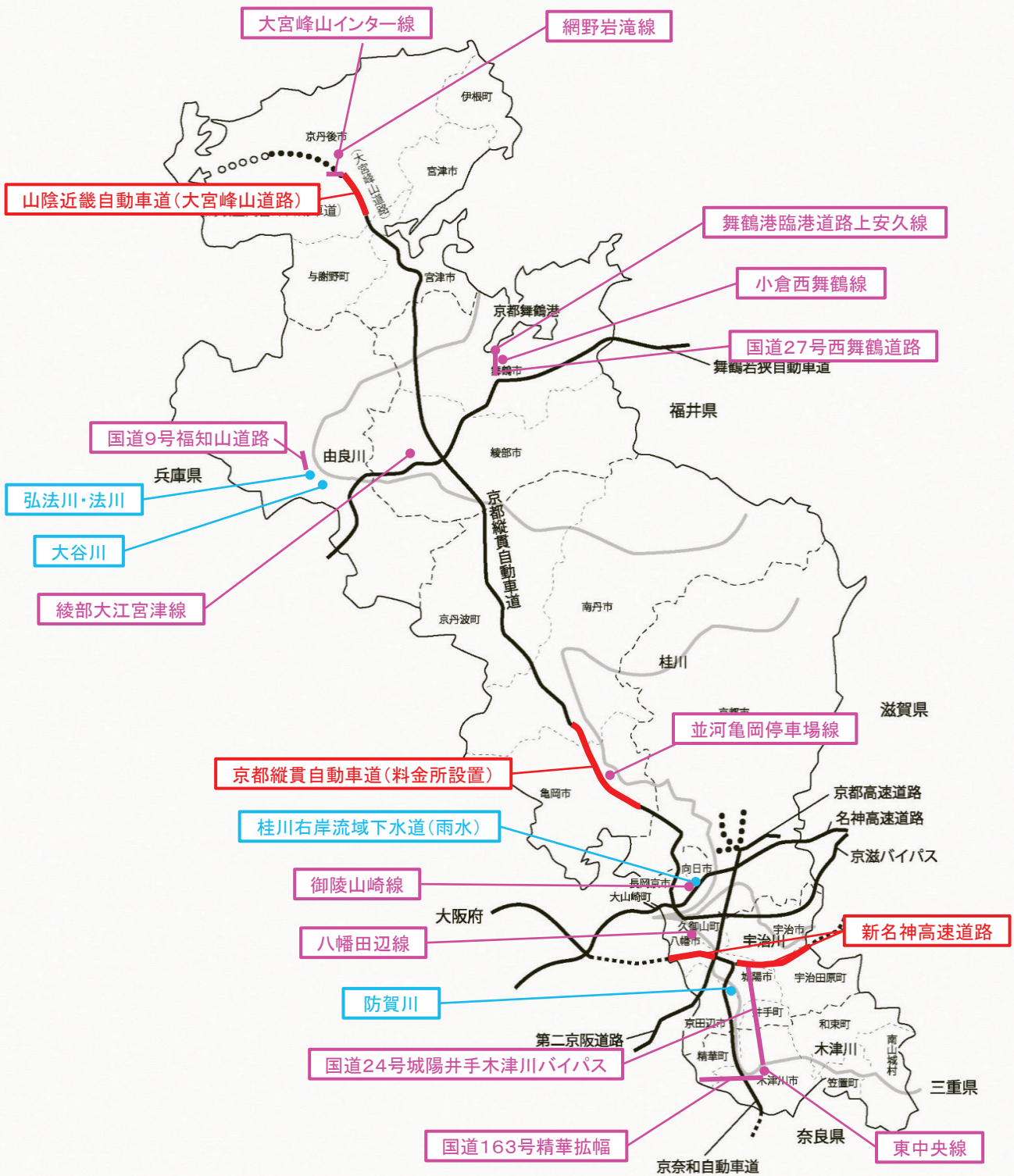
平成30年4月10日に投票された知事選挙で、西脇隆俊氏が当選され、4期16年間の山田府政に代わって西脇府政が誕生しました。令和元年10月には、西脇府政の行政運営の指針となる京都府総合計画「京都夢実現プラン」が策定され、エリア構想として新名神高速道路を活かす「高次人流・物流」構想や京都舞鶴港や高速道路網等の基盤を最大限に活かす北部グローバル構想等が掲げられたほか、分野別基本施策として、防災減災対策によるしなやかで災害に強い地域づくり、道路ネットワーク、京都舞鶴港の整備による成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり等が掲げられました。また、令和5年3月には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、「あたたかい京都づくり」として改訂され、災害・犯罪等からの安心・安全の実現や交流と連携による活力ある京都の実現など8つのビジョンが掲げられました。

土地開発公社においても、新たに国土交通省から、平成30年度に国道9号福知山道路、令和元年度に山陰近畿自動車道大宮峰山道路、舞鶴港臨港道路上安久線、令和2年度に国道24号城陽井手木津川バイパス、西日本高速道路株式会社から京都縦貫自動車料金所設置等を受託するとともに、平成31年に北部事務所京丹後支所、令和2年に南部事務所、令和4年4月に新名神事務所亀岡駐在を設置して用地買収を進めています。

一方、近年は大規模な用地取得事業の減少や地価の下落等により、経営面での厳しさが増していることを踏まえ、令和3年度に公社内に検討会を設置し、「京都府土地開発公社の今後のあり方」をとりまとめました。今後も組織面、資金面で機動性に優れた土地開発公社の存続を図るため、引き続き、国、西日本高速道路株式会社からの用地取得を積極的に受託するとともに、京都府事業の受託の促進、さらには用地職員の不足する市町村の用地業務を受託する制度の新設等、土地開発公社の事業の拡大に向けた取り組みを進めることとしています。

○京都府土地開発公社の主要事業

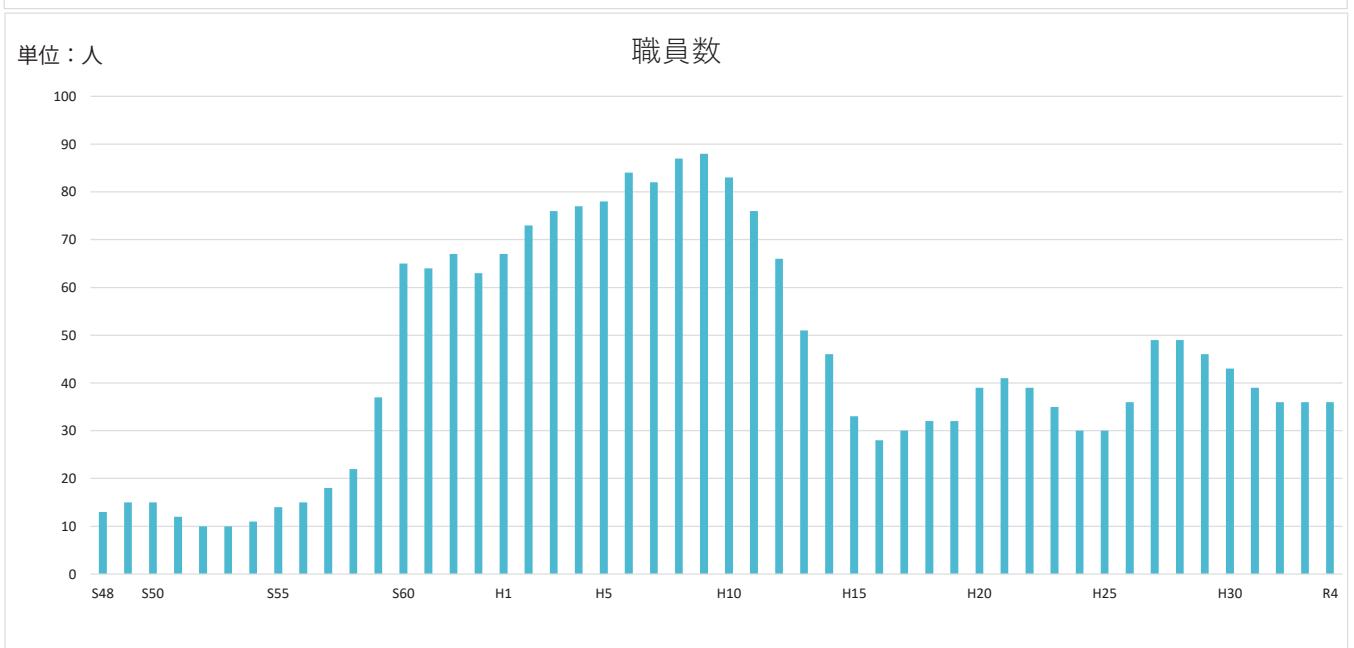
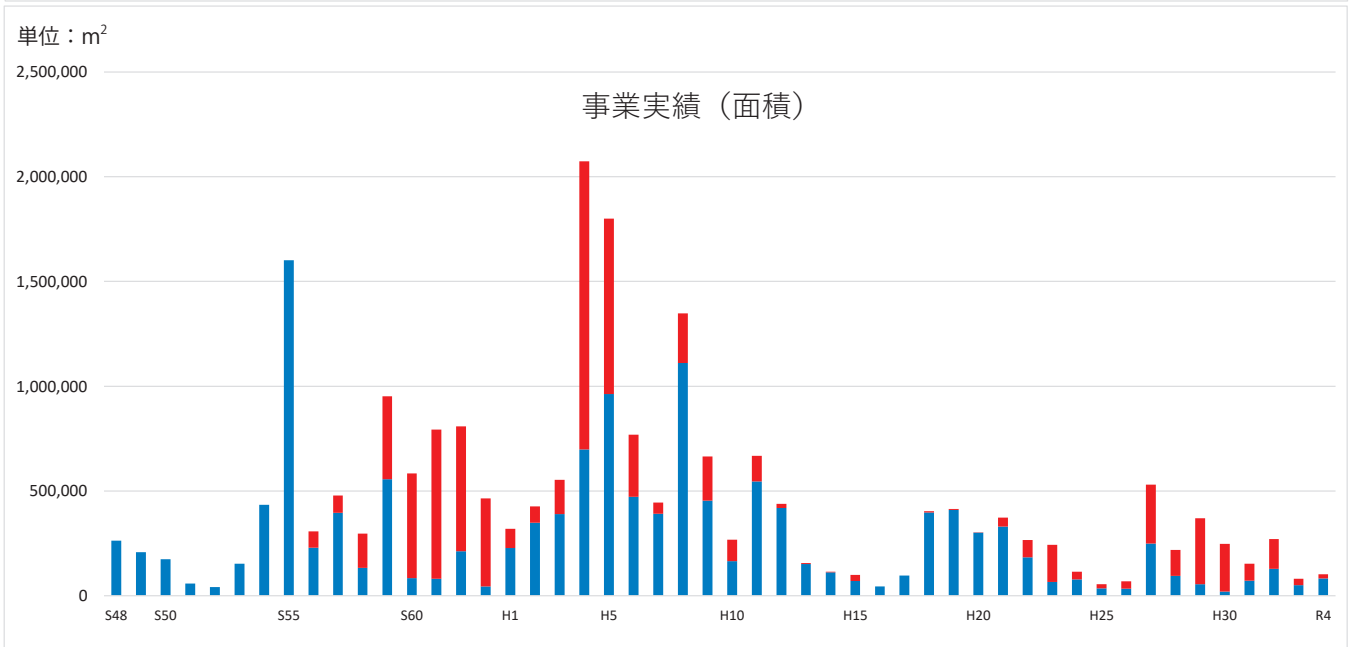
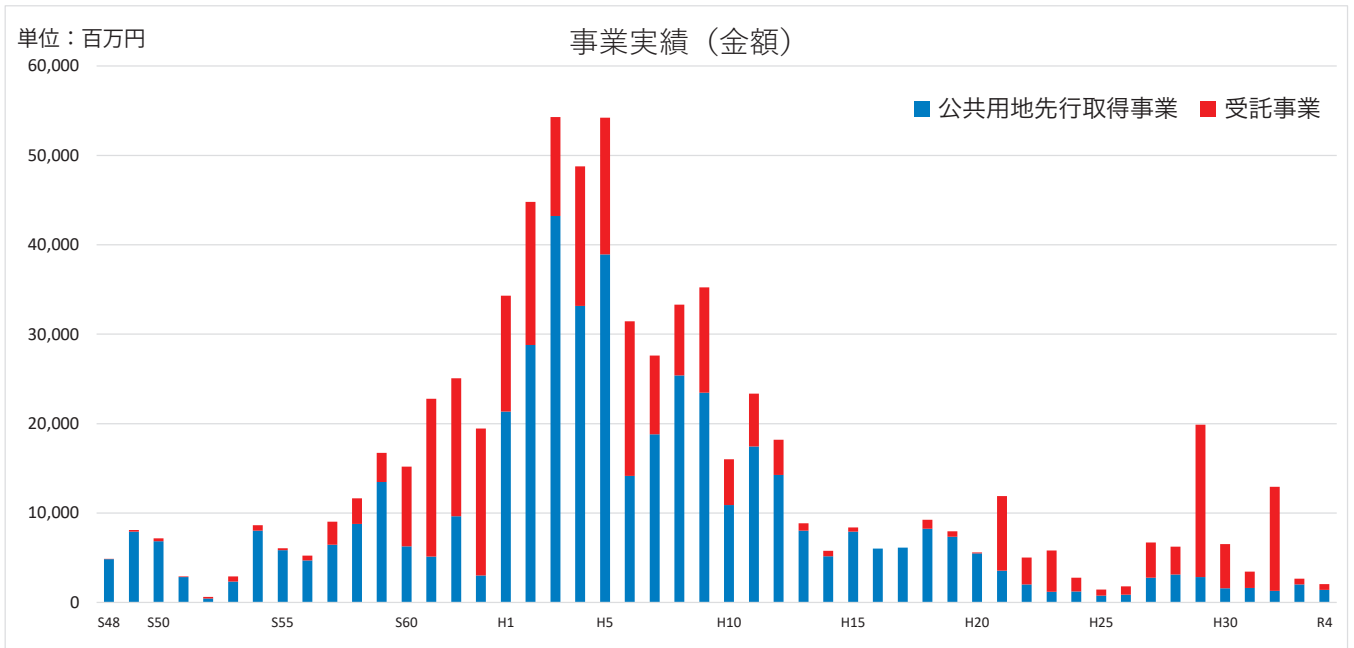
年度	高速道路	道路・街路	河川	上下水道	港湾・公園	学校	その他
H30	新名神高速道路	国道9号福知山道路 国道27号西舞鶴道路 国道163号精華拡幅 御陵山崎線 八幡田辺線 東中央線 小倉西舞鶴線	弘法川 法川 大谷川				
R1	山陰近畿自動車道 (大宮峰山道路) 新名神高速道路	国道9号福知山道路 国道27号西舞鶴道路 国道163号精華拡幅 大宮峰山インター線 御陵山崎線 八幡田辺線			舞鶴港臨港道路上安久線		
R2	京都縦貫自動車道 山陰近畿自動車道 (大宮峰山道路) 新名神高速道路	国道9号福知山道路 国道24号城陽井手木津川バイパス 国道27号西舞鶴道路 国道163号精華拡幅			舞鶴港臨港道路上安久線		
R3	京都縦貫自動車道 山陰近畿自動車道 (大宮峰山道路) 新名神高速道路	国道9号福知山道路 国道24号城陽井手木津川バイパス 国道27号西舞鶴道路 国道163号精華拡幅 綾部大江宮津線 御陵山崎線 小倉西舞鶴線		桂川右岸流域下水道 (雨水)	舞鶴港臨港道路上安久線		
R4	京都縦貫自動車道 山陰近畿自動車道 (大宮峰山道路) 新名神高速道路	国道9号福知山道路 国道24号城陽井手木津川バイパス 国道163号精華拡幅 綾部大江宮津線 網野岩滝線 並河亀岡停車場線	防賀川	桂川右岸流域下水道 (雨水)	舞鶴港臨港道路上安久線		



3 事業実績及び職員数の推移

単位：m²・千円・人

年度	事業実績						職員数
	公共用地先行取得事業		受託事業		合計		
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	
48	263,480	4,825,760	0	6,279	263,480	4,832,039	13
49	207,213	7,904,632	0	209,353	207,213	8,113,985	15
50	174,702	6,834,747	0	352,294	174,702	7,187,041	15
51	57,423	2,846,786	0	79,209	57,423	2,925,995	12
52	40,892	435,598	0	171,893	40,892	607,491	10
53	152,536	2,318,612	0	587,015	152,536	2,905,627	10
54	433,911	8,017,778	0	620,206	433,911	8,637,984	11
55	1,602,286	5,830,225	0	234,820	1,602,286	6,065,045	14
56	229,639	4,714,408	77,633	539,347	307,272	5,253,755	15
57	395,699	6,457,368	82,195	2,588,671	477,894	9,046,039	18
58	133,543	8,796,748	162,426	2,834,420	295,969	11,631,168	22
59	555,847	13,475,338	395,817	3,247,476	951,664	16,722,814	37
60	83,380	6,273,284	500,622	8,919,729	584,002	15,193,013	65
61	80,635	5,132,544	713,178	17,652,946	793,813	22,785,490	64
62	212,678	9,622,630	596,038	15,457,701	808,716	25,080,331	67
63	44,171	3,012,080	420,027	16,447,715	464,198	19,459,795	63
元	227,740	21,342,471	91,861	12,960,614	319,601	34,303,085	67
2	348,689	28,785,941	78,464	16,011,023	427,153	44,796,964	73
3	389,727	43,230,019	164,182	11,047,473	553,909	54,277,492	76
4	698,971	33,148,088	1,374,271	15,625,861	2,073,242	48,773,949	77
5	963,126	38,917,172	837,804	15,309,747	1,800,930	54,226,919	78
6	472,159	14,132,664	296,161	17,303,805	768,320	31,436,469	84
7	391,223	18,805,779	53,413	8,823,919	444,636	27,629,698	82
8	1,110,510	25,393,874	237,826	7,918,627	1,348,336	33,312,501	87
9	453,818	23,471,962	211,494	11,783,910	665,312	35,255,872	88
10	164,536	10,907,694	103,534	5,118,978	268,070	16,026,672	83
11	545,458	17,426,967	121,842	5,937,553	667,300	23,364,520	76
12	419,386	14,272,794	18,788	3,919,940	438,174	18,192,734	66
13	151,935	8,040,755	4,438	795,046	156,373	8,835,801	51
14	112,350	5,159,141	2,575	626,713	114,925	5,785,854	46
15	71,002	7,906,499	28,051	480,909	99,053	8,387,408	33
16	43,882	6,029,770	0	0	43,882	6,029,770	28
17	96,308	6,132,276	0	0	96,308	6,132,276	30
18	397,528	8,247,103	5,765	990,351	403,293	9,237,454	32
19	409,007	7,363,614	4,975	592,511	413,982	7,956,125	32
20	300,675	5,503,542	15	76,939	300,690	5,580,481	39
21	330,568	3,558,655	42,807	8,331,558	373,375	11,890,213	41
22	183,700	2,026,751	82,870	2,981,450	266,570	5,008,201	39
23	65,542	1,206,158	176,971	4,606,012	242,513	5,812,170	35
24	77,880	1,241,921	37,432	1,540,334	115,312	2,782,255	30
25	35,672	768,525	19,174	677,708	54,846	1,446,233	30
26	34,264	881,036	34,050	929,755	68,314	1,810,791	36
27	249,901	2,757,047	279,920	3,943,510	529,821	6,700,557	49
28	94,214	3,126,438	123,816	3,102,305	218,030	6,228,743	49
29	54,306	2,841,730	315,579	17,020,766	369,885	19,862,496	46
30	19,471	1,597,201	228,400	4,937,150	247,871	6,534,351	43
元	72,291	1,628,691	80,467	1,834,301	152,758	3,462,992	39
2	128,744	1,281,367	142,343	11,648,305	271,087	12,929,672	36
3	51,019	1,995,662	30,699	673,736	81,718	2,669,398	36
4	82,923	1,419,818	19,882	626,930	102,805	2,046,748	36
合計	13,916,560	467,047,663	8,197,805	268,126,813	22,114,365	735,174,476	



4 主要事業

京都府土地開発公社では、50年にわたり、国土交通省、京都府、西日本高速道路株式会社等の要請により、府内のインフラ整備のための用地取得に取り組んでまいりました。本稿では、このうち主要な事業について、概要、経過、土地開発公社の業務内容等を御紹介します。

(1) 高速道路

- ① 京都縦貫自動車道
 - ・綾部宮津道路
 - ・丹波綾部道路
 - ・京都丹波道路
 - ・京都第二外環状道路
- ② 名神高速道路改築
- ③ 舞鶴若狭自動車道
- ④ 京奈和自動車道
- ⑤ 第二京阪道路
- ⑥ 京滋バイパス
- ⑦ 新名神高速道路
- ⑧ 山陰近畿自動車道

(2) 道路・街路

- ① 国道9号福知山道路
- ② 国道24号城陽井手木津川バイパス
- ③ 国道27号西舞鶴道路・臨港道路上安久線
- ④ 都市計画道路山手幹線
- ⑤ 都市計画道路御陵山崎線
- ⑥ 府道園部停車場線

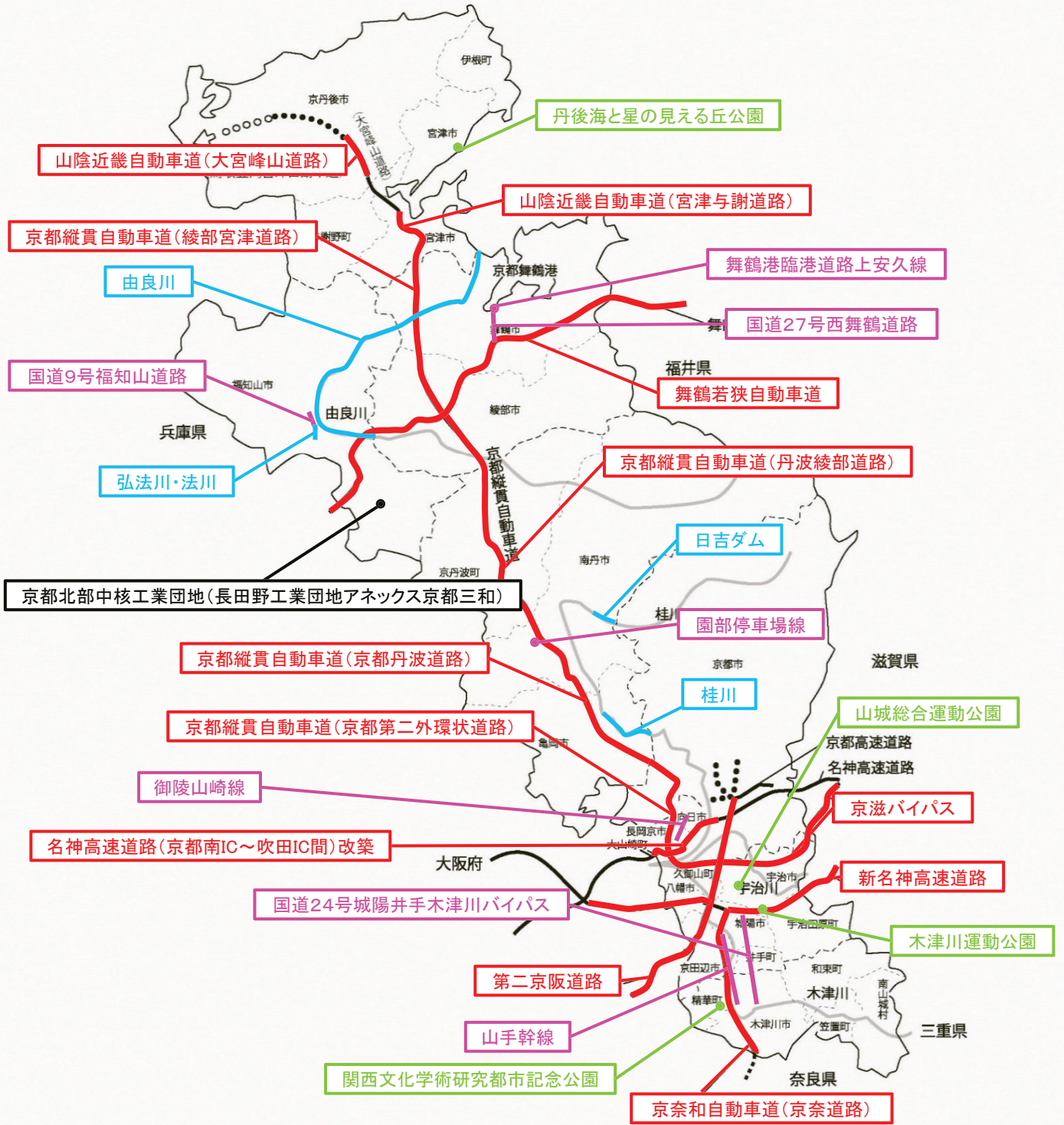
(3) 河川

- ① 由良川
- ② 弘法川・法川
- ③ 桂川

(4) 都市公園

- ① 山城総合運動公園
- ② 関西文化学術研究都市記念公園
- ③ 丹後海と星の見える丘公園
- ④ 木津川運動公園

(5) 京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）



凡例

—	高速道路
—	道路・街路
—	河川
—	公園
—	工業団地

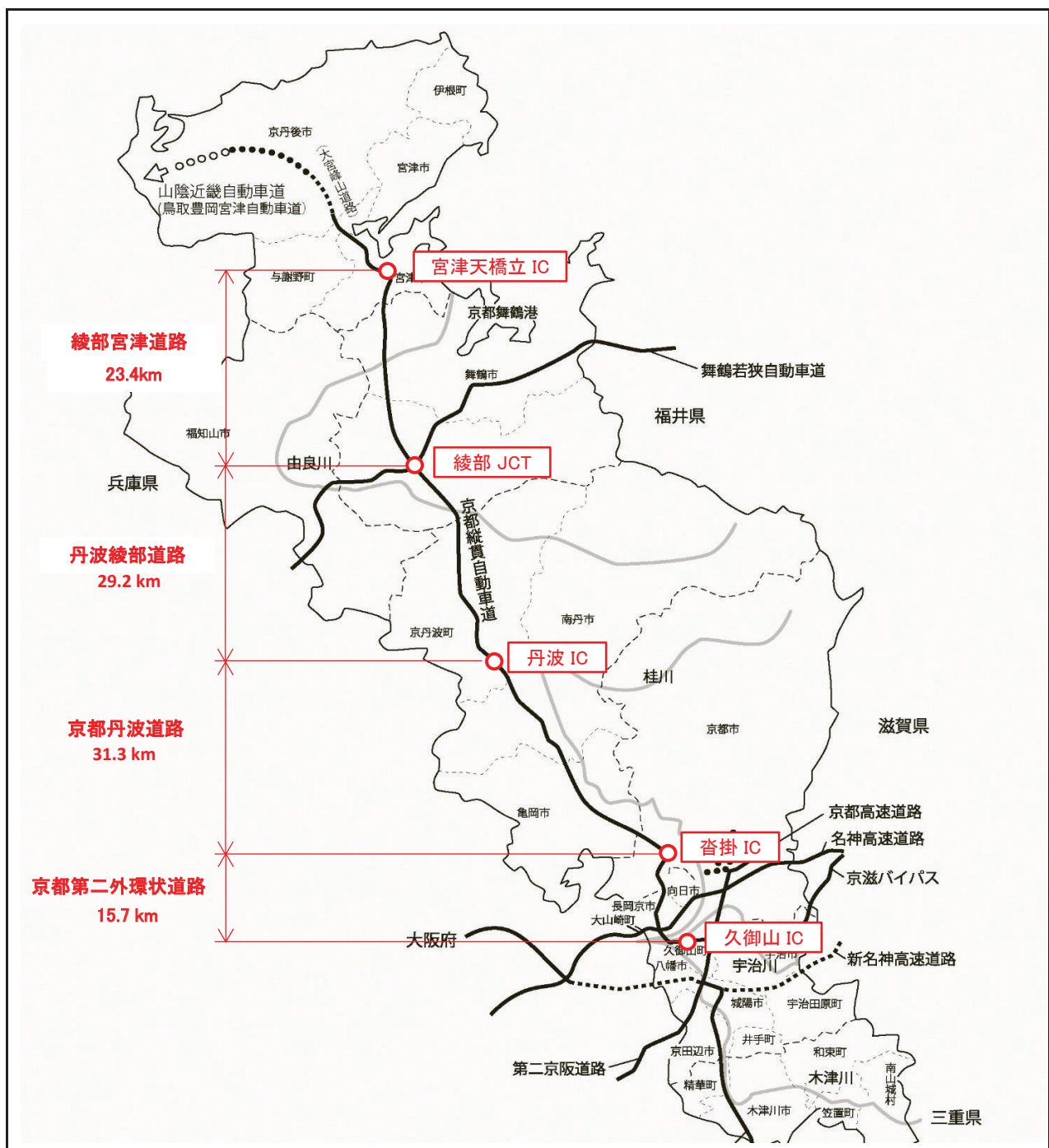
(1) 高速道路

① 京都縦貫自動車道

○ 事業概要

京都縦貫自動車道は、宮津市と久御山町を結ぶ延長約 100km の自動車専用道路で、綾部宮津道路、丹波綾部道路、京都丹波道路、京都第二外環状道路の 4 区間で構成される高規格幹線道路です。平成 27 年 7 月に丹波綾部道路京丹波わち IC ～丹波 IC 間が開通し、昭和 56 年 10 月の工事着手から約 35 年を経て、全線の供用が開始されました。整備前は京都府北部地域から京都市まで、3 時間以上を要していましたが、完成後は半分に短縮され、京都の物流、文化交流、観光等に大きく貢献しています。名神高速道路や舞鶴若狭自動車道、山陰近畿自動車道等と一体となって、広域観光の推進や沿道市町村の活性化の支援など、京都の新しい活力を生み出しています。

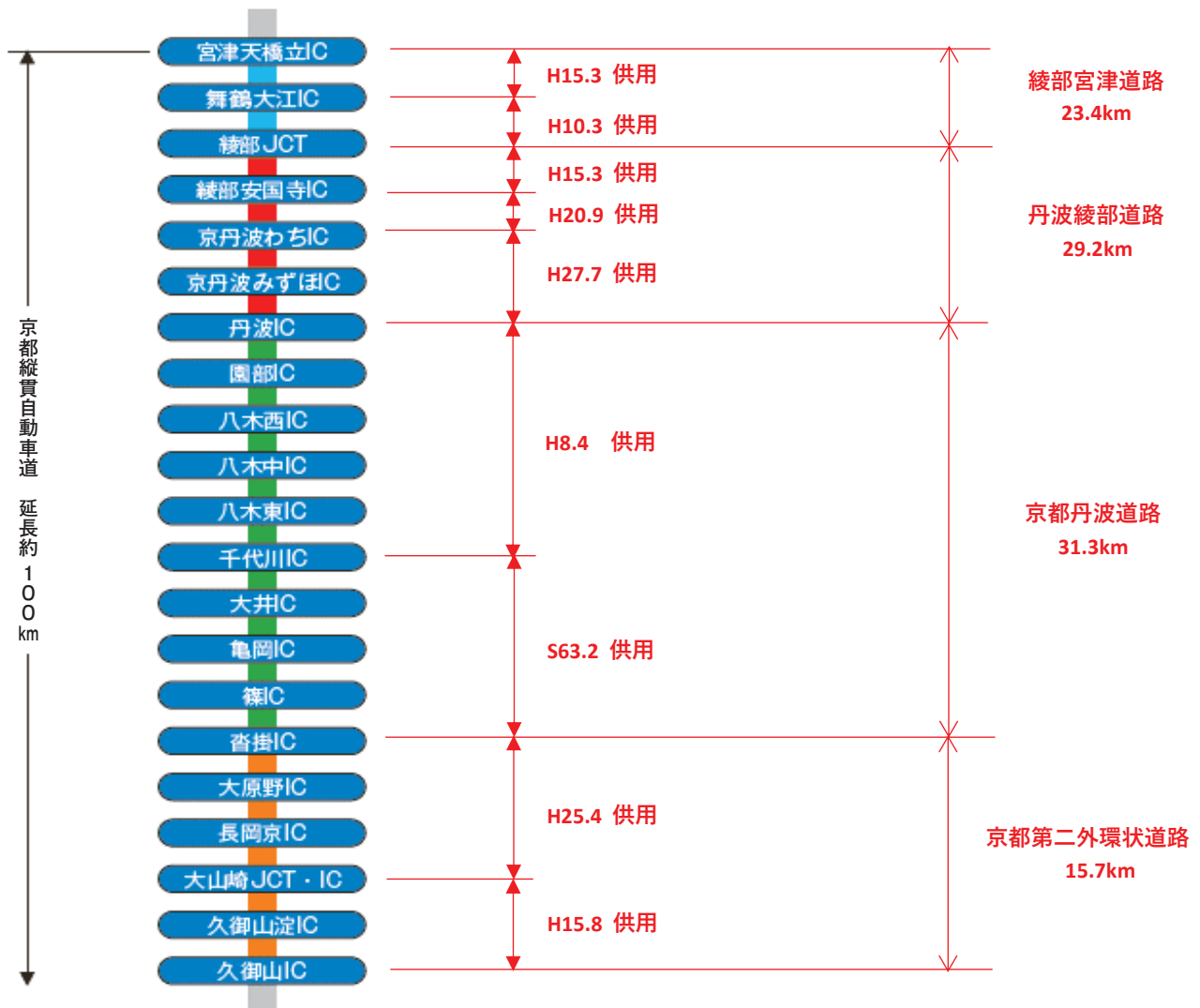
○ 路線図



○事業経過

- 昭和 56 年 10 月：京都丹波道路工事着手
- 昭和 63 年 2 月：京都丹波道路千代川 IC～亀岡 IC（暫定 2 車線） 亀岡 IC～沓掛 IC（4 車線） 供用
- 平成 8 年 4 月：京都丹波道路丹波 IC～千代川 IC（暫定 2 車線） 千代川 IC～亀岡 IC（4 車線） 供用
- 平成 10 年 3 月：綾部宮津道路舞鶴大江 IC～綾部 JCT（暫定 2 車線） 供用
- 平成 13 年 6 月：京都丹波道路八木西 IC～千代川 IC（4 車線） 供用
- 平成 14 年 4 月：京都丹波道路園部 IC～八木西 IC（4 車線） 供用
- 平成 15 年 3 月：綾部宮津道路宮津天橋立 IC～舞鶴大江 IC（暫定 2 車線） 供用
丹波綾部道路綾部 JCT～綾部安国寺 IC（暫定 2 車線） 供用
- 平成 15 年 8 月：京都第二外環状道路大山崎 JCT～久御山 IC（4 車線） 供用
- 平成 20 年 9 月：丹波綾部道路綾部安国寺 IC～京丹波わち IC（暫定 2 車線） 供用
- 平成 25 年 4 月：京都第二外環状道路沓掛 IC～大山崎 JCT（4 車線） 供用
- 平成 27 年 7 月：丹波綾部道路京丹波わち IC～丹波 IC（暫定 2 車線） 供用

○路線概要



① -1 綾部宮津道路

○事業概要

綾部宮津道路は、綾部市と宮津市を結び、綾部JCTで舞鶴若狭自動車道に接続するとともに、宮津天橋立ICで山陰近畿自動車道とも接続し、京都府北部地域の産業と交流を促進する高速道路ネットワークを形成する路線です。平成2年に設立された京都府道路公社が有料道路事業と京都府からの委託を受けた区間を合併施工で事業に取り組み、京都府道路公社が管理していましたが、令和5年4月から西日本高速道路株式会社に管理が移管されました。

事業主体：京都府、京都府道路公社

区間：宮津市（宮津天橋立IC）～綾部市（綾部JCT）

延長：23.4km

規格：自動車専用道路 4車線

○事業経過

平成2年12月：事業着手

平成5年5月：工事着手（起工式）

平成10年3月：舞鶴大江IC～綾部JCT 供用（暫定2車線）

平成15年3月：宮津天橋立IC～舞鶴大江IC 供用（暫定2車線）

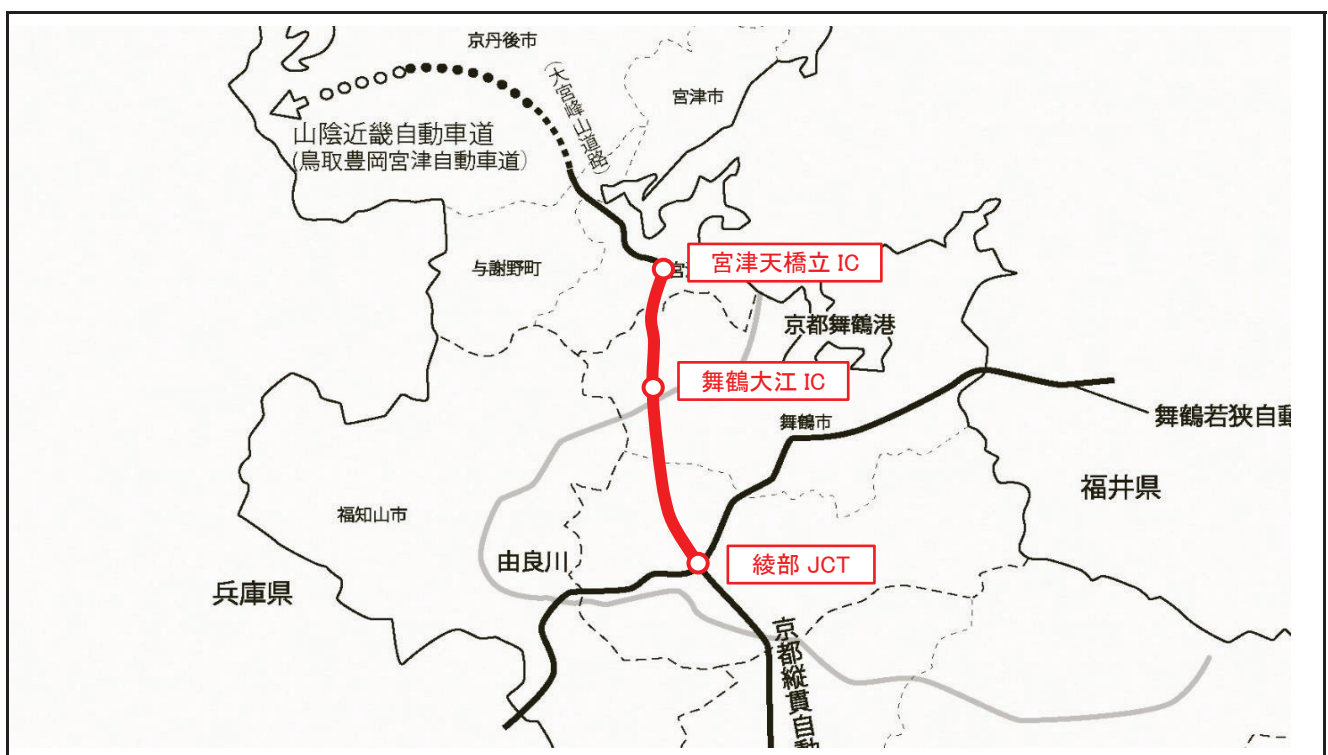
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成2年度～平成7年度に京都府道路公社から公有地先行取得事業を受託し、北部事務所において用地取得を進めました。

取得面積：約1,701,000m²（4車線）

取得金額：約121億円

○路線図



○整備状況



舞鶴大江インターチェンジ（提供：京都府道路公社）



綾部ジャンクション（提供：京都府道路公社）

①-2 丹波綾部道路

○事業概要

丹波綾部道路は、京丹波町と綾部市を結び、京都府中部及び北部地域の活性化を図るとともに、交通混雑の緩和、国道9号、国道27号等のリダンダンシーの確保等を目的として、国土交通省と京都府道路公社により整備されました。供用開始後、京都府道路公社が管理していましたが、令和5年4月からは西日本高速道路株式会社へ管理が移管されました。

事業主体：国土交通省、京都府道路公社

区 間：綾部市（綾部JCT）～船井郡京丹波町（丹波IC）

延 長：29.2km

規 格：自動車専用道路 4車線

○事業経過

平成5年4月：事業着手

平成10年2月：工事着手（起工式）

平成15年3月：綾部JCT～綾部安国寺IC供用（暫定2車線）

平成20年9月：綾部安国寺IC～京丹波わちIC供用（暫定2車線）

平成27年7月：京丹波わちIC～丹波IC供用（暫定2車線）

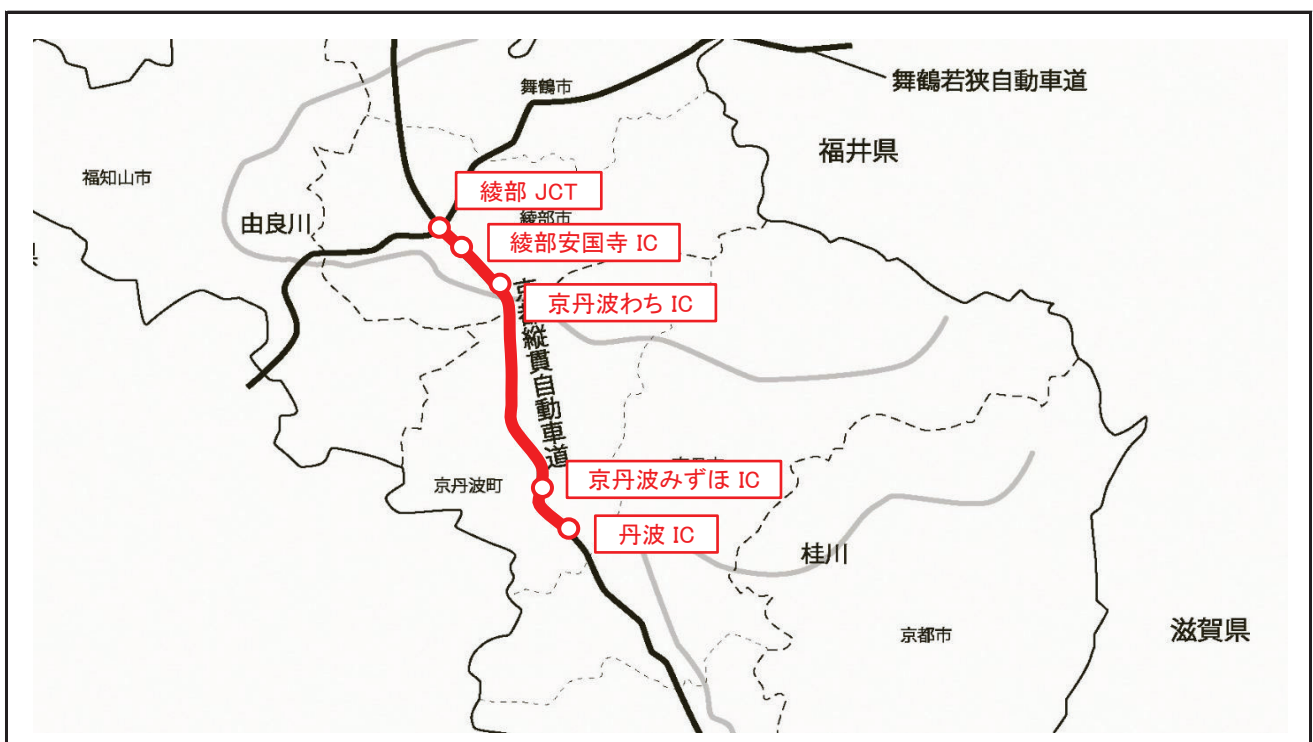
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成9年度～平成24年度に建設省（国土交通省）から公有地先行取得事業等を受託し、北部事務所において取得を進めました。

取得面積：約1,622,000m²（4車線）

取得金額：約198億円

○路線図



○整備状況



京丹波みずほインターチェンジ（提供：京都府道路公社）

○コラム

～丹波綾部道路の思い出～

私は、平成18年6月から平成24年3月までの約6年間、北部事務所で、主に丹波綾部道路（丹波IC～京丹波わちIC）の用地の取得の業務に従事しました。特に、現在の京丹波みずほIC付近は、昭和40年代の土地ブームの時に開発された地区で、300筆を超える用地があり、多くの地権者は、京阪神に住んでいました。一方、多くはないけれど、地権者が、北は北海道から南は九州まで、全国に散らばっていました。そのような状況であり、一人ひとり、用地交渉をするのは、時間がかかることが想定されたので、二つの方法で、用地の取得を進めました。一つ目は、京阪神に住んでいる地権者に対しては、神戸市内、大阪市内、京都市内で合同の用地説明会を開催しました。来てくれるのかどうか心配でしたが、結果としては、多くの地権者が各会場に来ていただき、用地説明、契約等ができました。二つ目は、全国に散らばっている地権者に対しては、三係に地権者の数と地域で割り振り、全国を飛び回ってもらいました。出来る限り、用地説明等は電話で対応し、契約ができることが見込まれる段階で訪問するようにしました。時には、三係とも出張で、事務所が空っぽになることもありました。いま、京丹波みずほICを通るたびに、その当時の色々な思い出が浮かんできます。

新田 稔（元北部事務所）

①-3 京都丹波道路

○事業概要

京都丹波道路は、京都市と京丹波町を結ぶ路線として、当初は国道9号バイパスとして整備が進められ、その後京都縦貫自動車道の一部に位置づけられました。京都府中部と南部を結び、地域の活性化と開発の促進、国道9号の慢性的な渋滞の解消、円滑な交通の確保等を目的として、建設省（現国土交通省）と日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）により整備されました。

事業主体：国土交通省、日本道路公団（西日本高速道路株式会社）

区 間：船井郡京丹波町（丹波 IC）～京都市西京区（沓掛 IC）

延 長：31.3km

規 格：自動車専用道路 4車線

○事業経過

昭和56年10月：工事着手（起工式）

昭和63年2月：千代川 IC～亀岡 IC（暫定2車線） 亀岡 IC～沓掛 IC 供用（4車線）

平成8年4月：丹波 IC～千代川 IC（暫定2車線） 千代川 IC～亀岡 IC 供用（4車線）

平成13年6月：八木西 IC～千代川 IC 供用（4車線）

平成14年4月：園部 IC～八木西 IC 供用（4車線）

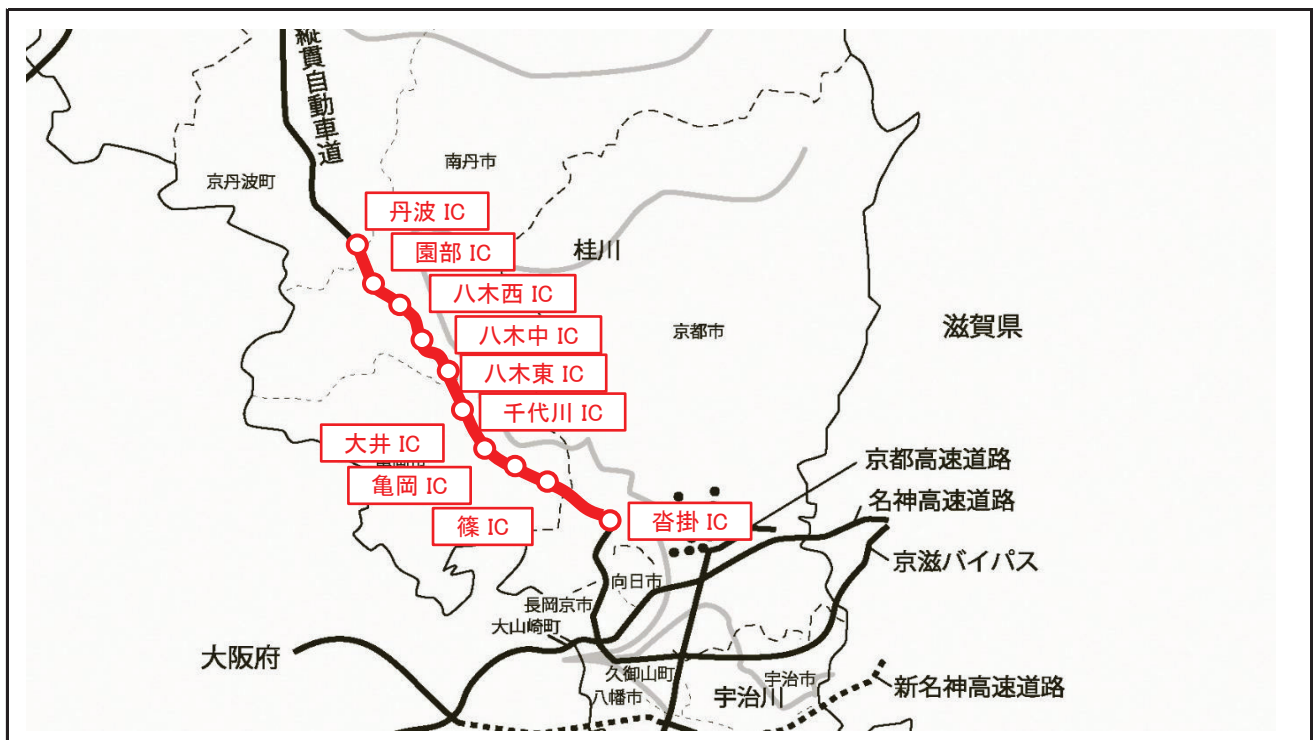
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和56年度～昭和62年度に建設省（現国土交通省）から公有地先行取得事業、日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、国道9号バイパス用地事務所において取得を進めました。

取得面積：約948,000m²（4車線）

取得金額：約106億円

○路線図



○整備状況



篠インターチェンジ (提供：西日本高速道路株式会社)



沓掛インターチェンジ

①-4 京都第二外環状道路

○事業概要

京都第二外環状道路は、京都市と久御山町を結び、名神高速道路や京滋バイパスと接続して全国の高規格道路ネットワークを構成する幹線道路として整備されました。また、京都市都市圏の環状道路の機能も有しており、特に京都市西部地区の通過交通の排除等による渋滞や交通事故の削減とともに、京都府中北部地域へのアクセス性向上により、新たな企業立地や観光入り込み客数の増加等、京都府中北部地域の地域経済の活性化が図られています。

事業主体：国土交通省、西日本高速道路株式会社

区 間：京都市西京区（沓掛 IC）～久世郡久御山町（久御山 IC）

延 長：15.7km

規 格：自動車専用道路 4車線

○事業経過

平成元年 4月：事業着手

平成10年 2月：工事着手（起工式）

平成15年 8月：大山崎 JCT～久御山 IC 供用（4車線）

平成25年 4月：沓掛 IC～大山崎 JCT 供用（4車線）

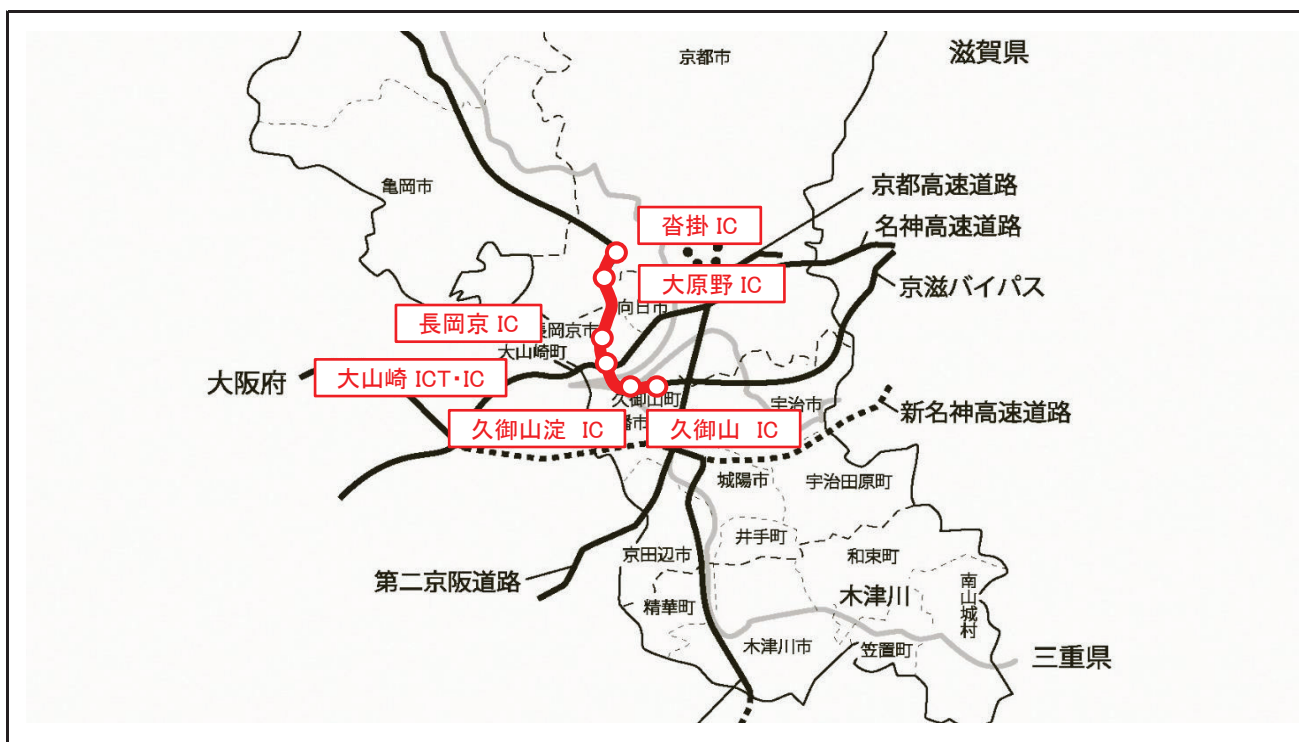
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成4年度～平成21年度に建設省（国土交通省）から公有地先行取得事業、平成6年度～平成15年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、洛南事務所において取得を進めました。

取得面積：約 449,000m²

取得金額：約 808 億円

○路線図



○整備状況



大山崎ジャンクション・インターチェンジ（提供：西日本高速道路株式会社）

○コラム

～京都第二外環状道路の思い出～

京都府に採用された約30年前、仮配置後の6月に長岡京市にある京都府土地開発公社洛南事務所への出向を命じられ、用地買収について何もわからない私でしたが、諸先輩や上司の指導を受け、京都第二外環状道路を担当することになりました。担当区間は京滋バイパスの巨椋ICから大山崎JCT間と以西の大山崎町及び長岡京市域でした。高速道路と国道が並行しており、日本道路公団と建設省から用地買収業務を受託していました。伏見区淀際目町の大規模農地の集団交渉や個人の住宅、大山崎町では工場などたくさんの買収に関わりました。時にはお叱りを受けながらも粘り強く交渉し、最終的には地権者の皆様の理解を得て多くの土地を買収することができました。また、協議、交渉、契約・登記・支払事務のため、毎日のように公用車で関係部署に出かけました。特に事務所から現場に向かう際、桂川を渡る宮前橋の渋滞にはいつも悩まされ、一刻も早く第二外環を開通させるため、まず用地買収をしなければならないとの思いを強く抱きました。そして、当時の経験が今も糧となり、用地買収にやりがいを感じ、今は中丹西土木事務所用地課に勤務しており、通算12年目を迎えました。これからも、京都府民の安心安全と豊かな暮らしを支える基盤整備の礎となる用地の仕事に精一杯携わって行きたいと思います。

(濱中 清司 元洛南事務所)

②名神高速道路改築

○事業概要

名神高速道路は、我国最初的高速道路として、東京オリンピック開催前の昭和38年に栗東IC～尼崎IC間の約71kmが開通し、その後、昭和40年に小牧IC～西宮IC間の全線189.3kmが開通しました。一方、経済の発展とともに急激に進行したモータリゼーションにより、利用交通が増大し、道路の損傷や交通渋滞が恒常化してきたため、昭和59年から、新たに2本のトンネル新設等による車線の拡幅と休憩施設（桂川PA）設置等の改築事業が実施されました。

事業主体：日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）

区 間：京都市伏見区（京都南IC）～吹田市（吹田IC）

延 長：27.4km（全区間） 9.8km（京都府域）

改築内容：6車線化（トンネル区間：8車線）桂川PA新設

○事業経過（府域）

昭和33年 9月：名神高速道路工事着手

昭和38年 7月：栗東IC～尼崎IC供用（我国最初的高速道路開通）

昭和59年 1月：京都南IC～吹田IC改築事業施行命令

平成9年 4月：桂川PA（上り線）供用 ※下り線は翌年3月供用

平成10年 7月：京都南IC～吹田IC間改築完成

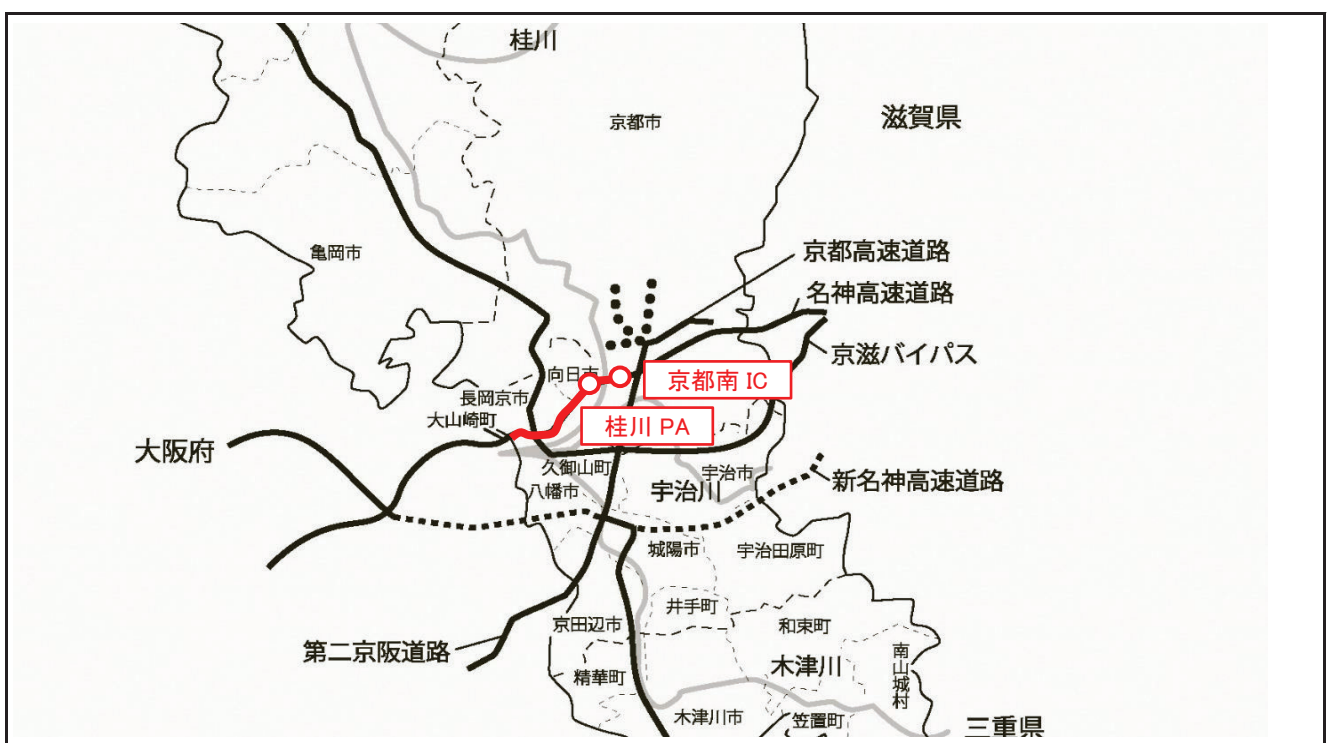
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和63年度～平成4年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、向日市、長岡京市、大山崎町域を南部用地事務所において取得しました。京都市域は京都市土地開発公社が取得しました。

取得面積：約65,000m²

取得金額：約319億円

○路線図



○整備状況



天王山トンネル西坑口（提供：西日本高速道路株式会社）



桂川パーキングエリア（提供：西日本高速道路株式会社）

③舞鶴若狭自動車道

○事業概要

舞鶴若狭自動車道は、中国自動車道の吉川 JCT から、福知山市、綾部市、舞鶴市、小浜市を経て北陸自動車道の敦賀 JCT に至る高速道路です。平成 26 年 7 月に最終区間となる福井県域の小浜 IC ～敦賀 JCT 間が開通して全線が繋がり、中国自動車道、名神高速道路及び北陸自動車道と一体となって、関西圏、中京圏、北陸圏の広域ネットワークを形成し、地域の産業振興や文化交流の促進に大きく寄与しています。

事業主体：日本道路公団（西日本高速道路株式会社）

区 間：三木市（吉川 JCT）～敦賀市（敦賀 JCT）

延 長：161.8km（全区間） 46.5km（京都府域）

規 格：自動車専用道路 4 車線

○事業経過（府域）

昭和 48 年 10 月：事業着手（施行命令）

昭和 62 年 3 月：丹南篠山口 IC～福知山 IC 供用（4 車線）

平成 3 年 3 月：福知山 IC～舞鶴西 IC 供用（暫定 2 車線）

平成 10 年 3 月：舞鶴西 IC～舞鶴東 IC 供用（暫定 2 車線）

平成 15 年 3 月：舞鶴東 IC～小浜西 IC 供用（暫定 2 車線）

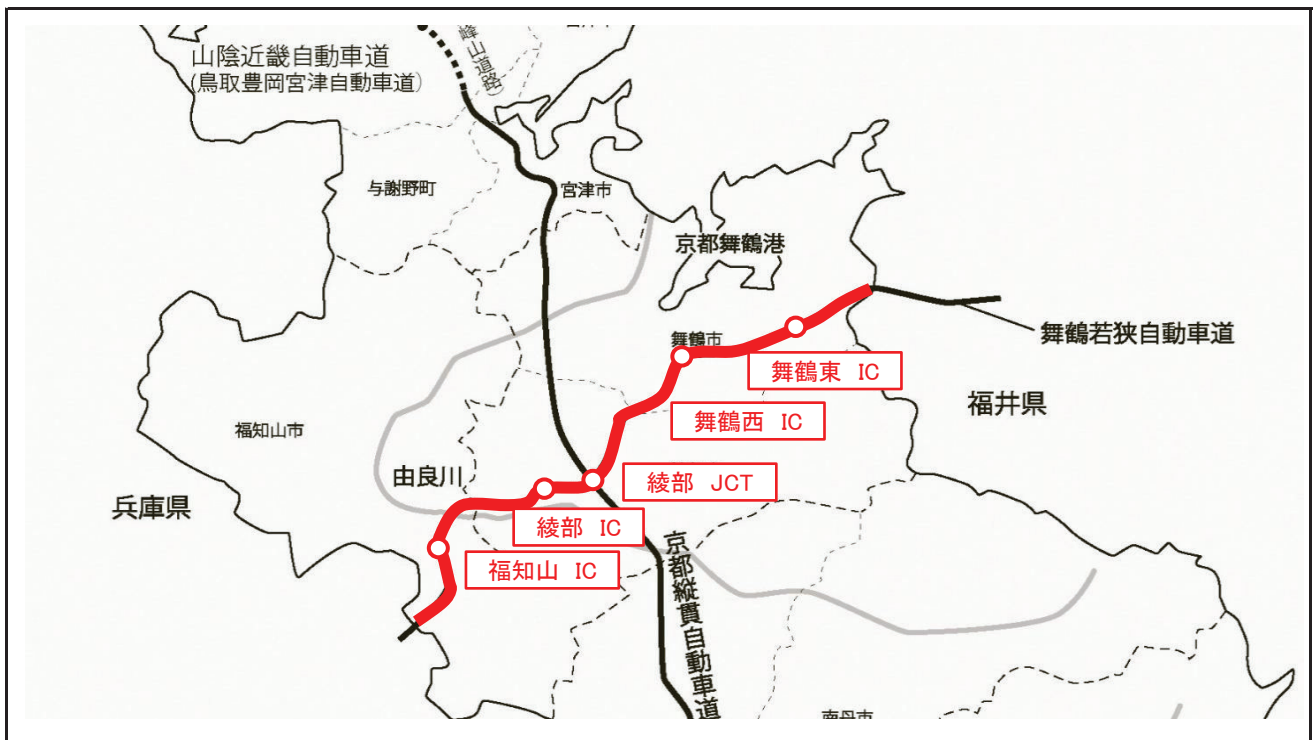
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和 58 年度～平成 12 年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、北部事務所において取得を進めました。

取得面積：約 2,599,000m²

取得金額：約 396 億円

○路線図



○整備状況



由良川橋（綾部市）（提供：西日本高速道路株式会社）



綾部ジャンクション（提供：京都府）

④京奈和自動車道

○事業概要

京奈和自動車道は、京都・奈良・和歌山を結ぶ延長約 120km の高規格幹線道路です。周辺地域には、世界遺産等の観光資源のほか、関西文化学術研究都市等の学術施設や高度な研究開発拠点が立地しており、これらの資源を有機的ネットワークで形成し、近畿の経済・文化・暮らしを支えています。京都府域では、平成 12 年 4 月に木津 IC まで開通し、現在、大和北道路の事業が進められています。

事業主体：建設省（国土交通省）、日本道路公団（西日本高速道路株式会社）

区 間：城陽市（城陽 JCT）～和歌山市（和歌山 JCT）

延 長：約 120km（全区間） 17.3km（京都府域）

規 格：自動車専用道路 4 車線

○事業経過（府域）

昭和 58 年 6 月：事業着手（事業許可）

昭和 63 年 10 月：城陽 IC～田辺北 IC（4 車線）田辺北 IC～田辺西 IC（暫定 2 車線）供用

平成 3 年 12 月：田辺西 IC～精華下狛 IC 供用（暫定 2 車線）

平成 5 年 3 月：精華下狛 IC～山田川 IC 供用（暫定 2 車線）

平成 12 年 4 月：山田川 IC～木津 IC 供用（暫定 2 車線）

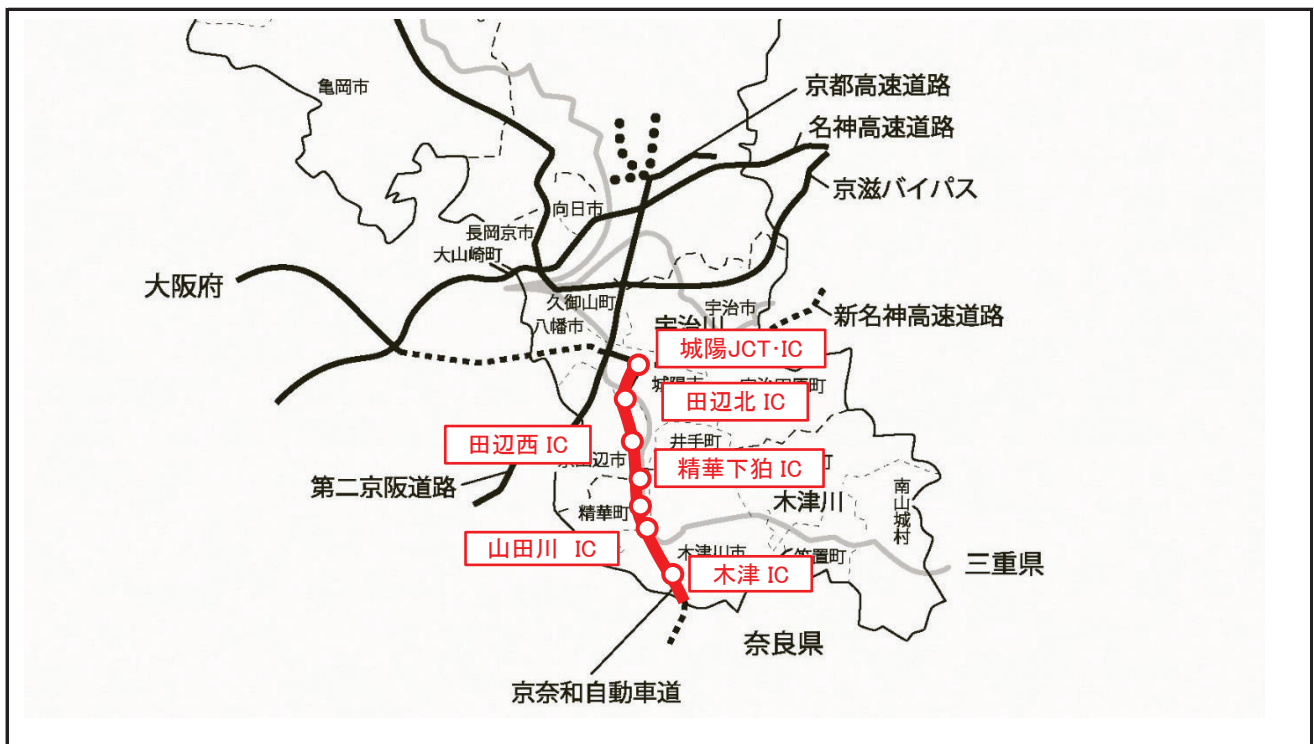
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和 58 年度～平成 4 年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託するとともに、平成 4 年度～平成 7 年度に建設省（現国土交通省）から先行取得事業を受託し、京奈バイパス用地事務所及び山城用地事務所において取得を進めました。

取得面積：約 1,003,000m²

取得金額：約 468 億円

○路線図



○整備状況



田辺北インターチェンジ (提供：京都府)



木津インターチェンジ (提供：国土交通省)

⑤ 第二京阪道路

○事業概要

第二京阪道路は、京阪間の慢性的な渋滞解消を図るため、国道1号バイパスとして、4～6車線の自動車専用道路と2～4車線の一般道路が整備されました。平成20年に京都府域、平成22年に大阪府域が開通したほか、平成31年には、新たに阪神高速8号京都線の鴨川東IC以南の区間が編入されました。今後、更なる利便性の向上を図るため、名神高速道路との交差点に京都南JCTの設置が予定されています。

事業主体：国土交通省、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社

区間：京都市伏見区（鴨川東IC）～門真市（門真JCT）

延長：35.7km（全区間） 18.2km（京都府域）

規格：自動車専用道路：6車線・4車線 一般道路：4車線・2車線

○事業経過

平成4年11月：事業着手（事業許可）

平成15年3月：巨椋池IC～久御山JCT 供用（4車線）久御山JCT～枚方東IC 供用（6車線）

平成20年1月：上鳥羽IC～巨椋池IC 供用（4車線）

平成22年3月：枚方東IC～門真JCT 供用（6車線）

平成23年3月：上鳥羽IC～鴨川東IC 供用（暫定2車線）

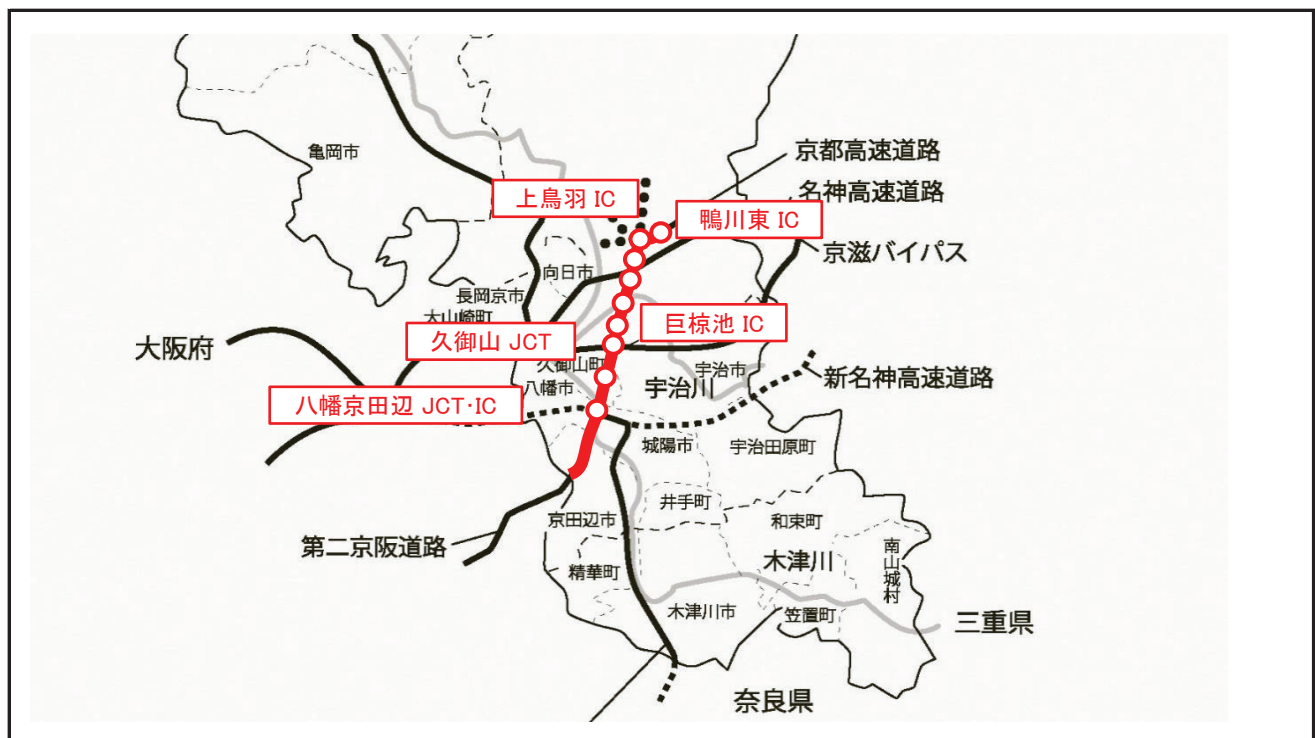
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和61年度～平成4年度に建設省（現国土交通省）から公有地先行取得事業、昭和63年度～平成13年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、南部事務所及び洛南事務所において取得を進めました。

取得面積：約654,000m²

取得金額：約1,078億円

○路線図



○整備状況



八幡京田辺ジャンクション（提供：西日本高速道路株式会社）

○コラム

～第二京阪の思い出～

私が初めて会社に出向したのは約30年前になります。世は正にバブル真只中。土地価格の変動が激化し、土地取引の価格規制を行政が担うという前代未聞の事態となっていました。私は本庁土地政策室で慣れない不動産鑑定用語を学びながら、鑑定士の指導のもと土地取引規制の仕事に就いていました。この経験を生かし3年後、私は第二京阪道路用地（久御山町）の買収業務をするため土地開発公社洛南事務所へ出向になったのです。長岡京市にあった事務所職員はいずれも用地のベテラン揃い。一般補償基準と格闘する日々でしたが、私には土地政策室で培った土地価格決定理論については誰にも負けないという自負があり、買収価格の決定は教科書どおり、手順を踏んで意気揚々と集団交渉の場に望みました。しかし世の中、そう甘くはないものです。買収対象地域の東西に走る里道を挟んで南北の地権者が実測地積の不满（公簿割れ）を主張し始めたのです。寝た子を起こすとは正にこのことで、地域住民を巻き込んだ土地境界争いが始まりました。そこで、たどり着いた解決策は、国土院から取り寄せた「空中写真」を基に測量をやり直し、地権者を説得する方法でした。今から振り返ると二度とできないなという思いですが、この方法が当たり集団交渉が成立した際の喜びはひとしおでした。洛南事務所をあげて祝宴を催したことを懐かしく思い起こしています。新名神事務所働く現在においても洛南事務所での経験が生きており、ご指導を仰いだ当時の先輩諸氏の顔をひとりひとり思い出しながら、引き続き京都府土地開発公社で業務に勤しんでおります。

衣川 誠（元洛南事務所）

⑥京滋バイパス

○事業概要

京滋バイパスは、慢性的な渋滞が生じている京都市域、大津市域の交通の円滑化を図るため国道1号のバイパスとして整備されました。京都国体前の昭和63年8月、瀬田東JCT～巨椋IC間が開通したほか、平成15年には巨椋IC～久御山IC間、京都第二外環状道路久御山IC～大山崎JCT間が相次いで開通し、東西で名神高速道路に接続して、大津市街・京都市街を迂回し、第二京阪道路とともに名神高速道路を補完する道路としての役割を果たしています。

事業主体：国土交通省、日本道路公団（西日本高速道路株式会社）

区間：大津市（瀬田東JCT）～久世郡久御山町（久御山IC）

延長：27.1km（全区間） 19.5km（京都府域）

規格：自動車専用道路 4車線

○事業経過

昭和47年 3月：事業着手（事業許可）

昭和63年 8月：瀬田東JCT～巨椋IC 供用（4車線）

平成15年 3月：巨椋IC～久御山IC 供用（4車線）

平成15年 8月：京都第二外環状道路 久御山IC～大山崎JCT 供用（4車線）

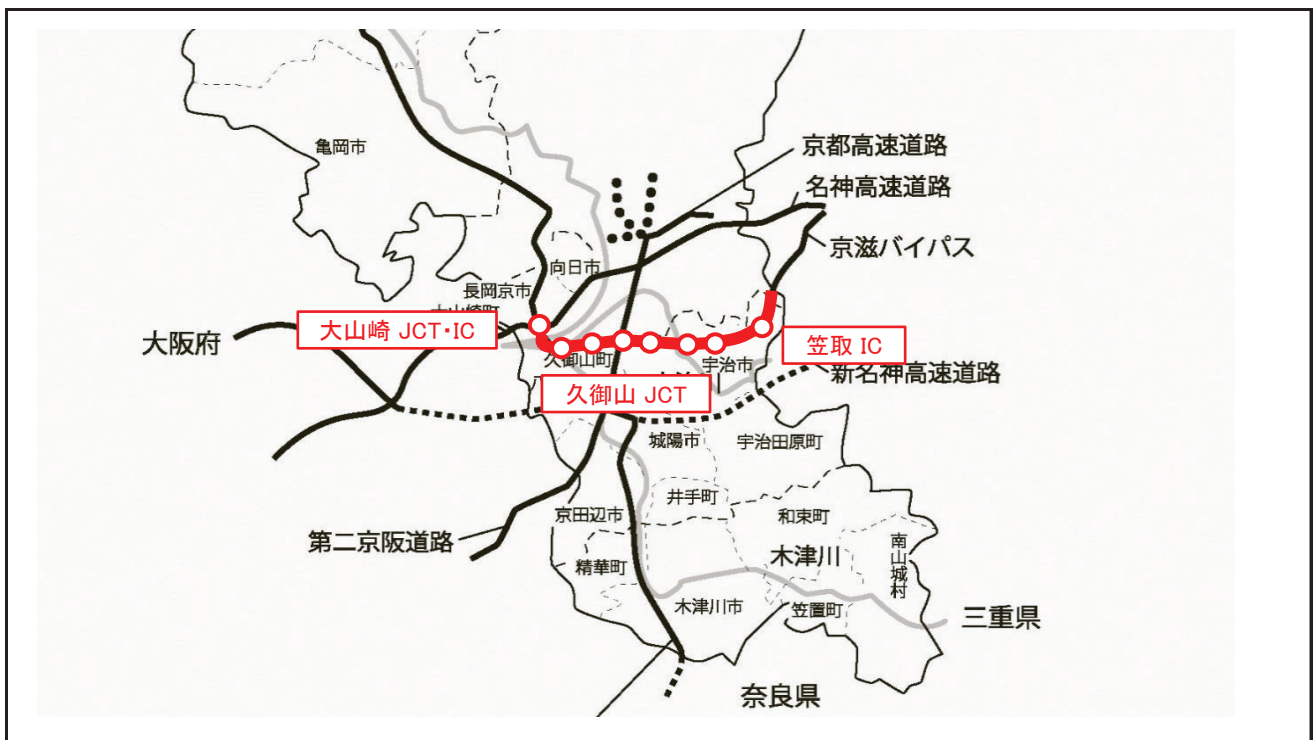
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和58年度～昭和61年度に建設省（現国土交通省）から先行取得事業、昭和60年度～昭和62年度及び平成9年度に日本道路公団（現西日本高速道路株式会社）から用地事務を受託し、南部用地事務所、山城用地事務所において取得を進めました。

取得面積：約226,000m²

取得金額：約222億円

○路線図



○整備状況



久御山ジャンクション (提供：西日本高速道路株式会社)



宇治トンネル

⑦新名神高速道路

○事業概要

新名神高速道路は、名古屋市と神戸市を結ぶ約 174km の高速道路で、三大都市圏を結ぶ国土軸の一部を構成しています。新東名高速道路とともに名神高速道路・東名高速道路とダブルネットワーク化することで、交通利便性・安全性・定時性の向上が期待されています。京都府内では、平成 29 年 4 月に城陽 JCT ～八幡京田辺 JCT 間が開通し、京丹後市から木津川市まで、高速道路で繋がりました。現在、大津～城陽間、八幡～高槻間で工事が進められています。

事業主体：西日本高速道路株式会社

区 間：名古屋市港区（名港中央 IC）～神戸市北区（神戸 JCT）

延 長：約 174.0km（全区間） 17.7km（京都府域）

規 格：自動車専用道路 6 車線

○事業経過

平成 9 年 12 月：城陽～八幡の施行命令（事業着手）

平成 15 年 12 月：大津～城陽、八幡～高槻が「抜本的見直し区間」（事業凍結）

平成 23 年 12 月：城陽 JCT ～八幡京田辺 JCT 工事着手

平成 24 年 4 月：大津～城陽、八幡京田辺～高槻の事業許可（凍結解除）

平成 29 年 4 月：城陽 JCT ～八幡京田辺 JCT 間供用（暫定 4 車線）

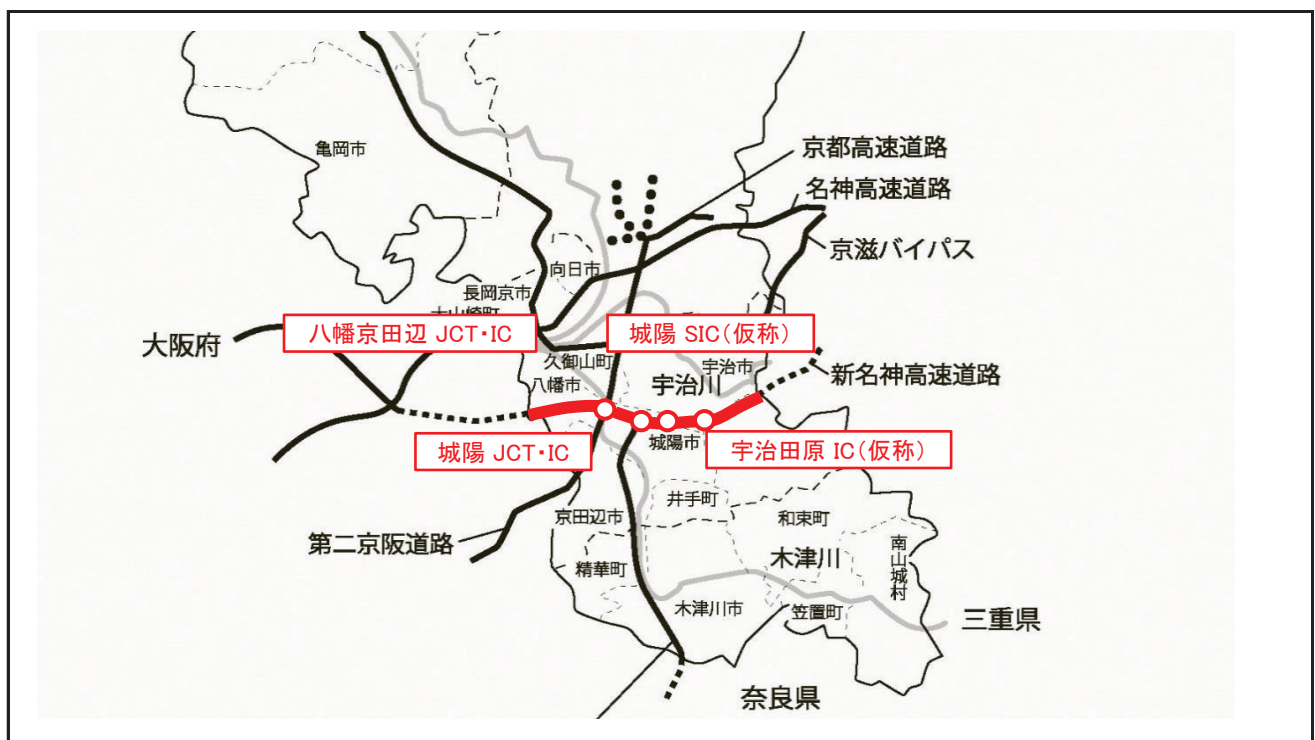
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 19 年度より西日本高速道路株式会社から用地事務を受託し、新名神事務所が用地取得を進め、令和 4 年度に府内の本線用地の買収が完了しました。

取得面積：約 1,351,000m²

取得金額：約 580 億円

○路線図



○整備状況



城陽ジャンクション（提供：西日本高速道路株式会社）

○コラム

～新名神の思い出～

新名神事務所で事務所名のとおり、西日本高速道路株式会社が施行する新名神高速道路事業に11年間携わることとなりました。私が赴任する1年前に事務所が開設され、前任者（次長）からの引き継ぎでは沿線市町から派遣されている職員の勤務状況の報告等の総務事務的なことが主で、事業への関わりの話はなく、計画的に事業の取り組みが進められているものと思っていましたが、状況がわかっていくうちに一年間NEXCOと土地評価の考え方で乖離があり、その調整で進展が見られず、結果、用地交渉に着手すらできない一年だったようです。平成28年度開通（公表）の受託であり、用地取得期間に限られる中、早期に現場を動かす必要があり、本来はNEXCO新名神京都事務所を窓口として、協議すればいい話であったが、関西支社の方針を伝えられるだけであったため、関西支社の用地課と買取単価の評価方法について直談判したことが強く印象に残っています。最終的には、NEXCOも我々の評価の考え方や地域の価格バランス、また今後の延伸も視野に入れる中で理解をして頂き、地元交渉を精力的に展開する中、無事開通に至り、対NEXCOとの信頼関係も徐々に取り戻すことができました。道中、色々ありましたが、結果を出せたことでほっとしたのを今でも鮮明に覚えています。当時の所長以下職員の皆様には感謝です。ありがとうございました。

鈴木 孝之（元新名神事務所）

⑧山陰近畿自動車道

○事業概要

山陰近畿自動車道は、鳥取市から豊岡市を経て宮津市に至る延長約 120km の地域高規格道路で、鳥取県東部、但馬、京都府北部の各地方生活圏を連絡し、山陰自動車道、北近畿豊岡自動車道、京都縦貫自動車道等と連携して広域的な高速ネットワークを形成する路線です。京都府域では、平成 6 年に京都府が京都府道路公社に委託して事業着手し、現時点で約 10.5km が供用されているほか、平成 27 年に国土交通省が大宮峰山 IC ～京丹後大宮 IC 間の直轄権限代行に着手し、整備が進められています。

事業主体：国土交通省、京都府

区 間：鳥取市（鳥取 JCT（仮称））～宮津市（宮津天橋立 IC）

延 長：約 120km（全区間） 約 43km（京都府域）

規 格：自動車専用道路 2車線・4車線

○事業経過

平成 6 年 4 月：宮津与謝道路事業着手

平成 17 年 4 月：野田川大宮道路事業着手

平成 23 年 3 月：宮津与謝道路与謝天橋立 IC ～宮津天橋立 IC 供用（暫定 2 車線）

平成 27 年 4 月：大宮峰山道路事業着手

平成 28 年 10 月：野田川大宮道路京丹後大宮 IC ～与謝天橋立 IC 供用（暫定 2 車線）

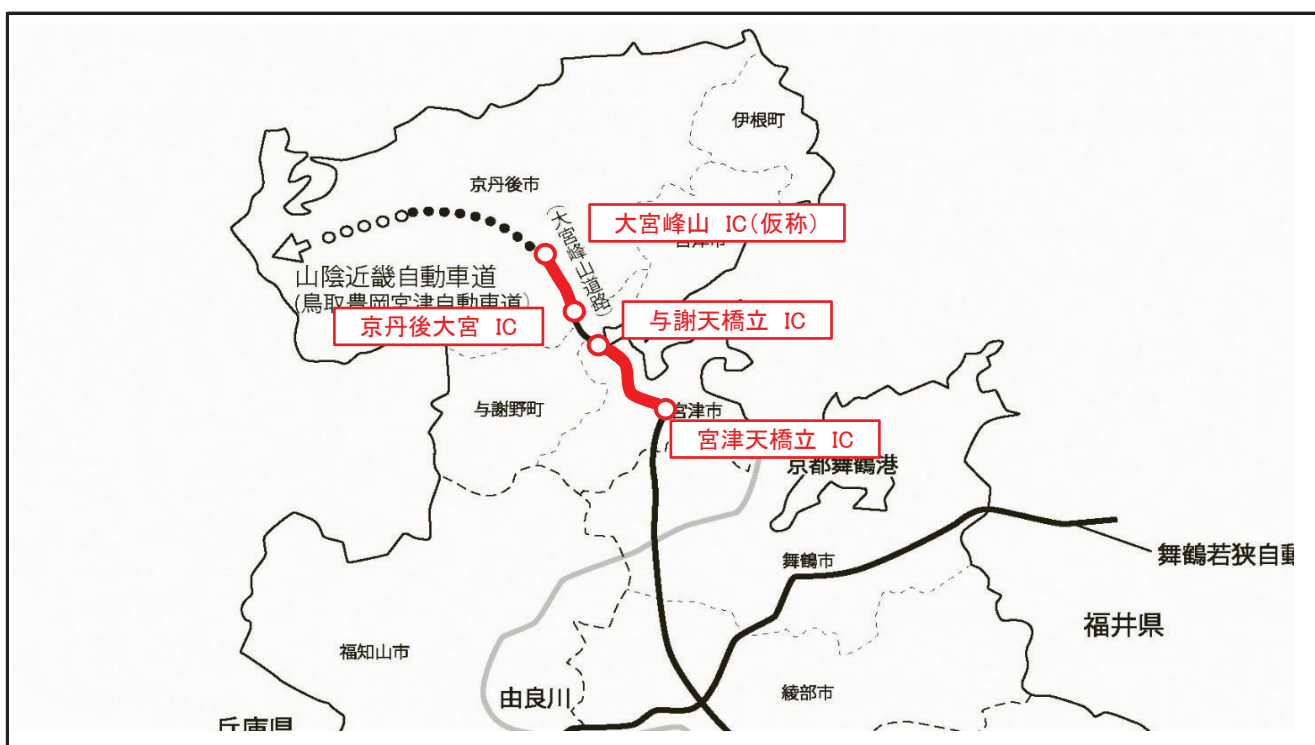
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 9 年度～平成 14 年度に京都府道路公社から宮津与謝道路の公有地先行取得事業及び用地事務を受託するとともに、令和元年度より国土交通省から大宮峰山道路の公有地先行取得事業を受託し、北部事務所で用地取得を進めています。

宮津与謝道路：取得面積 約 286,000m² 取得金額：約 39 億円

大宮峰山道路：取得面積 約 241,000m² 取得金額：約 5 億円（令和 4 年度末現在）

○路線図



○整備状況



与謝天橋立インターチェンジ（提供：京都府道路公社）



京丹後大宮インターチェンジ付近（提供：京都府道路公社）

(2) 道路・街路

① 国道 9 号福知山道路

○事業概要

国道 9 号は京都市を起点とし、近畿北部から中国山陰地方を経て下関市に至る約 700km の幹線道路です。福知山道路は、福知山市内の交通混雑の緩和、快適で安全な歩行空間の確保、地域活性化等を目的として事業化され、福知山駅周辺の土地区画整理事業と一体となって、まちづくりを形成し、中心市街の更なる活性化も期待されています。これまでに全体の約 70%となる約 4.1km が完成し、現在は篠尾～新庄間（約 1.7km）の事業が進められています。

事業主体：国土交通省（福知山河川国道事務所）

区 間：福知山市長田野～新庄

延 長：約 5.8km 車 線 数：4 車線

○事業経過

昭和 43 年 9 月：都市計画決定（昭和 59 年 1 月変更）

昭和 53 年 4 月：事業着手

平成 21 年 3 月：東岡～東羽合間（約 1.4km）供用

平成 26 年 3 月：長田野～土師間（約 1.1km）供用

平成 26 年 11 月：土師～東岡間（約 1.3km）供用

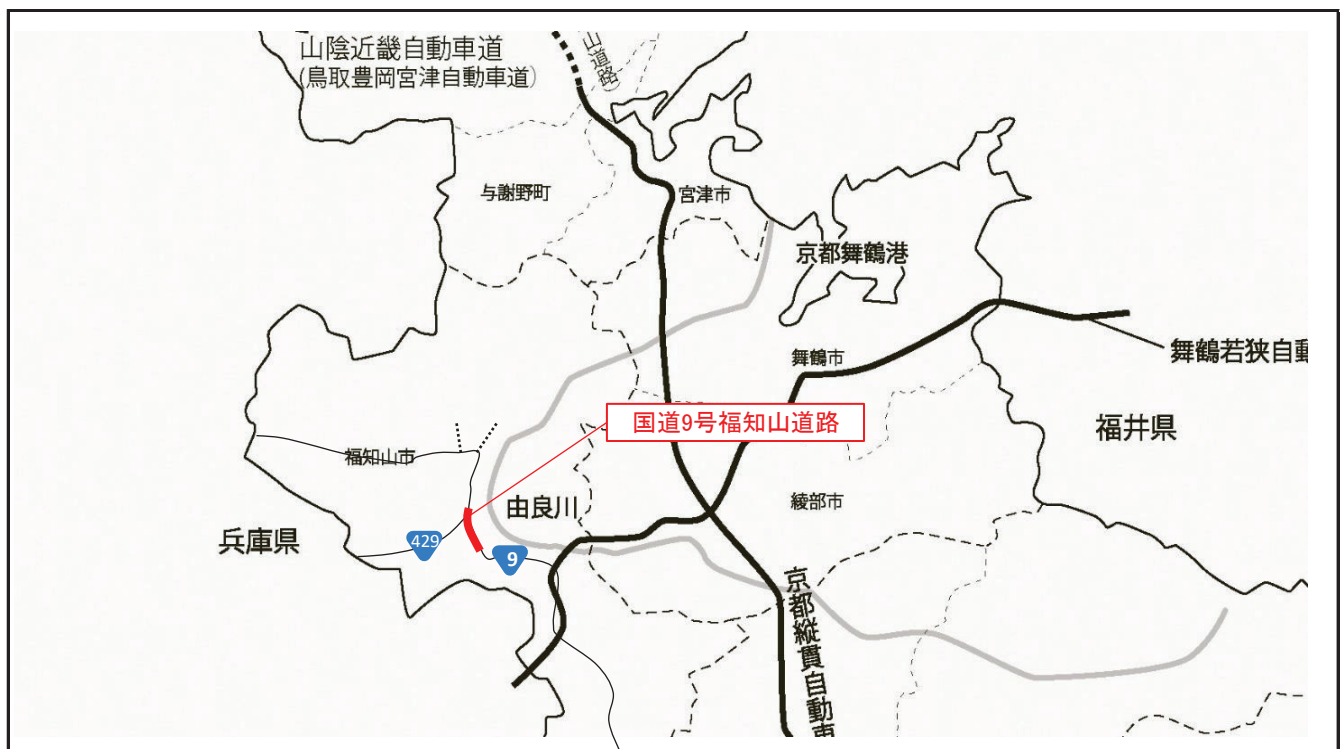
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 11 年度より建設省（国土交通省）から公有地先行取得事業を受託し、北部事務所で用地取得を進めています。

取得面積 約 20,000m²

取得金額：約 50 億円（令和 4 年度末現在）

○路線図



○整備状況



国道9号福知山道路（福知山市南岡町）



国道9号福知山道路全景（破線：事業中區間）（提供：国土交通省）

②国道 24 号城陽井手木津川バイパス

○事業概要

国道 24 号は、京都市の国道 1 号を起点とし、奈良市を経て和歌山市に至る延長約 236km の幹線道路です。城陽井手木津川バイパスは、新名神高速道路城陽スマート IC（仮称）と木津川市の東中央線を結び、国道 24 号の交通混雑の緩和と交通安全の確保、災害時の道路ネットワーク強化を目的として事業化されました。沿線では井手町役場新庁舎の移転が進められているほか、道の駅も計画されており、木津川右岸地域の振興を支援する道路として期待されています。

事業主体：国土交通省（京都国道事務所）

区 間：城陽市富野～木津川市山城町上狛

延 長：約 11.2km

車 線 数：2 車線

○事業経過

平成 31 年 2 月：都市計画決定

平成 31 年 4 月：事業着手

令和 2 年 4 月：京都府土地開発公社南部事務所設置

令和 4 年 2 月：井手町新庁舎建築着手

令和 5 年 3 月：工事着手

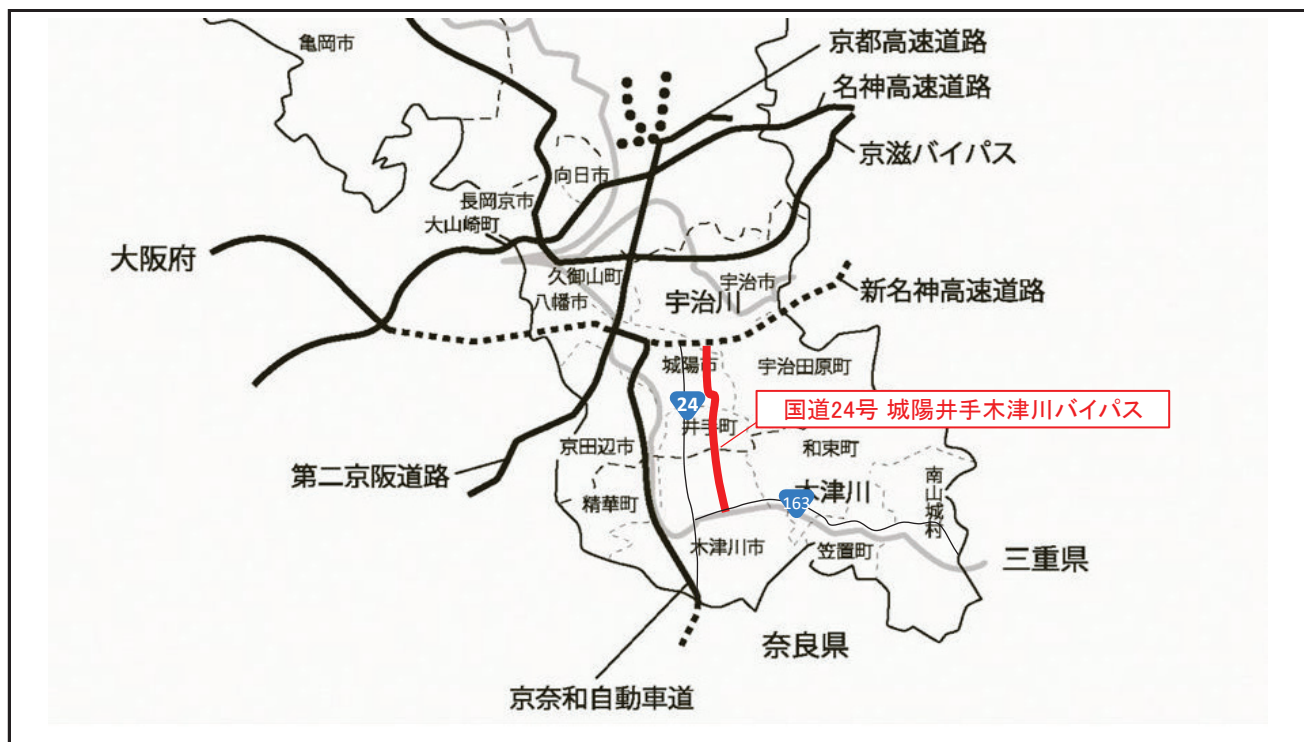
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、令和 2 年度に国土交通省から公有地先行取得事業を受託し、南部事務所を設置して用地取得を進めています。

取得面積 約 24,000m²

取得金額：約 6 億円（令和 4 年度末現在）

○路線図

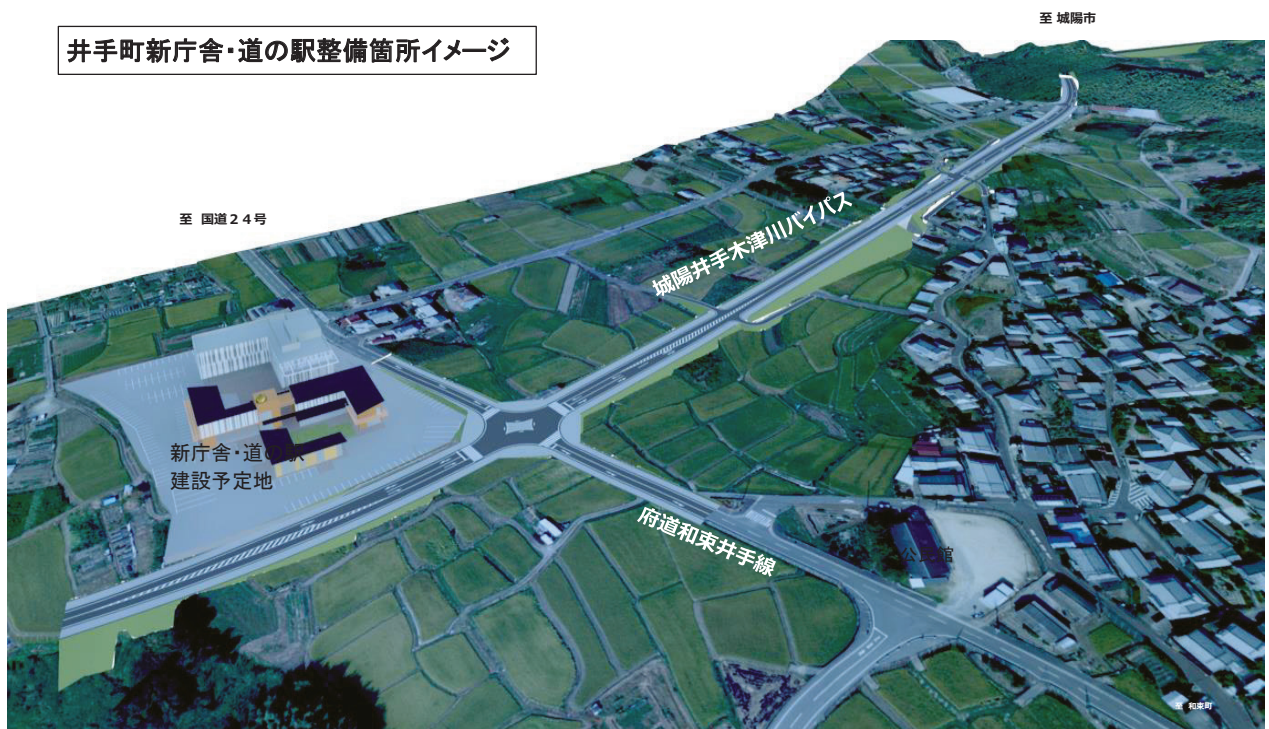


○整備状況



国道 24 号城陽井手木津川バイパスルート全景 (提供：国土交通省)

井手町新庁舎・道の駅整備箇所イメージ



(提供：国土交通省)

③国道 27 号西舞鶴道路・臨港道路上安久線

○事業概要

国道 27 号は敦賀市を起点とし、福井県嶺南地域、京都府北部地域を経て京丹波町に至る約 150km の幹線道路です。西舞鶴道路は、西舞鶴地区の交通混雑の緩和と交通安全性の向上、日本海側拠点港の舞鶴港と舞鶴若狭自動車道舞鶴西 IC とのアクセス強化を目的として、また、臨港道路上安久線は、国道 27 号から平成 22 年に供用が開始された舞鶴国際埠頭へのアクセス道路として、国土交通省により整備が進められています。

- ・国道 27 号西舞鶴道路 事業主体：国土交通省（福知山河川国道事務所）
区間：舞鶴市上安～京田 延長：約 4.9km 車線数：4 車線
- ・臨港道路上安久線 事業主体：国土交通省（舞鶴港湾事務所）
区間：国道 27 号～臨港道路和田下福井線 延長：約 0.8km 車線数：2 車線

○事業経過

- 平成 3 年 2 月：国道 27 号西舞鶴道路都市計画決定
- 平成 19 年 4 月：国道 27 号西舞鶴道路事業着手
- 平成 22 年 3 月：舞鶴国際埠頭供用開始
- 平成 23 年 11 月：舞鶴港が日本海側拠点港に選定
- 平成 30 年 4 月：臨港道路上安久線事業着手

○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、国土交通省から平成 25 年度～令和 3 年度に国道 27 号西舞鶴道路の公有地先行取得事業、令和元年度から臨港道路上安久線の用地事務を受託し、北部事務所で用地取得を進めています。

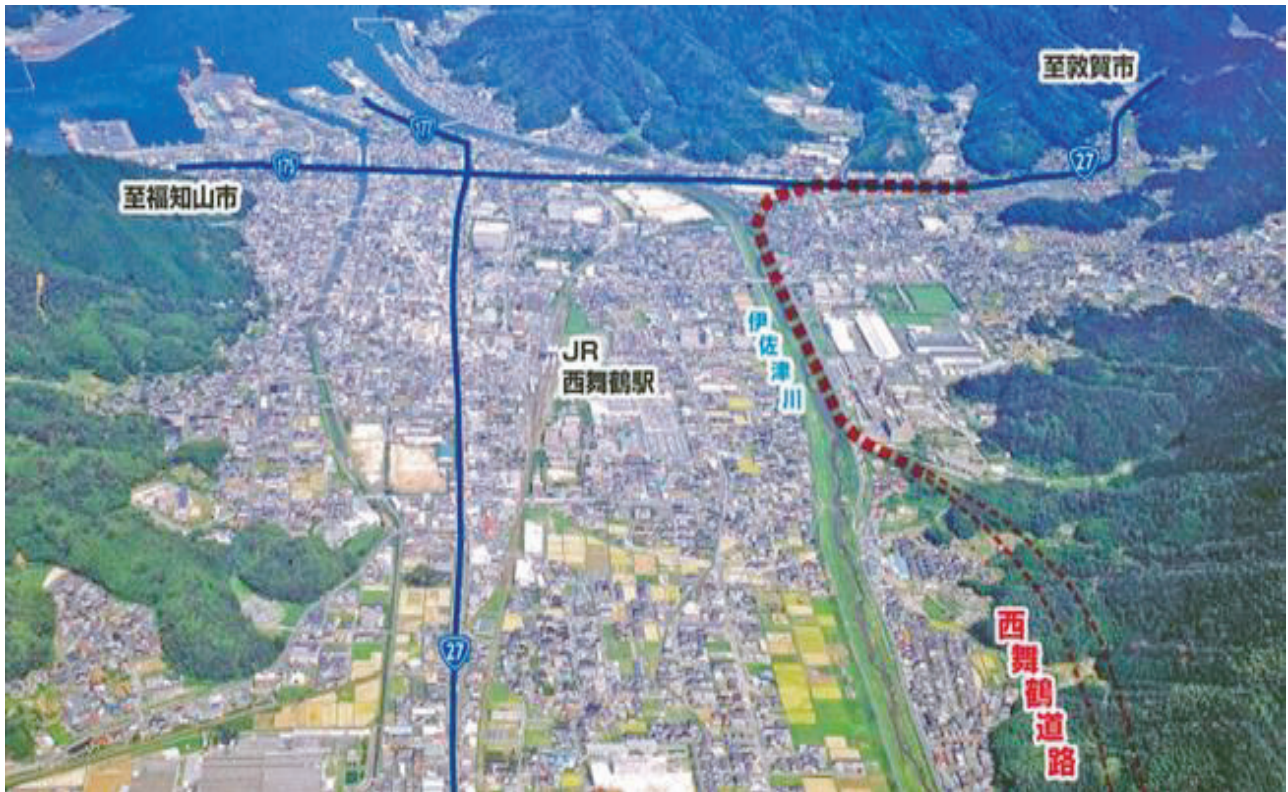
国道 27 号西舞鶴道路 取得面積：約 151,000m² 取得金額：約 50 億円

臨港道路上安久線 取得面積：約 28,000m² 取得金額：約 5 億円（令和 4 年度末現在）

○路線図



○整備状況



国道 27 号西舞鶴道路全景 (提供：国土交通省)



臨港道路上安久線完成予想図 (提供：国土交通省)

④都市計画道路山手幹線

○事業概要

都市計画道路山手幹線は、八幡市の国道1号を起点として、京田辺市、精華町を経て、木津川市の府道八幡木津線に至る幹線道路です。既に全体の約98%となる約16kmが開通済で、木津川左岸地域を南北に縦貫して関西文化学術研究都市の各地区を結んでおり、沿線には文化学術研究施設をはじめ、大規模商業施設や大学、住宅団地等が立地しています。地域の交通混雑の緩和、快適で安全な歩行空間の確保等、木津川左岸地域を支える道路としての役割を担っています。

事業主体：京都府、八幡市、京田辺市、開発者

区間：八幡市八幡南山～木津川市吐師

延長：約16.4km

車線数：2車線・4車線

○事業経過

昭和54年8月：都市計画決定

昭和57年4月：薪～田辺工区（1.0km）事業着手（平成20年6月供用：4車線）

平成4年4月：南稲八妻工区（0.4km）事業着手（平成6年9月供用：4車線）

平成6年4月：八幡南山工区（0.8km）事業着手（平成12年4月供用：2車線）

平成22年4月：三山木～菱田工区（1.5km）事業着手（平成30年3月供用：暫定2車線）

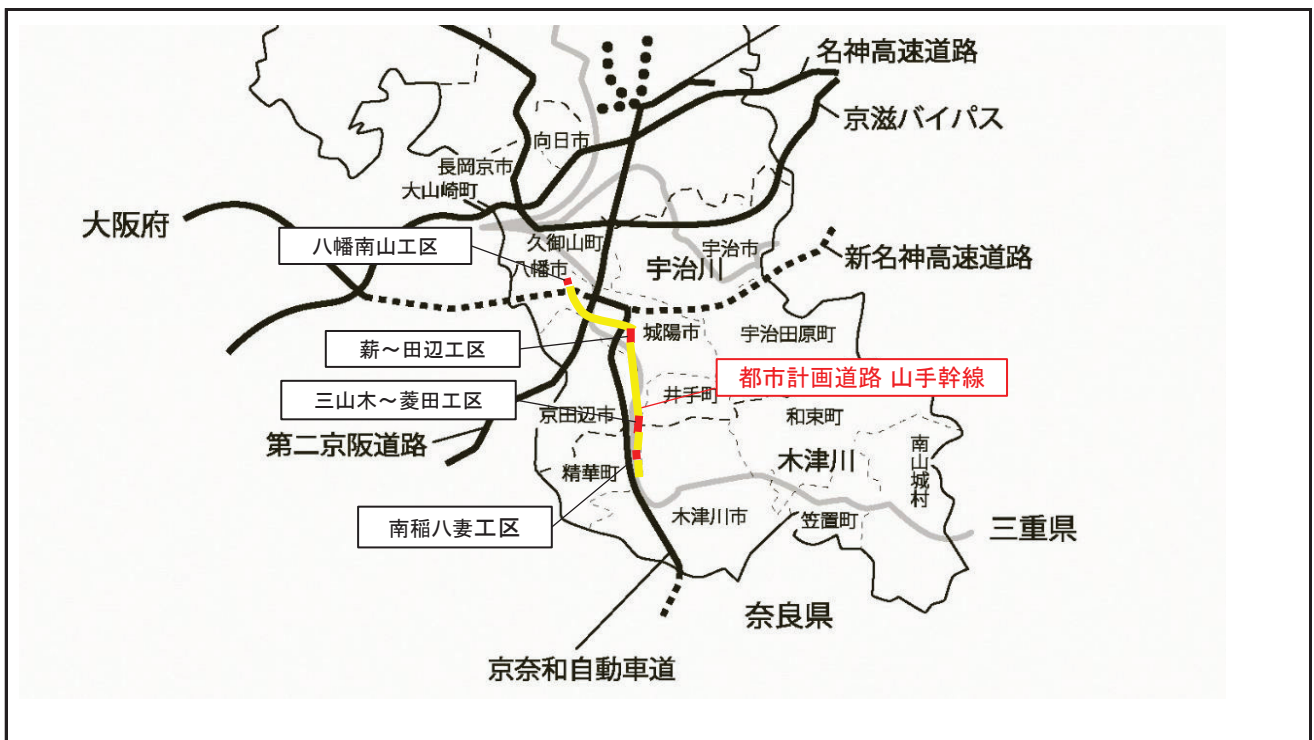
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和59年度～平成26年度に京都府から公有地先行取得事業を受託し、用地取得にかかる資金代行を行いました。

取得面積：約104,000m²

取得金額：約112億円

○路線図



○整備状況



薪～田辺工区（京田辺市田辺）



南稲八妻工区（精華町南稲八妻）

⑤都市計画道路御陵山崎線

○事業概要

御陵山崎線は、京都市西京区から大山崎町に至る乙訓地域を縦貫する都市計画道路で、緊急輸送道路である府道西京高槻線の一部を構成し、JR 東海道本線、阪急京都線と並走し、沿道には、府総合庁舎や向日、長岡京の市役所、中学校、高等学校等が立地し、乙訓地域のシビックゾーンが形成されています。京都府では、JR 長岡京駅周辺及び向日市寺戸町で道路拡幅、両側歩道の整備や無電柱化を実施し、交通混雑の緩和、通行環境の改善や道路利用者の安全性の確保を進めています。

事業主体：京都府

区 間：長岡京市工区…長岡京市開田～神足、向日市工区…向日市寺戸町

延 長：約 1.0km

車 線 数：4 車線（長岡京市工区）・2 車線（向日市工区）

○事業経過

昭和 42 年 8 月：都市計画決定

平成 9 年 4 月：長岡京市工区第 1 工区事業着手（平成 18 年 8 月供用）

平成 19 年 4 月：長岡京市工区第 2 工区事業着手（平成 27 年 3 月供用）

平成 27 年 4 月：長岡京市工区第 3 工区事業着手

令和 元年 4 月：向日市工区 B 工区事業着手

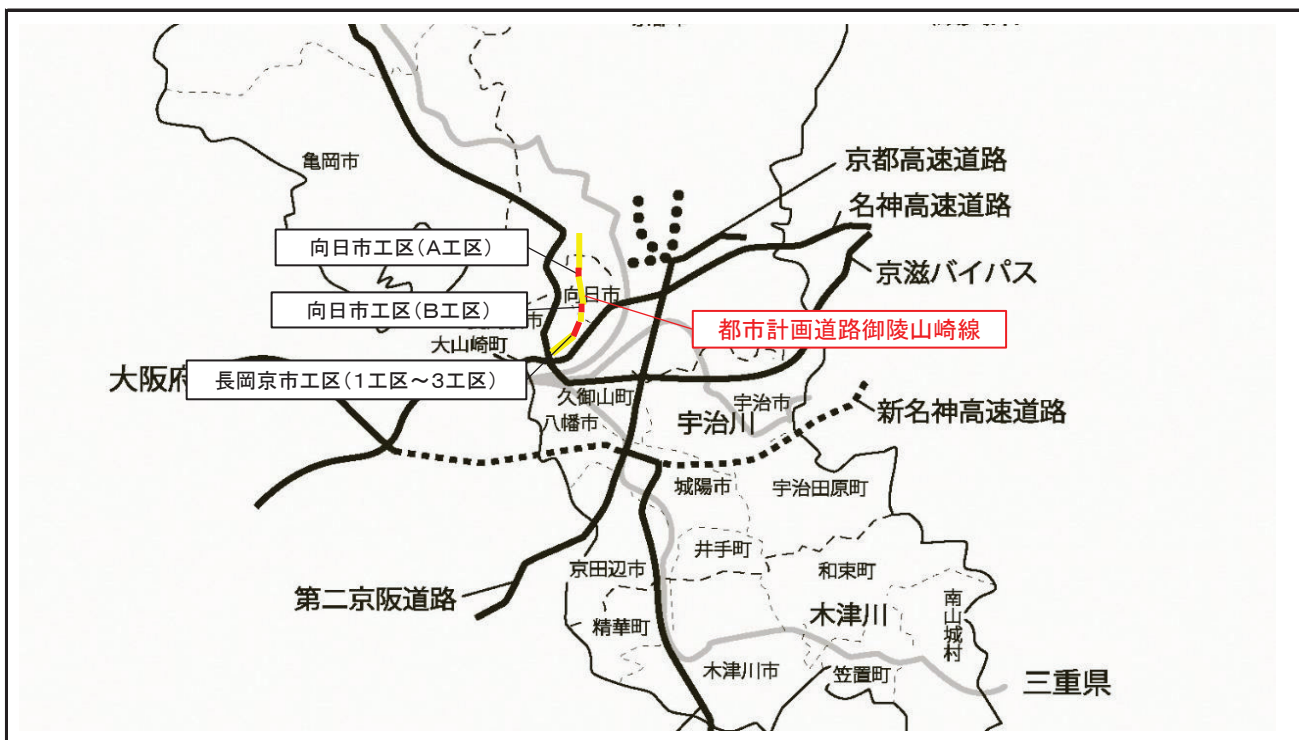
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 11 年度に京都府から公有地先行取得事業を受託し、用地取得にかかる資金代行を実施しています。

取得面積：約 9,700m²

取得金額：約 69 億円（令和 4 年度末現在）

○路線図



○整備状況



長岡京市工区（長岡京市神足）（提供：京都府）



向日市工区（向日市寺戸町）（提供：京都府）

⑥府道園部停車場線

○事業概要

府道園部停車場線は、JR 園部駅と国道9号を結ぶ道路で、JRの乗降や園部第二小学校等、周辺の教育機関等への通学等、生活道路として重要な路線で、緊急輸送道路にも指定されていますが、歩道が未整備であり、朝夕の通勤通学時には児童と自動車、自転車が混在し、危険な状態になっていました。このため、南丹市のJR 園部駅東口広場整備に併せ、京都府では両側歩道の設置とともに、自転車専用通行帯の設置と無電柱化を併せて実施し、安全で快適な道路空間を確保しました。

事業主体：京都府

区 間：南丹市園部町小山東町

延 長：170m

車 線 数：2車線

○事業経過

平成24年 4月：事業着手

平成27年 3月：南丹市通学路交通安全プログラムに位置づけ

令和元年12月：京都府無電柱化推進計画に位置づけ

令和3年 3月：供用開始

令和3年 6月：JR 園部駅東口広場完成

○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成27年度～平成29年度に京都府から公有地先行取得事業を受託し、用地取得にかかる資金代行を行いました。

取得面積：約1,200m²

取得金額：約0.9億円

○路線図



○整備状況



歩道、自転車専用帯設置、無電柱化実施状況（提供：京都府）



園部第二小学校生徒通学状況（提供：京都府）

(3) 河 川

① 由良川

○事業概要

由良川下流部は狭隘な谷底平野を流れ、川幅が狭く勾配が緩いため、しばしば洪水が発生してきました。特に、平成 16 年 10 月の台風 23 号では、堤防が未整備であった下流部で多くの家屋や車両の浸水被害が発生し、国土交通省により、由良川下流部緊急水防災対策として、概ね 10 年間で輪中堤や宅地嵩上を実施されました。

- ・由良川下流部緊急水防災対策（平成 16 年度～平成 27 年度）

下流部（由良川河口～筈巻橋）

輪中堤：11 地区・約 20km 宅地嵩上：10 地区・128 戸

また、平成 25 年 9 月の台風 18 号では、福知山地点の水位が観測史上最高となる 8.30m に達し、中下流部において再び甚大な被害が発生しました。国土交通省により、平成 16 年洪水と平成 25 年洪水の 2 度浸水した区間を対象に、由良川緊急治水対策に着手され、輪中堤や宅地嵩上、連続堤整備等を実施されました。

- ・由良川緊急治水対策（平成 25 年度～令和 4 年度）

下流部（由良川河口～筈巻橋）

輪中堤：3 地区・約 3.6km 宅地嵩上：18 地区・294 戸

中流部（筈巻橋～舞鶴若狭自動車道由良川橋）

連続堤：4 地区・約 8.0km

○事業経過

平成 16 年 10 月：台風 23 号災害

（死者 5 人、床上浸水 1,251 戸、床下浸水 418 戸）

平成 16 年 12 月：由良川下流部緊急水防災対策着手

平成 25 年 9 月：台風 18 号災害

（床上浸水 1,075 戸、床下浸水 544 戸）

平成 25 年 11 月：由良川緊急治水対策着手

平成 28 年 3 月：由良川下流部緊急水防災対策完成式

令和 4 年 2 月：由良川緊急治水対策（舞鶴市域）完成式

令和 4 年 12 月：由良川緊急治水対策（福知山市及び綾部市域）完成式

○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 17 年度～平成 28 年度、国土交通省から由良川下流部緊急水防災対策及び由良川緊急治水対策の用地先行取得事業を受託し、北部事務所において取得を進めました。

- ・由良川下流部緊急水防災対策

取得面積：約 589,000m²

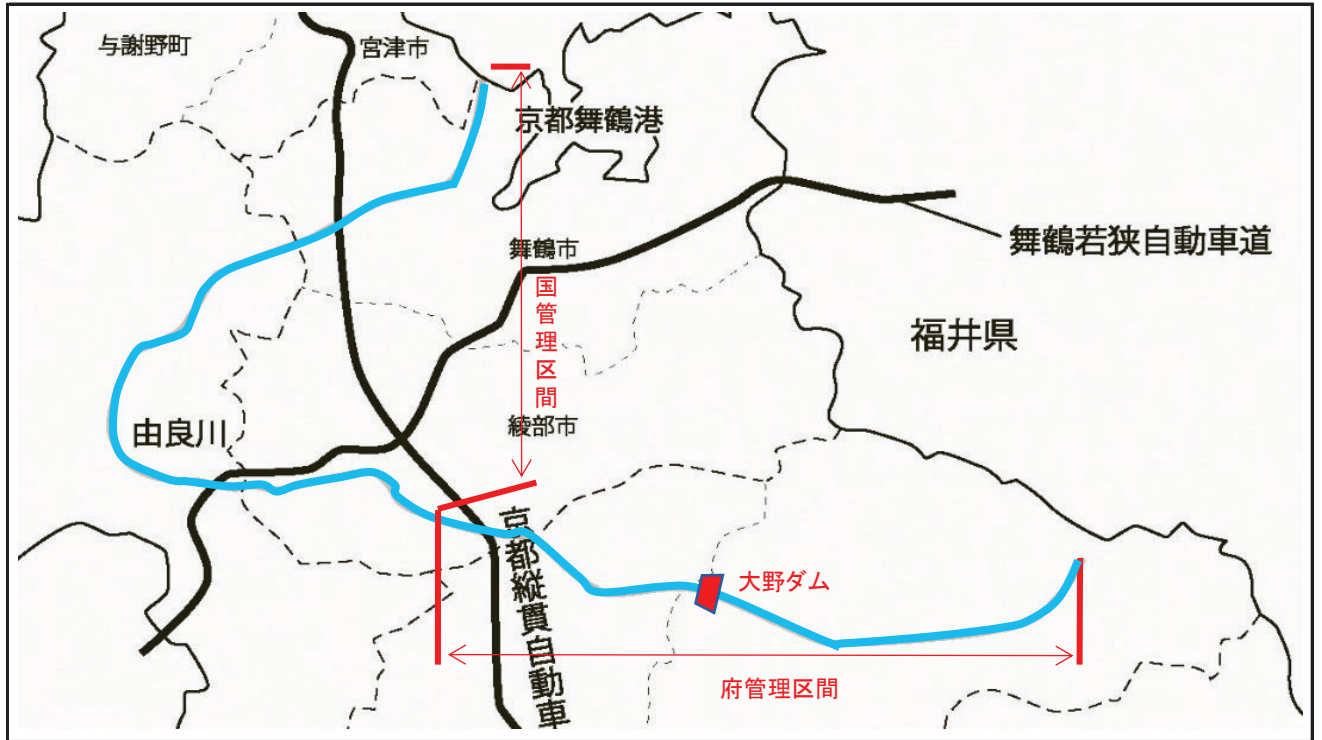
取得金額：約 153 億円

- ・由良川緊急治水対策

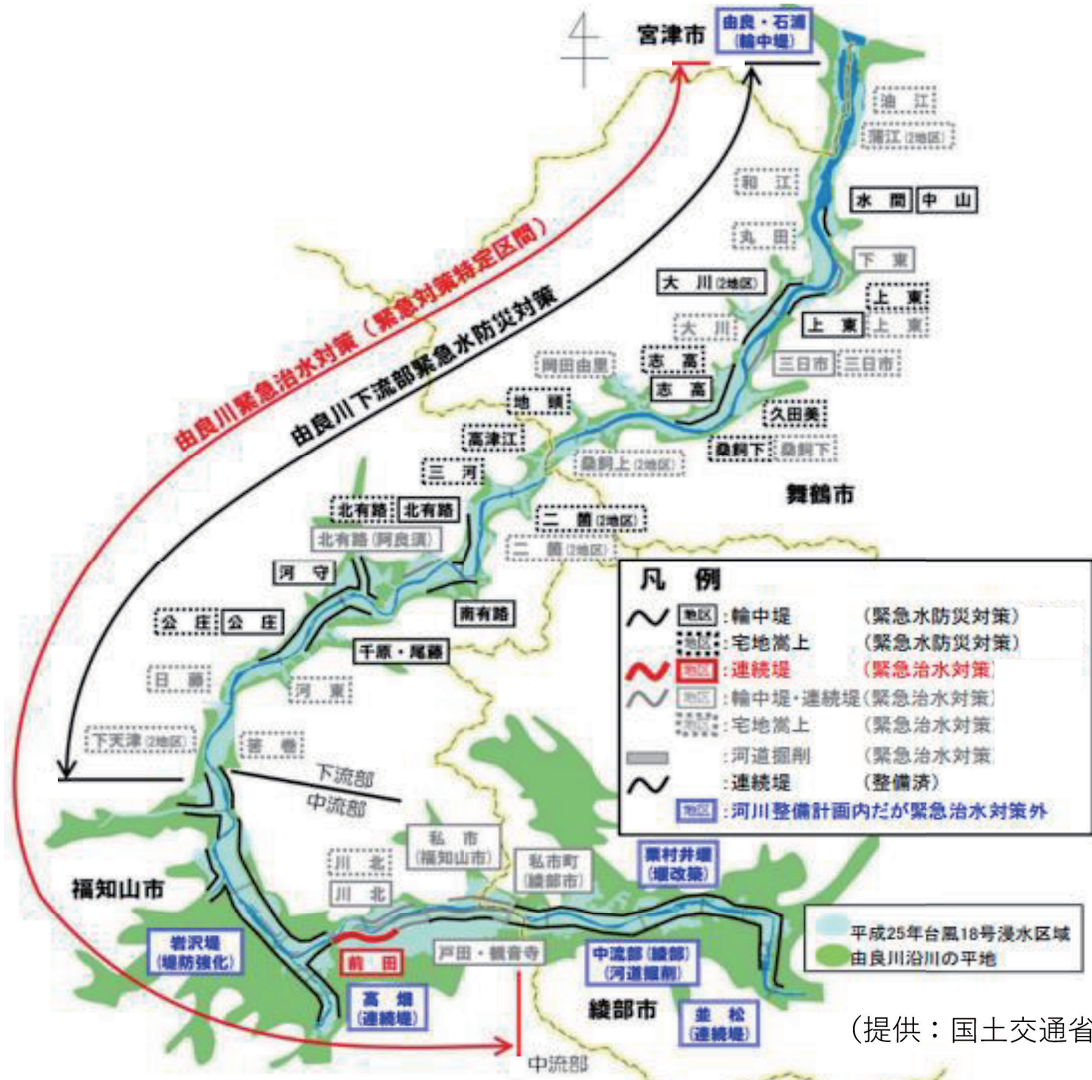
取得面積：約 257,000m²

取得金額：約 16 億円

○河川概要図



○事業概要図



○整備状況



輪中堤整備完了箇所（福知山市大江町北有路）（提供：国土交通省）



連続堤整備完了箇所（綾部市私市町）（提供：国土交通省）

前

後



宅地嵩上完了箇所（舞鶴市和江）（提供：国土交通省）

コラム

～由良川の思い出～

私は平成 27 年 4 月に京都府土地開発公社に採用していただき、初めての仕事が由良川緊急治水対策として、福知山市前田地区の用地取得でした。由良川は福知山盆地の東端の綾部市から西流し、西端の福知山市街地で土師川と合流したのち北流し日本海へと注ぐ一級河川です。買収地はその合流地点から約 1km 上流のさくら橋から更に 1.6km 上流の川北橋までの左岸側でした。

私は北部事務所のある西舞鶴まで由良川左岸を走って通勤します。車窓からの由良川の風景は清らかで穏かに流れ、自然に恵まれ美しい景観を醸し出す川です。しかしひとたび大雨が降ると氾濫を起こす暴れ川となります。記憶に新しいのは平成 25 年、26 年、そして 29 年、30 年の台風や豪雨災害です。度重なる被害を目の当たりにした私は、この事業に関わる事に誇りを感じ、災害から生命や財産を守るのだと意気軒昂として地域の中へ入って行きました。

買収もスムーズに進む中、時々現地に赴くと、これが最後であろう野菜の収穫をされている人や、畑の支柱やシートの後片付けをしている人でした。収穫も終え既に雑草化した畑、遠くの方では大きく育てた丹波栗の木をチェーンソーで伐採している人の姿がみられました。そんな風景を見ていると、御協力をいただいた皆様のお気持ちが爽やかな風と共に伝わってきた事が思い出されます。

岸見宏住（北部事務所）

②弘法川・法川

○事業概要

平成 26 年 8 月の集中豪雨では、福知山雨量観測所（気象庁）において観測以来最大の 335mm/2 日を記録し、市街地が広範囲にわたって浸水しました。国・府・福知山市による協議会が設置され、同年末に「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策」が策定され、国・府・市が連携した総合治水対策が実施されました。

- ・由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策

国土交通省 法川排水機場・荒河排水機場・弘法川排水機場整備

京都府 河川改修（弘法川：約 3km・法川：約 1.4km）

新荒河排水機場新設・荒河調整池整備（31 万 m³）

福知山市 和久市ポンプ場増強・段畑雨水ポンプ場新設

調整池及びため池改良等（21 万 m³）

○事業経過

平成 26 年 8 月：集中豪雨による被災

（死者 1 人、浸水面積 750ha、床上浸水 2,029 戸、床下浸水 2,471 戸）

国、府、市の「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」設立

平成 26 年 12 月：由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策策定

令和 4 年 12 月：由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策完成式

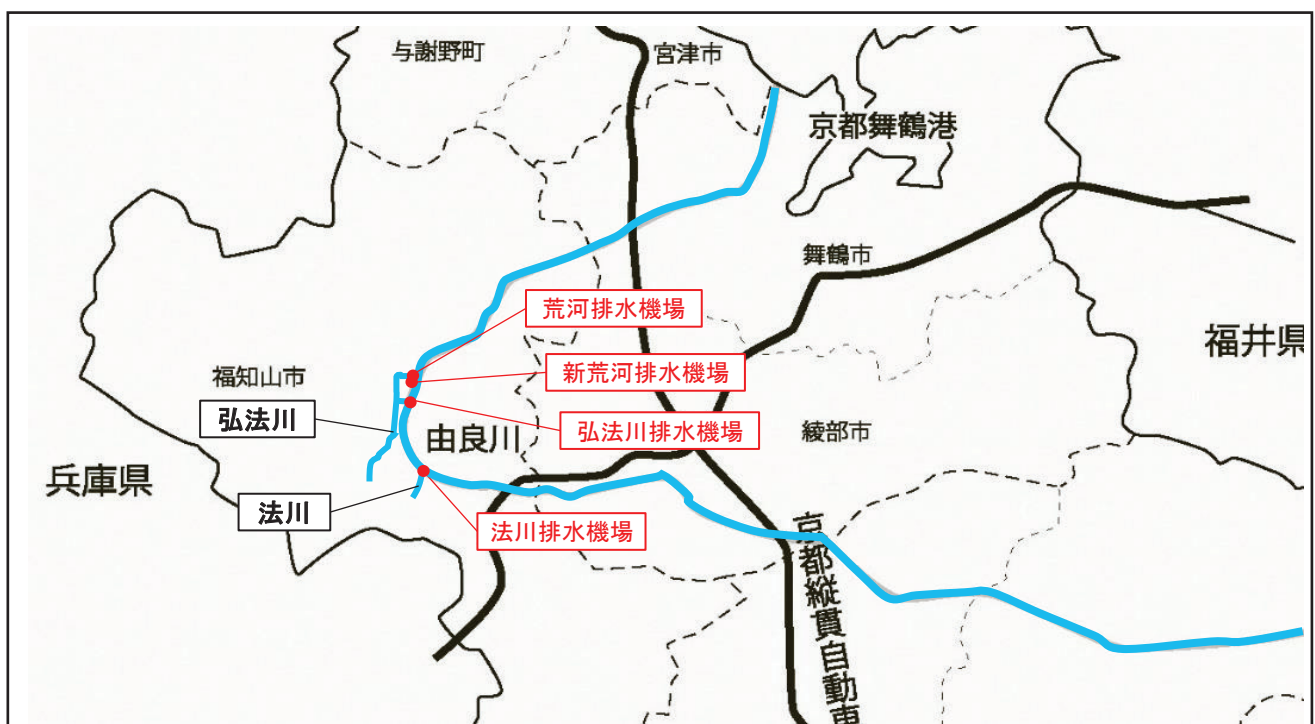
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成 29 年度～平成 30 年度、京都府から弘法川、法川の河川改修及び弘法川調節池の用地先行取得事業を受託し、北部事務所において取得を進めました。

取得面積：約 113,000m²

取得金額：約 7 億円

○事業概要図



○整備状況



荒河調整池と新荒河排水機場（提供：京都府）

○コラム

～弘法川の思い出～

平成26年の大文字送り火の日の集中豪雨により福知山市街地が大規模な浸水被害を受け、これを機に関係行政機関が緊急対策事業を実施することになりました。中丹西土木事務所は、弘法川、法川及び大谷川の改修を実施することになり、この3河川の用地買収に伴う交渉と契約業務を公社が受託することになりました。法川は、兩岸のぎりぎりまで住宅が建てられた地域を流れていますが、細長い買収計画になることから、庭の塀や垣根、屋根の一部、または家屋の一部のみが掛かるケースが多く、工事への反発もあるなど多くの交渉で難航したものでした。

さらに、並行して進めたのが、弘法川の調節池を築造するための用地買収でした。対象は、荒河地区の耕作畑地であり、府分で約11haの土地を短期間で全部買収しなければならず、初めから強いプレッシャーを感じたものです。畑には、沢山の農小屋や果樹等が存在していましたが、この物件所有者は他地域の方々だということが判明し、その調査や代替地調整・相続整理等に手間と時間を要し、2名で担当しましたが、毎日のように舞鶴から福知山に車を走らせ奔走したものでした。私も床上浸水の被災者でしたので、完成した広大な調節池を眺める度に苦勞した買収のことを思い出しながら、豪雨から市街地を守ってくれることを祈っています。

瀬川健一（北部事務所 京丹後支所）

③桂川

○事業概要

桂川は丹波高原に源を発し、亀岡盆地、保津峡を抜け嵐山で京都盆地に流入し、宇治川、木津川と合流して淀川となります。このうち、渡月橋付近から下流を国土交通省、上流を京都府が管理しているほか、平成10年、水資源開発公団（現独立行政法人水資源機構）により日吉ダムが整備されました。また、府管理区間では、保津工区で、昭和57年出水対応に基づく改修が概成し、現在、下流国管理区間の整備状況を踏まえつつ、戦後最大洪水に対応した本川整備が進められています。

- ・日吉ダム（S48～H9）

貯水容量：6,600万 m^3 湛水面積：274ha 流域面積：290 km^2 堤高：67m

- ・保津工区（保津峡入口部～旧保津橋）

延長：約2,300m 計画規模：昭和57年出水対応

○事業経過

昭和36年 3月：宮村ダム（日吉ダム）構想発表

平成5年 2月：ダム本体工事に着手

平成8年 4月：保津工区河道整備着手

平成10年 4月：日吉ダム供用開始

平成22年 3月：保津工区昭和57年出水対応に基づく改修概成

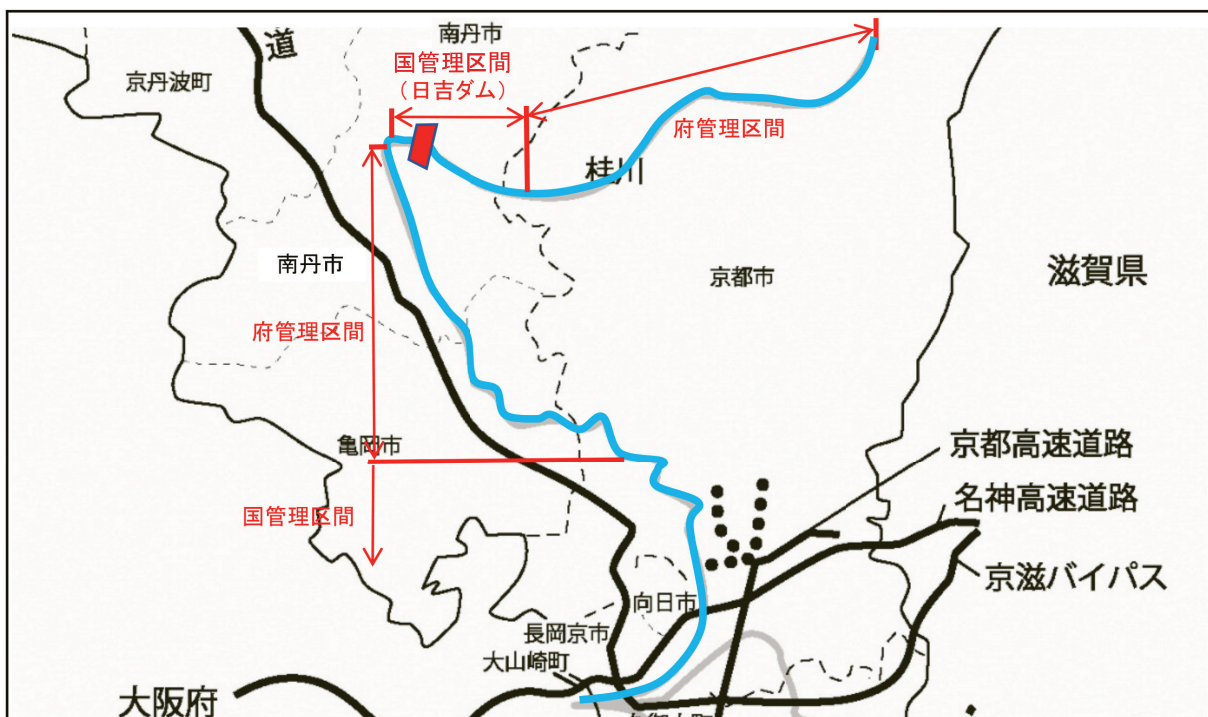
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和55年度～昭和58年度、京都府から日吉ダムのダム湖予定地の水没家屋約150戸の集団移転地の用地事務を受託し、土地の取得、造成を実施したほか、昭和50年度～平成21年度、保津工区の公有地先行取得事業を受託し、用地取得にかかる資金代行を行いました。

日吉ダム集団移転地 取得面積：約53,000 m^2 取得金額：約10億円

保津工区 取得面積：約490,000 m^2 取得金額：約139億円

○河川概要図



○整備状況



日吉ダム（提供：水資源機構）



保津工区全景（提供：京都府）

(4) 都市公園

①山城総合運動公園

○事業概要

山城総合運動公園は、府民の健康で心豊かな生活の向上並びに地域振興に寄与することを目的として、昭和55年に整備に着手し、昭和57年3月に開園しました。昭和63年の京都国体では夏季大会の主会場となったほか、平成3年には全国植樹祭、平成9年には全国高校総合体育大会の会場にもなりました。体育館や陸上競技場、野球場、球技場、テニスコート、プールなどの施設が整ったスポーツの普及振興と健康増進・競技力向上のための拠点施設として、また都市緑化の推進の拠点として、広く府内外の皆様にご利用されています。

事業主体：京都府

所在地：宇治市広野町

規模：100ha（開園面積 94,9ha）

○事業経過

昭和54年 8月：都市計画決定

昭和57年 3月：開園

昭和63年 9月：第43回国民体育大会夏季大会

平成3年 5月：第42回全国植樹祭

令和1年12月：京都アイスアリーナオープン

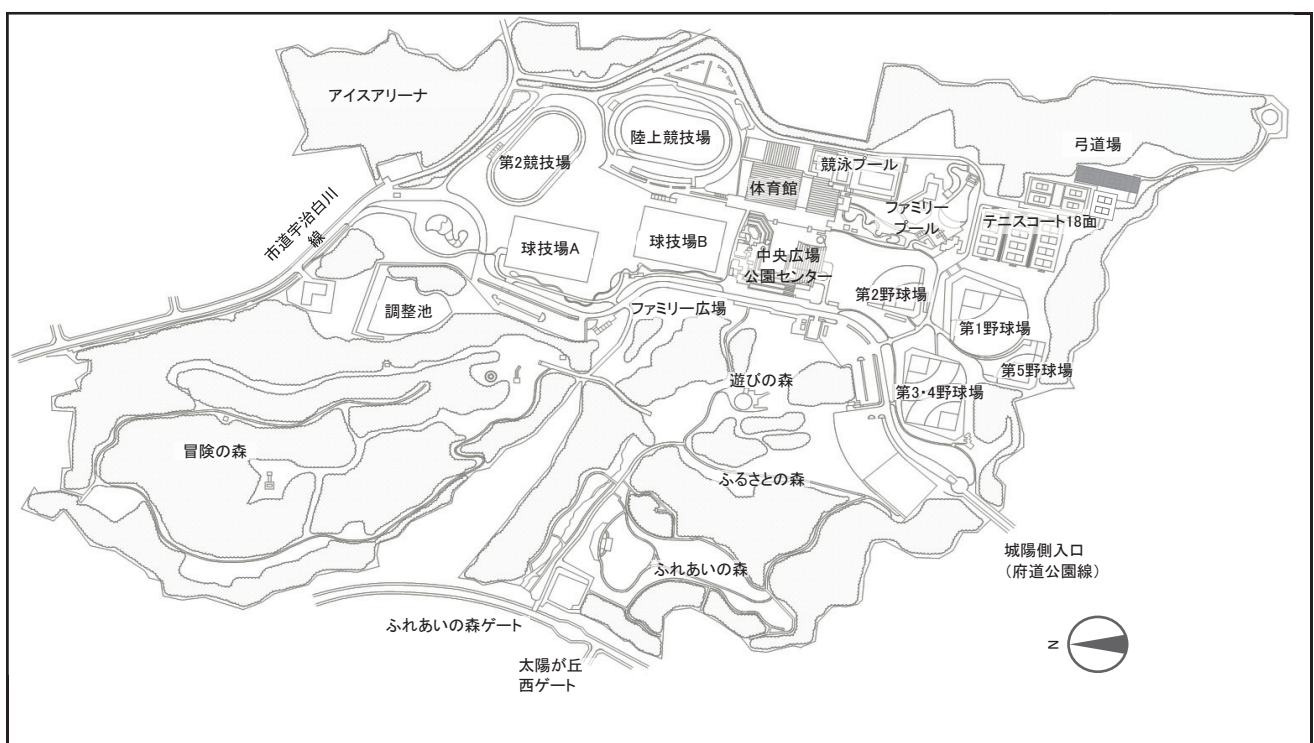
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、昭和54年度～昭和55年度、京都府から公園用地の先行取得事業を受託し、取得を進めました。

取得面積：約 866,000m²

取得金額：約 40 億円

○公園施設図



○整備状況



山城総合運動公園全景（提供：京都府）



ファミリープール利用状況（提供：京都府）

② 関西文化学術研究都市記念公園

○ 事業概要

関西文化学術研究都市記念公園は、関西文化学術研究都市の建設を記念してけいはんな学研都市精華西木津地区に整備されました。平成6年秋に約60日間にわたり開催された第11回全国都市緑化フェア及びけいはんな学研都市フェスティバル'94ではメイン会場となり、約130万人の来場者で賑わいました。日本の文化や風土をテーマに設計されており、観月楼や水景園、ビジターセンター、芽吹き森、棚田広場等、園内では日本の里の風土を感じられる風景に出会うことができます。

事業主体：京都府

所在地：精華町精華台

規模：24.1ha

○ 事業経過

平成3年8月：都市計画決定（24.1ha）

平成6年9月23日～11月20日

：第11回全国都市緑化フェア・けいはんな学研都市フェスティバル'94開催

平成7年4月：一部開園（9.1ha）

平成13年3月：全体開園（24.1ha）

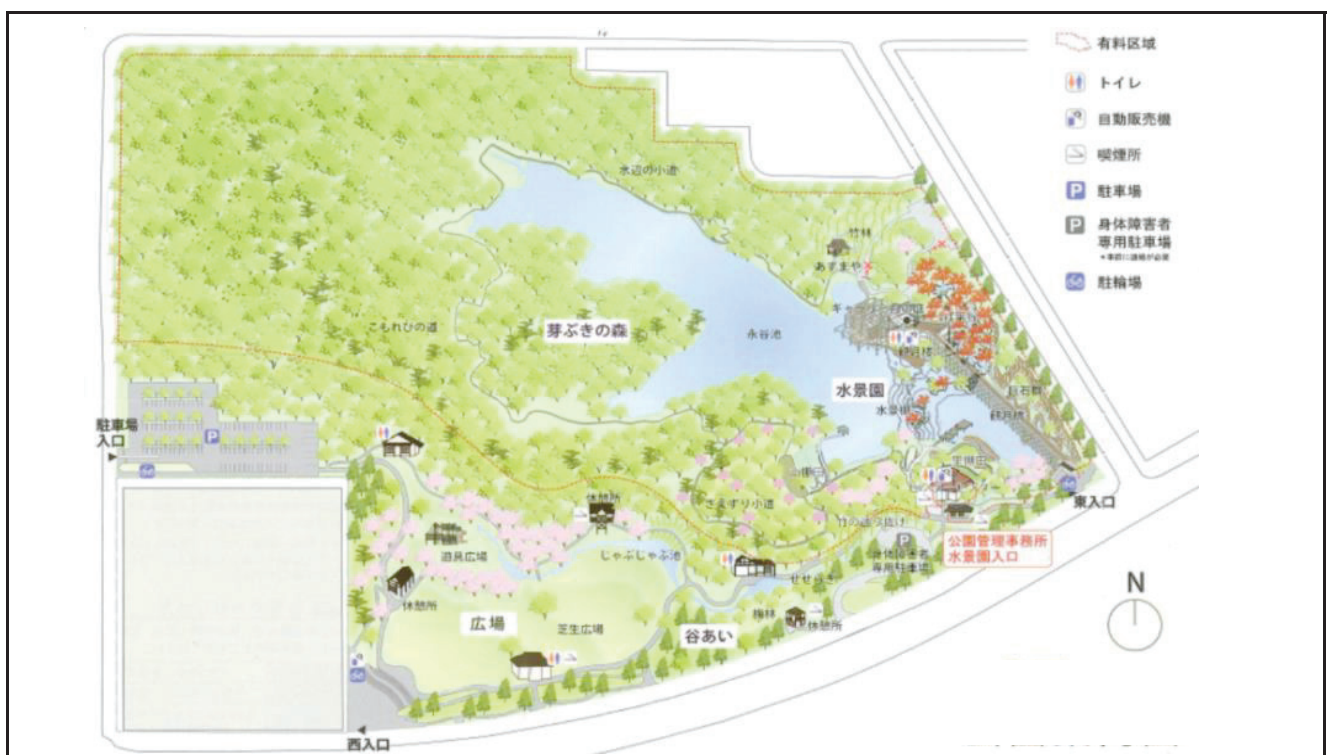
○ 京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成元年度～平成6年度、京都府から公園用地の先行取得事業を受託し、南部用地事務所において取得を進めました。

取得面積：約86,000m²

取得金額：約53億円

○ 公園施設図



○整備状況



関西文化学術研究都市記念公園全景（提供：京都府）



水景園全景（提供：京都府）

③丹後海と星の見える丘公園

○事業概要

丹後海と星の見える丘公園は、平成2年度に丹後リゾート公園として都市計画決定し、事業に着手しました。自然環境に恵まれた丹後半島の特性を生かし、人々に地球環境と共生する知恵を学習する場を提供するため、「自然と共生」、「手づくり」、「府民参加」、「環境育成の体験フィールド」等をテーマに、セミナーハウス、宿泊棟、大地の天文台、風の砦、こどもの森等の拠点施設が整備され、平成18年に開園しました。この公園では、美しい海山に囲まれ、貴重な動植物が生息するなど自然に直接触れることができるため、小中高等学校を対象とした宿泊学習や一般来園者への自然・環境体験プログラムの提供など、生物多様性を中心とした環境学習施設として親しまれています。

事業主体：京都府

所在地：宮津市字里波見

規模：142.9ha（開園面積41ha）

○事業経過

平成1年10月：総合保養地域整備法に基づく基本構想に丹後リゾート構想が選定

平成3年3月：丹後リゾート公園都市計画決定（118.5ha）

平成9年12月：公園工事着手

平成18年8月：開園

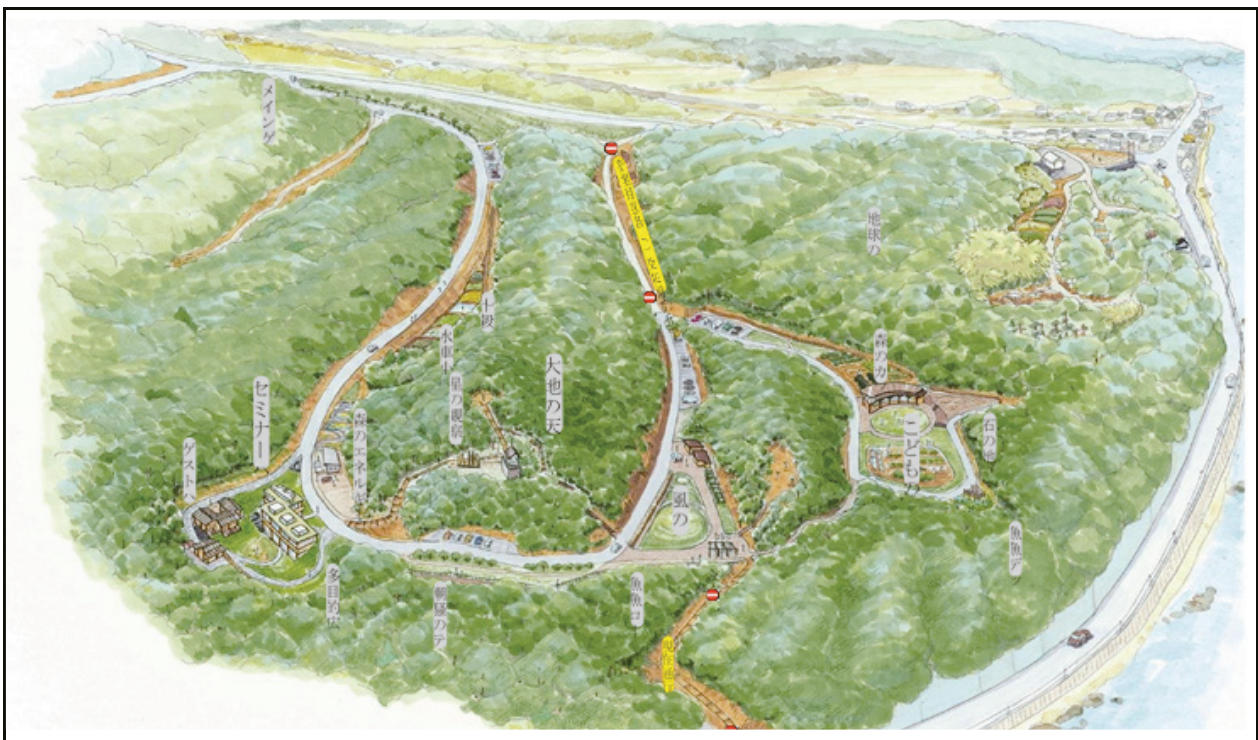
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成5年度～平成15年度、京都府から公園用地の先行取得事業を受託し、北部用地事務所において取得を進めました。

取得面積：約713,000m²

取得金額：約8億円

○公園施設図



○整備状況



丹後海と星の見える丘公園全景（提供：京都府）



大地の天文台（提供：京都府）

④木津川運動公園

○事業概要

木津川運動公園は、サッカーワールドカップが開催できる運動公園として事業着手されましたが、会場候補地の選外となり、整備計画が再検討されました。新名神高速道路の南側区域では、山砂利採取跡地の自然再生による緑豊かな公園を目指して、大芝生広場、ファミリー広場等が整備され、平成26年3月に開園されました。また、北側区域では、新名神高速道路や大型商業施設の立地等、周辺環境の変化を踏まえ、子育て世代が住みやすい生活環境づくりや健康長寿社会の実現等、地域のニーズを踏まえ、令和2年度に計画が策定され、令和3年度から整備に着手されています。

事業主体：京都府

所在地：城陽市富野

規模：33.4ha（開園面積12.7ha）

○事業経過

平成8年2月：都市計画決定（30.9ha）

平成26年3月：南側区域一部開園（10.9ha）

令和1年10月：木津川運動公園（北側区域）の計画見直しに係る懇話会設置

令和3年3月：都市計画変更（33.4ha）

令和4年2月：北側区域整備着手

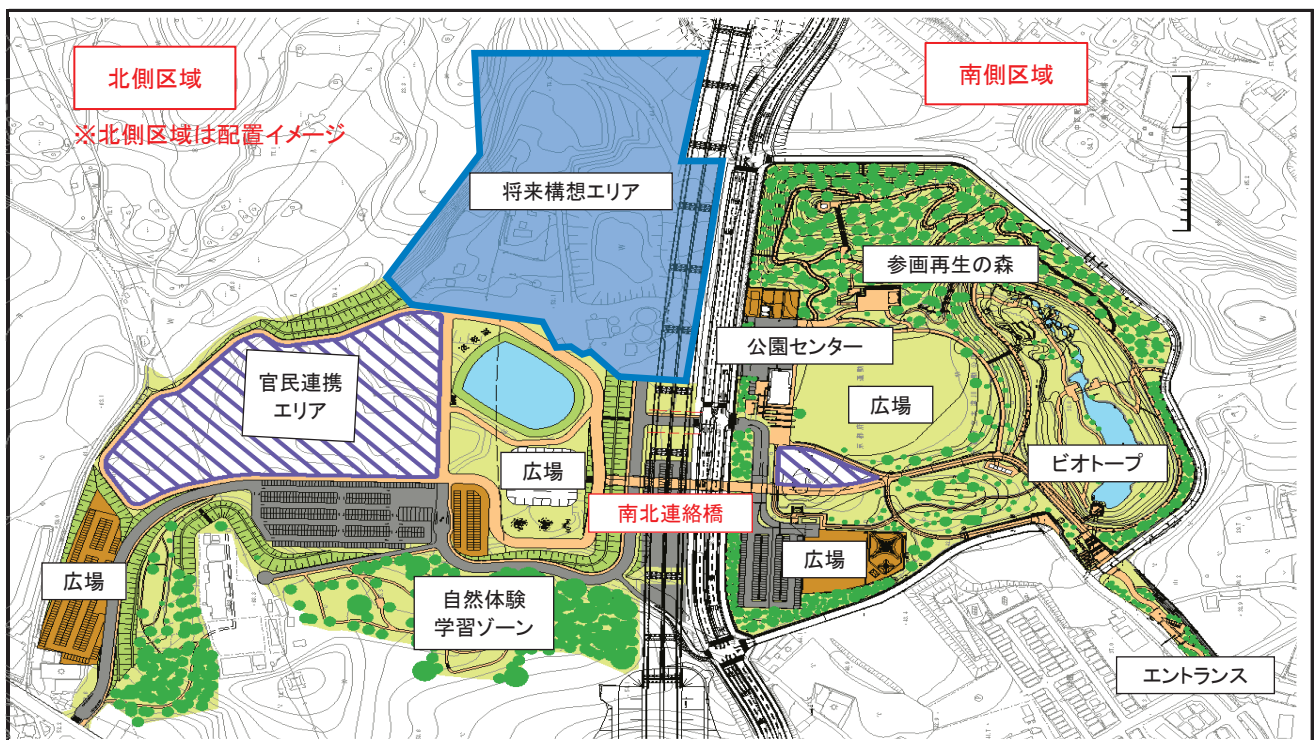
○京都府土地開発公社受託業務概要

京都府土地開発公社では、平成7年度～平成15年度、京都府から公園用地の先行取得事業を受託し、山城事務所において取得を進めました。

取得面積：約288,000m²

取得金額：約71億円

○公園施設図



○整備状況



木津川運動公園全景 (提供：京都府)



南側区域施設整備状況 (提供：京都府)

(5) 京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）

○事業概要

京都北部中核工業団地は、京都府と地域振興整備公団との共同事業として計画が進められ、平成5年、京都府と京都府土地開発公社が用地取得契約を締結して用地取得に着手するとともに、平成8年には、地域振興整備公団、京都府、三和町、京都府土地開発公社の4者が覚書を締結して整備に着手されました。その後、地域振興整備公団の独立行政法人移行や福知山市と三和町の合併、独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業撤退等を経て、京都府土地開発公社が全用地を保有し、京都府が企業誘致を進めています。近接する長田野工業団地や綾部工業団地等とともに、北近畿をリードする創造性あふれる産業拠点として期待されています。

事業主体：地域振興整備公団（現独立行政法人中小企業基盤整備機構）・京都府

所在地：福知山市三和町みわ

事業面積：72.1ha 分譲対象：30.9ha（27区画）

○事業経過

平成5年3月：京都府と京都府土地開発公社が用地取得契約締結

平成8年3月：地域振興整備公団、京都府、三和町、京都府土地開発公社が覚書締結

平成14年12月：分譲開始

平成16年7月：地域振興整備公団が独立行政法人中小企業基盤整備機構に移行

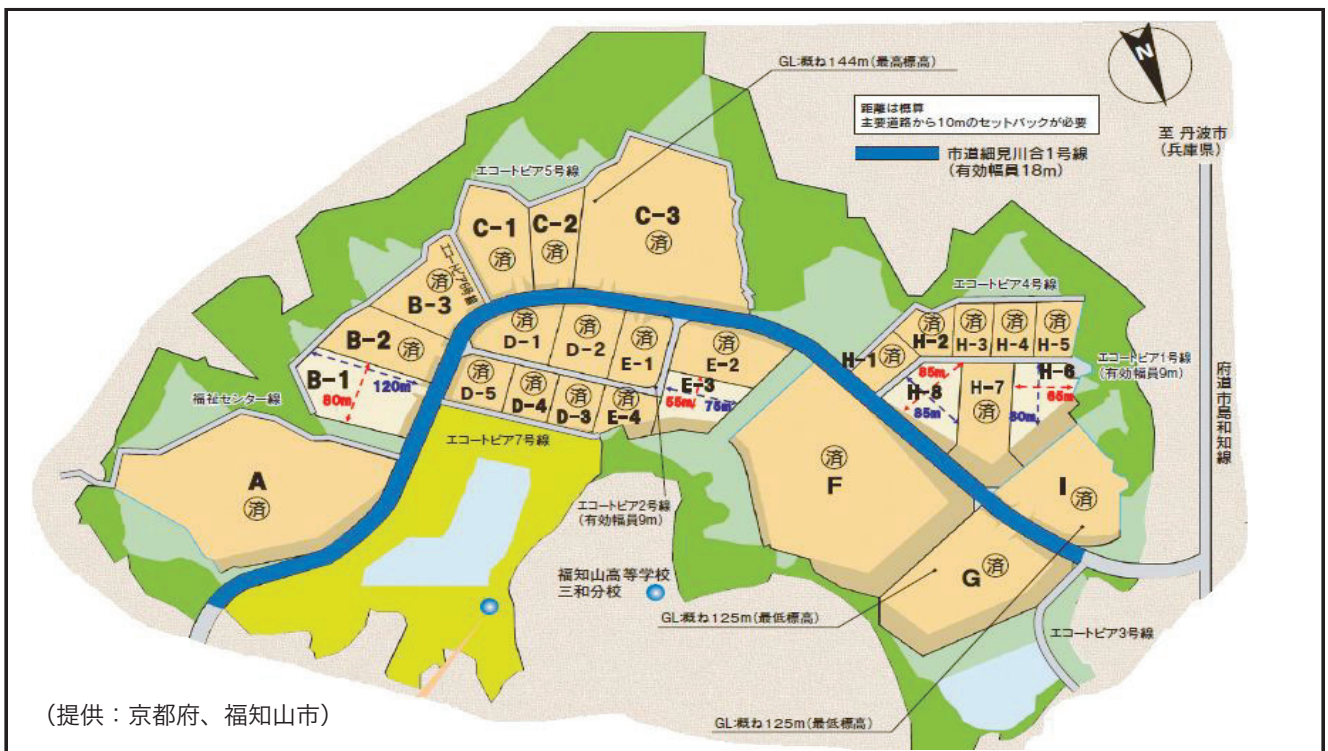
平成26年3月：中小企業基盤整備機構の撤退に伴い、全区画を公社が取得

○京都府土地開発公社業務概要

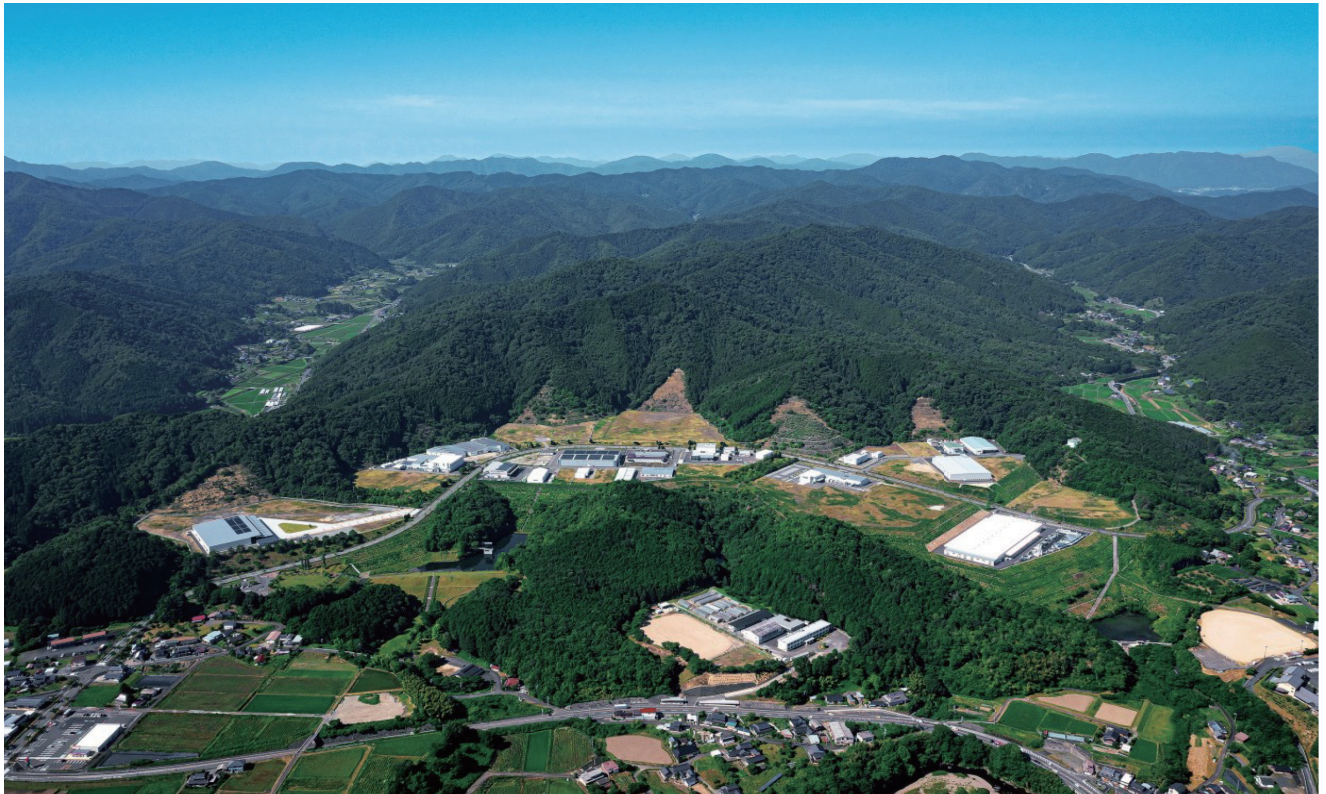
京都府土地開発公社では、京都府との契約により、京都府の事業を代行し、平成6年度～平成9年度に北部事務所で用地取得を進めました。造成完了後は分譲対象区画の維持管理を実施しており、令和5年4月末時点で、23区画、27.8ha、15社に立地いただき、残区画は4区画、3.1haとなっています。

取得面積：約721,000m² 取得金額：約7億円

○工業団地区画図



○整備状況



京都北部中核工業団地全景（提供：京都府、福知山市）

○コラム

～京都北部中核工業団地の思い出～

京都北部中核工業団地は、残り区画がわずかとなり、あと2～3年で完売できると思っております。コロナ禍が落ち着き、近隣企業の増築需要や2024年問題を控えた物流拠点の整備等のニーズは強いものの、京都府中部地域で大規模な用地は少なく、是非、土地開発公社とともに完売を目指して進めていきたいと思っております。

私自身、企業誘致を担当していた平成15年には、(株)クリエイティア様に当工業団地第1号の契約をしていただきました。それから20年経って何もないところから少しずつ企業の皆様に立地していただき、とても感慨深いものがあります。当初は、テレビが映らない、昼休みにやることがない、井戸を掘っても水が出ないなど、様々な声をいただき、御不便をおかけしましたが、少しずつ御理解をいただいたことを懐かしく思い出します。

今後は、立地していただいている企業の皆様が、10年、20年、30年と継続して工業団地で業績を上げていただくことが、誘致した私たちの使命と思っております。そのためには、立地企業の皆様の御要望の集約や情報共有、人材確保などを連携して進める体制を整え、継続的にフォローしていく仕組みづくりが必要と考えております。完売を見据えて、土地開発公社や福知山市、立地企業の皆様とともに進めてまいりたいと考えておりますので、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

上林秀行（京都府商工労働観光部長・京都府土地開発公社理事）

○分譲状況

区画	面積 (m ²)			分譲企業名	契約年月日
	有効平地	法面・緑地	総面積		
A	38,107.42	4,205.34	42,312.76	(株) 栃本天海堂	R2.12.10
B1	10,562.06	612.83	11,174.89		
B2	8,235.28	285.21	8,520.49	(株) メタルカラー	H23.10.11
B3	8,988.32	514.55	9,502.87	武蔵キャスティング (株)	H17.5.12
C1	9,643.40	1,070.01	10,713.41	武蔵キャスティング (株)	H29.9.29
C2	6,696.38	246.81	6,943.19	武蔵キャスティング (株)	H29.9.29
C3	34,392.74	1,619.15	36,011.89	契約済	R4.9.28
D1	5,934.05	868.98	6,803.03	京都奉製 (株)	H29.3.27
D2	6,155.50	318.58	6,474.08	京都奉製 (株)	H29.3.27
D3	3,935.92	316.35	4,252.27	(株) パールトーン	H30.2.6
D4	3,938.74	380.78	4,319.52	福大商事 (株)	H30.6.14
D5	3,940.93	990.51	4,931.44	福大商事 (株)	H20.10.30
E1	2,863.40	380.64	3,244.04	加美電機 (株)	H19.5.30
	2,992.22	50.78	3,043.00	加美電機 (株)	H24.7.31
E2	7,250.77	1,206.02	8,456.79	米澤化学 (株)	H27.1.15
E3	4,862.83	902.93	5,765.76		
E4	4,176.60	818.79	4,995.39	山里産業 (株)	H31.1.17
F	42,401.60	9,578.28	51,979.88	(株) ワイエムシィ	H28.12.20
G	17,779.43	6,137.69	23,917.12	アルインコ (株)	R2.3.24
H1	3,039.25	71.77	3,111.02	(株) 堀場エステック	H25.4.18
H2	3,079.45	65.71	3,145.16	(株) 堀場エステック	H25.4.18
H3	3,169.46	32.13	3,201.59	契約済	R4.9.28
H4	3,542.01	34.89	3,576.90	(株) 野村佃煮	H16.2.10
H5	3,546.14	91.85	3,637.99	(株) クリエイティア	H15.10.28
H6	5,469.24	2,125.74	7,594.98		
H7	7,679.80	2,287.01	9,966.81	(株) ファーストライン	R3.5.11
H8	5,689.51	1,036.30	6,725.81		
I	13,551.26	1,117.11	14,668.37	アルインコ (株)	R5.4.21
合計	271,623.71	37,366.74	308,990.45		
分譲済	245,040.07	32,688.94	277,729.01		
残面積	26,583.64	4,677.80	31,261.44		

令和5年4月末時点

○企業立地状況



(株)枋本天海堂



(株)メタルカラー



武蔵キャスティング(株)



京都奉製(株)



(株)パールトン



福大商事(株)



加美電機(株)



米澤化学(株)



山里産業(株)



(株)ワイエムシー



アルインコ(株)



(株)堀場エステック



(株)野村佃煮



(株)クリエイティア



(株)ファーストライン

5 歴代役員

■昭和42年度～昭和47年度（参考）

昭和42年10月、京都府土地開発公社の前身となる財団法人京都府公共用地取得公社が設立され、初代理事長には蜷川虎三知事、副理事長には山田芳治副知事が就任されました。昭和43年度には、小川貢元出納長（京都府文化財保護基金理事長）が理事長に就任されました。また、新任理事として、新たに京都府町村会長の山中八幡町長に就任いただいたほか、不動産鑑定業も営み、土地問題・金融問題に精通されている三井信託銀行京都支店長に就任いただき、理事6名、監事2名の役員体制となりました。なお、昭和47年度以降、副理事長は選任されていません。

年 度	昭和42年度	昭和43年度	昭和44年度	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度
理 事 長	蜷川 虎三 (知事)	小川 貢 (京都府文化財保護 基金理事長)	小川 貢 (京都府文化財保護 基金理事長)	小川 貢 (京都府文化財保護 基金理事長)	小川 貢 (京都府文化財保護 基金理事長)	小川 貢 (京都府文化財保護 基金理事長)
副理事長	山田 芳治 (副知事)	山田 芳治 (副知事)	山田 芳治 (副知事)	山田 芳治 (副知事)	山田 芳治 (副知事)	
常務理事	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)
理 事		山中 末治 (京都府 町村会長)	山中 末治 (京都府 町村会長)	山中 末治 (京都府 町村会長)	山中 末治 (京都府 町村会長)	山中 末治 (京都府 町村会長)
		紀村 敏一 (三井信託銀行 京都支店長)	上妻 五郎 (三井信託銀行 京都支店長)	上妻 五郎 (三井信託銀行 京都支店長)	横田喜久雄 (三井信託銀行 京都支店長)	横田喜久雄 (三井信託銀行 京都支店長)
		藤田 一郎 (企画管理部長)	稲田 達夫 (企画管理部長)	稲田 達夫 (企画管理部長)	稲田 達夫 (企画管理部長)	稲田 達夫 (企画管理部長)
		鈴木韶二郎 (企業局長)	鈴木韶二郎 (企業局長)	鈴木韶二郎 (企業局長)	鈴木韶二郎 (企業局長)	島田 正夫 (企業局長)
		富所 克巳 (土木建築部長)	富所 克巳 (土木建築部長)	富所 克巳 (土木建築部長)	富所 克巳 (土木建築部長)	青木 文夫 (土木建築部長)
		田 測 和人 (土木建築部長)				
監 事	執行 一行 (土木建築部 参事)	執行 一行 (土木建築部 参事)	執行 一行 (土木建築部 参事)	執行 一行 (土木建築部 参事)	鍛冶 弘次 (土木建築部 参事)	
	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)
	矢野 正治 (監査委員 事務局長)	矢野 正治 (監査委員 事務局長)	矢野 正治 (監査委員 事務局長)	矢野 正治 (監査委員 事務局長)	中川 孝夫 (監査委員 事務局長)	中川 孝夫 (監査委員 事務局長)

※年度途中の人事異動があるため、各年度内の最長在任者を記載

■昭和48年度～昭和54年度

「公有地の拡大の推進に関する法律」の制定を受け、昭和48年5月、財団法人京都府公共用地取得公社を改組して京都府土地開発公社が発足しました。初代理事長には、小川貢前財団法人京都府公共用地取得公社理事長が引き続き就任されました。この期間は、全国的に人口が急増した時期で、土地開発公社においても、道路、河川事業のほか、下水道や高等学校、支援学校等の用地取得を進めました。役員体制では、町村会長の交代に伴い、昭和53年度から平岩京北町長に理事に就任いただくとともに、昭和54年度からは土木建築部長が理事長を兼任する体制となりました。なお、京都府では、昭和53年4月、蜷川府政に代わって林田府政が誕生しました。

年 度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度
理 事 長	小川 貢 (京都府文化財保護基金理事長)	小川 貢 (京都府文化財保護基金理事長)	三島 直介 (土木建築部付)	三島 直介 (土木建築部付)	富所 克巳 (常勤)	富所 克巳 (常勤)	東 義雄 (土木建築部長)
常務理事	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)	福井 賢造 (常勤)				
理 事	山中 末治 (京都府町村会長)	山中 末治 (京都府町村会長)	山中 末治 (京都府町村会長)	山中 末治 (京都府町村会長)	山中 末治 (京都府町村会長)	平岩 祐夫 (京都府町村会長)	平岩 祐夫 (京都府町村会長)
	横田喜久雄 (三井信託銀行京都支店長)	若林卯太郎 (三井信託銀行京都支店長)	若林卯太郎 (三井信託銀行京都支店長)	若林卯太郎 (三井信託銀行京都支店長)	田中稔一郎 (三井信託銀行京都支店長)	田中稔一郎 (三井信託銀行京都支店長)	田中稔一郎 (三井信託銀行京都支店長)
	稲田 達夫 (企画管理部長)	稲田 達夫 (企画管理部長)	櫻木 敏威 (企画管理部長)	櫻木 敏威 (企画管理部長)	櫻木 敏威 (企画管理部長)	片山 健三 (企画管理部長)	片山 健三 (企画管理部長)
	荒巻 禎一 (総務部長)	吉田 和雄 (総務部長)	吉田 和雄 (総務部長)	吉田 和雄 (総務部長)	吉田 和雄 (総務部長)	湯浅 利夫 (総務部長)	湯浅 利夫 (総務部長)
	鳥田 正夫 (企業局長)	鳥田 正夫 (企業局長)	萱島 祥二 (企業局長)	萱島 祥二 (企業局長)	萱島 祥二 (企業局長)	山田 泰造 (企業局長)	山田 泰造 (企業局長)
	田淵 和人 (土木建築部長)	田淵 和人 (土木建築部長)	久徳 潔 (土木建築部長)	久徳 潔 (土木建築部長)	佐藤 尚徳 (土木建築部長)	佐藤 尚徳 (土木建築部長)	
監 事	松尾賢一郎 (出納長)	松尾賢一郎 (出納長)	稲田 達夫 (出納長)	稲田 達夫 (出納長)	稲田 達夫 (出納長)	稲田 達夫 (出納長)	安達 勝 (出納長)
	吉田宣二郎 (監査委員)	吉田宣二郎 (監査委員)	吉田宣二郎 (監査委員)	吉田宣二郎 (監査委員)	中川 孝夫 (監査委員)	中川 孝夫 (監査委員)	中川 孝夫 (監査委員)

■昭和 55 年度～昭和 60 年度

この期間には、昭和 56 年に京都府内では名神高速道路以来の高速道路となる京都縦貫自動車道の京都丹波道路が工事着手されたほか、舞鶴若狭自動車道、京奈和自動車道、京滋バイパス等、府内全域で高速道路整備が進展しました。土地開発公社の業務においても、建設省、日本道路公団からの受託が急増したほか、水資源開発公団が日吉ダムの整備に着手し、水没する家屋集団移転地の取得を進めました。役員体制では、昭和 58 年度から用地事務に精通する用地課長に理事に就任いただいたほか、町村会長の交代に伴い、昭和 59 年度から鶴ノ口久御山町長に理事に就任いただきました。また、監事には、昭和 57 年度から監査委員事務局長に、昭和 58 年度から出納局長に就任いただきました。

年 度	昭和 55 年度	昭和 56 年度	昭和 57 年度	昭和 58 年度	昭和 59 年度	昭和 60 年度
理 事 長	東 義雄 (土木建築部長)	中川 三郎 (土木建築部長)	中川 三郎 (土木建築部長)	富田 實 (土木建築部長)	富田 實 (土木建築部長)	富田 實 (土木建築部長)
常務理事	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)
理 事	平岩 祐夫 (京都府 町村会長)	平岩 祐夫 (京都府 町村会長)	平岩 祐夫 (京都府 町村会長)	平岩 祐夫 (京都府 町村会長)	鶴ノ口平太郎 (京都府 町村会長)	鶴ノ口平太郎 (京都府 町村会長)
	田中稔一郎 (三井信託銀行 京都支店長)	中澤 豊 (三井信託銀行 京都支店長)	中澤 豊 (三井信託銀行 京都支店長)	松尾 明男 (三井信託銀行 京都支店長)	松尾 明男 (三井信託銀行 京都支店長)	林 達男 (三井信託銀行 京都支店長)
	片山 健三 (企画管理部長)	片山 健三 (企画管理部長)	片山 健三 (企画管理部長)	吉岡 勉 (企画管理部長)	吉岡 勉 (企画管理部長)	吉岡 勉 (企画管理部長)
	湯浅 利夫 (総務部長)	吉田 弘正 (総務部長)	吉田 弘正 (総務部長)	吉田 弘正 (総務部長)	吉田 弘正 (総務部長)	田中 宗孝 (総務部長)
	山田 泰造 (企業局長)	山田 泰造 (企業局長)	蘆田 浩次 (企業局長)	青山 正夫 (企業局長)	青山 正夫 (企業局長)	青山 正夫 (企業局長)
		秋山 昭治 (土木建築部 主査)		高橋 善男 (用地課長)	高橋 善男 (用地課長)	吉池 一郎 (用地課長)
監 事	安達 勝 (出納長)	安達 勝 (出納長)	安達 勝 (出納長)	岡田 忠司 (出納局長)	岡田 忠司 (出納局長)	岡田 忠司 (出納局長)
	中川 孝夫 (監査委員)	中川 孝夫 (監査委員)	加藤 一治 (監査委員 事務局長)	加藤 一治 (監査委員 事務局長)	草木 慶治 (監査委員 事務局長)	安井 茂 (監査委員 事務局長)

■昭和 61 年度～平成 3 年度

昭和 61 年 4 月、京都府では、林田府政に代わって荒巻府政が誕生しました。この期間には、昭和 63 年の国民体育大会の開催に備え、府内全域で会場や関連する高速道路、国道、府道等の整備が進められたほか、関西文化学術研究都市の建設が本格的に始まり、土地開発公社の業務も急増し、平成 3 年度には買収金額がピークとなりました。役員体制では、昭和 63 年度から事務局長を兼務していた常務理事を専任として、理事 6 名、監事 2 名の体制としたほか、事務局長を専任とするなど執行体制の強化を図りました。また、同年、町村会長の交代に伴い、野中園部町長に理事に就任いただきました。平成 2 年度には、京都府の組織改正により、企画推進局長に理事に就任いただきました。

年 度	昭和 61 年度	昭和 62 年度	昭和 63 年度	平成元年度	平成 2 年度	平成 3 年度
理 事 長	金子 冬吉 (土木建築部長)	永井 重光 (土木建築部長)	永井 重光 (土木建築部長)	永井 重光 (土木建築部長)	清水 孝一 (土木建築部長)	清水 孝一 (土木建築部長)
常務理事	岩村 隆夫 (常勤)	岩村 隆夫 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)
理 事	鶴ノ口平太郎 (京都府 町村会長)	鶴ノ口平太郎 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)
	林 達男 (三井信託銀行 京都支店長)	野々上元久 (三井信託銀行 京都支店長)	野々上元久 (三井信託銀行 京都支店長)	三宅 健夫 (三井信託銀行 京都支店長)	三宅 健夫 (三井信託銀行 京都支店長)	吉田 道孝 (三井信託銀行 京都支店長)
	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	清水 南 (企画管理部長)	清水 南 (企画管理部長)	倉林 公夫 (企画推進局長)	倉林 公夫 (企画推進局長)
	吉岡 勉 (企画管理部長)	清水 南 (企画管理部長)	香山 充弘 (総務部長)	香山 充弘 (総務部長)	松浦 正敬 (総務部長)	松浦 正敬 (総務部長)
	田中 宗孝 (総務部長)	香山 充弘 (総務部長)	仲 勲 (企業局長)	中山 禎輝 (企業局長)	中山 禎輝 (企業局長)	中山 禎輝 (企業局長)
	本宮 英嗣 (企業局長)	仲 勲 (企業局長)	小石原範和 (用地課長)	小石原範和 (用地課長)	渡辺 修 (用地課長)	江守 喜清 (用地課長)
	吉池 一郎 (用地課長)	吉池 一郎 (用地課長)				
監 事	安井 茂 (出納局長)	堂端 明雄 (出納局長)	堂端 明雄 (出納局長)	堂端 明雄 (出納局長)	岸 義次 (出納局長)	吉田三枝子 (出納局長)
	谷 利夫 (監査委員 事務局長)	谷 利夫 (監査委員 事務局長)	奥村 幸一 (監査委員 事務局長)	奥村 幸一 (監査委員 事務局長)	前川 靖典 (監査委員 事務局長)	前川 靖典 (監査委員 事務局長)

■平成4年度～平成9年度

この期間には、平成6年に平安建都1200年記念式典において「平安宣言」が世界に向け発信されたほか、第11回全国都市緑化きょうとフェア、けいはんな学研都市フェスティバル'94などが開催され、これら平安建都1200年記念事業に備えた高速道路や都市公園等の基盤整備が大きく進み、土地開発公社の業務においても、平成4年度に買収面積がピークとなったほか、平成9年度には職員数も最多となりました。役員体制では、京都府の組織改正に伴い、平成7年度から企画環境部長に理事、出納管理局長に監事に就任いただいたほか、平成9年度から、京都・滋賀地域で女性初の公認会計士登録され、平成4年から平成6年まで京滋地域の公認会計士会副会長を務められた木田公認会計士に監事に就任いただきました。

年 度	平成4年度	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
理 事 長	山本 邦夫 (土木建築部長)	山本 邦夫 (土木建築部長)	山本 邦夫 (土木建築部長)	満岡 英世 (土木建築部長)	満岡 英世 (土木建築部長)	馬場 直俊 (土木建築部長)
常務理事	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	田邊 昭雄 (常勤)	吉本 太郎 (常勤)	吉本 太郎 (常勤)	吉本 太郎 (常勤)
理 事	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)
	吉田 道孝 (三井信託銀行 京都支店長)	伊佐山教彦 (三井信託銀行 京都支店長)	伊佐山教彦 (三井信託銀行 京都支店長)	伊莉 和弘 (三井信託銀行 京都支店長)	伊莉 和弘 (三井信託銀行 京都支店長)	前川吉三郎 (三井信託銀行 京都支店長)
	倉林 公夫 (企画推進局長)	後藤紳太郎 (企画推進局長)	後藤紳太郎 (企画推進局長)	長澤 純一 (総務部長)	河野 栄 (総務部長)	河野 栄 (総務部長)
	松浦 正敬 (総務部長)	長澤 純一 (総務部長)	長澤 純一 (総務部長)	後藤紳太郎 (企画環境部長)	後藤紳太郎 (企画環境部長)	中北 哲雄 (企画環境部長)
	中山 禎輝 (企業局長)	中山 禎輝 (企業局長)	堂端 明雄 (企業局長)	堂端 明雄 (企業局長)	堂端 明雄 (企業局長)	竹内 賢樹 (企業局長)
	広野 信 (用地課長)	石田 大志 (用地課長)	石田 大志 (用地課長)	石田 大志 (用地課長)	柴田 克己 (用地課長)	柴田 克己 (用地課長)
監 事	吉田三枝子 (出納局長)	吉田三枝子 (出納局長)	吉田三枝子 (出納局長)	奥田 俊治 (出納管理局長)	高橋 善男 (出納管理局長)	高田 慶久 (出納管理局長)
	加藤 裕之 (監査委員 事務局長)	加藤 裕之 (監査委員 事務局長)	加藤 裕之 (監査委員 事務局長)	吉田三枝子 (監査委員 事務局長)	吉田三枝子 (監査委員 事務局長)	木田喜代江 (公認会計士)

■平成 10 年度～平成 15 年度

この期間は、綾部宮津道路、丹波綾部道路、第二京阪道路の一部区間や京滋バイパスが開通するなど、引き続き高速道路整備が順調に進められましたが、京都府の公共事業費は平成 10 年度をピークに減少傾向となり、土地開発公社の業務量も減少が続きました。京都府では、税収減に対応するため、平成 11 年度に京都府財政健全化指針、平成 14 年度に外郭団体の見直し指針が示され、外郭団体についても統廃合を含めた積極的な見直しに着手され、土地開発公社においても、平成 16 年度から京都府道路公社、京都府住宅供給公社と総務部門を統合することとなりました。なお、京都府では、平成 14 年 4 月、荒巻府政に代わって山田府政が誕生しました。

年 度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
理 事 長	馬場 直俊 (土木建築部長)	梅原 芳雄 (土木建築部長)	梅原 芳雄 (土木建築部長)	梅原 芳雄 (土木建築部長)	土屋 光博 (土木建築部長)	土屋 光博 (土木建築部長)
常務理事	信田 芳明 (常勤)	信田 芳明 (常勤)	信田 芳明 (常勤)	信田 芳明 (常勤)	浦田 博史 (常勤)	浦田 博史 (常勤)
理 事	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)
	前川吉三郎 (三井信託銀行 京都支店長)	久保 健太 (三井信託銀行 京都支店長)	木本 篤利 (中央三井信託銀行 京都支店長)	武田 紀正 (中央三井信託銀行 京都支店長)	国広 伸夫 (中央三井信託銀行 京都支店長)	国広 伸夫 (中央三井信託銀行 京都支店長)
	河野 栄 (総務部長)	山田 啓二 (総務部長)	山田 啓二 (総務部長)	和田 裕生 (総務部長)	和田 裕生 (総務部長)	猿渡 知之 (総務部長)
	中北 哲雄 (企画環境部長)	中北 哲雄 (企画環境部長)	竹内 賢樹 (企画環境部長)	竹内 賢樹 (企画環境部長)	中村 彰 (企画環境部長)	中村 彰 (企画環境部長)
	竹内 賢樹 (企業局長)	竹内 賢樹 (企業局長)	奥原 恒興 (企業局長)	奥原 恒興 (企業局長)	辻本 泰弘 (企業局長)	辻本 泰弘 (企業局長)
	村上 一夫 (用地課長)	村上 一夫 (用地課長)	村上 一夫 (用地課長)	森 育寿 (用地課長)	森 育寿 (用地課長)	石橋 通 (用地課長)
監 事	安井 恒夫 (出納管理局長)	小林 真一 (出納管理局長)	小林 真一 (出納管理局長)	塩見 司郎 (出納管理局長)	小石原範和 (出納管理局長)	安西 信隆 (出納管理局長)
	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)

■平成 16 年度～平成 22 年度

この時期は、平成 16 年 10 月の台風 23 号により、京都府北部地域を中心に大きな被害が発生し、土地開発公社においても、災害復旧事業に伴う用地先行取得を進めました。役員体制では、町村会長の交代に伴い、平成 18 年度から汐見井手町長に就任いただく一方、平成 19 年度、約 40 年間にわたり理事に就任いただいていた中央三井信託銀行京都支店長が退任され、理事 5 名、監事 2 名の体制となりました。また、京都府の組織改正に伴い、平成 20 年度から政策企画部長及び商工労働観光部長に理事に、平成 22 年度から会計管理者に監事に就任いただきました。なお、平成 21 年度から、土木建築部長（建設交通部長）が兼務していた理事長を常勤としました。

年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
理 事 長	土屋 光博 (土木建築部長)	土屋 光博 (土木建築部長)	森田 悦三 (土木建築部長)	森田 悦三 (土木建築部長)	神 敏郎 (建設交通部長)	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)
常務理事	浦田 博史 (常勤)	浦田 博史 (常勤)	浦田 博史 (常勤)	平岡 幹弘 (常勤)	平岡 幹弘 (常勤)	平岡 幹弘 (常勤)	中居 隆章 (常勤)
理 事	野中一二三 (京都府 町村会長)	野中一二三 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)
	国広 伸夫 (中央三井信託銀行京都支店長)	小林 立彦 (中央三井信託銀行京都支店長)	小林 立彦 (中央三井信託銀行京都支店長)				
	猿渡 知之 (総務部長)	猿渡 知之 (総務部長)	太田 昇 (総務部長)	太田 昇 (総務部長)	太田 昇 (総務部長)	太田 昇 (総務部長)	黒瀬 敏文 (総務部長)
	藤城 進 (企画環境部長)	藤城 進 (企画環境部長)	藤城 進 (企画環境部長)	山内 修一 (企画環境部長)	高嶋 学 (政策企画部長)	高嶋 学 (政策企画部長)	井上 元 (政策企画部長)
	西ヶ花庄一 (企業局長)	西ヶ花庄一 (企業局長)	西ヶ花庄一 (企業局長)	栗田誠一郎 (企業局長)	山下 晃正 (商工労働 観光部長)	山下 晃正 (商工労働 観光部長)	山下 晃正 (商工労働 観光部長)
	石橋 通 (用地課長)	石橋 通 (用地課長)	石橋 通 (用地課長)	高石 義久 (用地課長)	高石 義久 (用地課長)	垣本 茂昭 (用地課長)	垣本 茂昭 (用地課長)
監 事	奥田登志男 (出納管理局长)	泉谷 隆信 (出納管理局长)	大槻 茂 (出納管理局长)	大槻 茂 (出納管理局长)	大槻 茂 (出納管理局长)	大槻 茂 (出納管理局长)	山田 清司 (会計管理者)
	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)	木田喜代江 (公認会計士)

■平成 23 年度～平成 29 年度

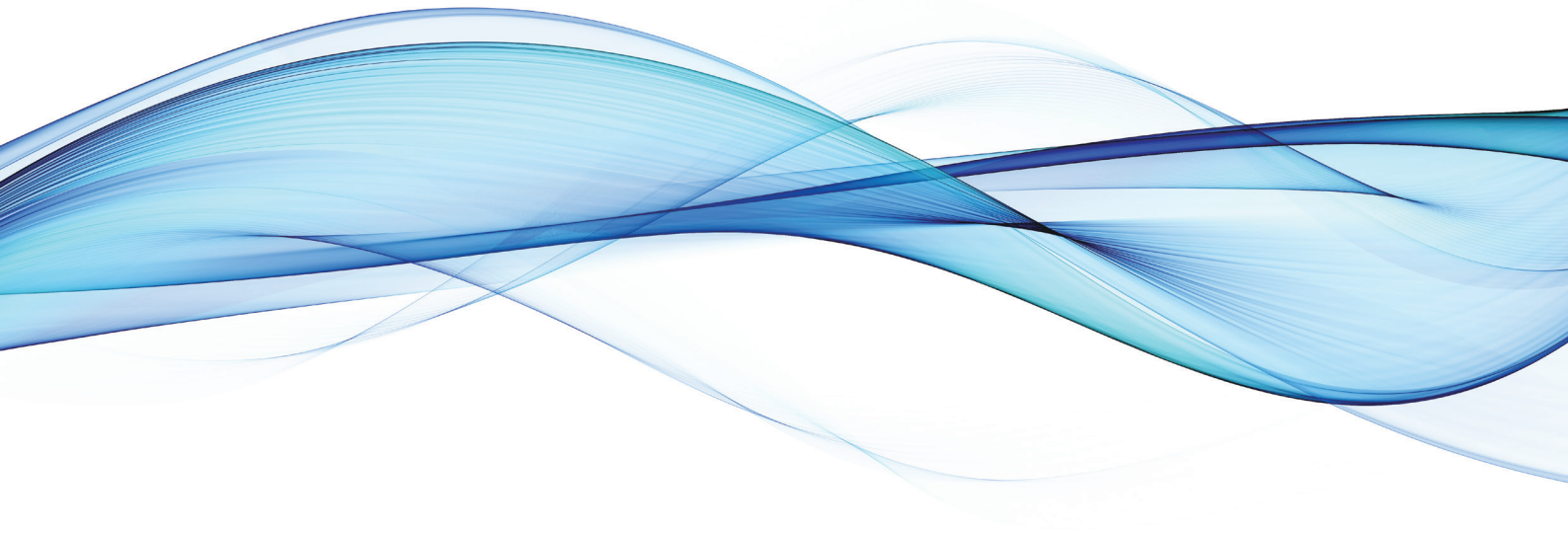
この時期は、平成 27 年 7 月の京都縦貫自動車道の全線開通など、高速道路の整備が大きく進展しましたが、平成 24 年 8 月の京都府南部豪雨災害や平成 25 年 9 月の台風 18 号災害など、府内で大規模な災害が連続して発生し、土地開発公社においても災害復旧事業に伴う用地先行取得を進めました。一方、京都府域の公共事業費は減少傾向が継続し、土地開発公社の業務も平成 25 年度に平成以降最低となりました。役員体制では、平成 24 年度に木田公認会計士が退任され、後任に山田公認会計士に就任いただきました。また、平成 25 年度以降、客観性・公平性・透明性の観点から、外郭団体の監事には京都府関係者を除くこととなり、京都銀行から公務部長（現公務・地域連携部長）に就任いただきました。

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
理 事 長	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	中村 敬二 (常勤)
常務理事	中居 隆章 (常勤)	小泉 和秀 (常勤)	小泉 和秀 (常勤)	小泉 和秀 (常勤)	小泉 和秀 (常勤)	中野 隆文 (常勤)	中野 隆文 (常勤)
理 事	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)
	黒瀬 敏文 (総務部長)	中野 祐介 (総務部長)	中野 祐介 (総務部長)	志田 文毅 (総務部長)	志田 文毅 (総務部長)	志田 文毅 (総務部長)	松本 均 (総務部長)
	井上 元 (政策企画部長)	本田 一泰 (政策企画部長)	本田 一泰 (政策企画部長)	畑村 博行 (政策企画部長)	畑村 博行 (政策企画部長)	畑村 博行 (政策企画部長)	川口 龍雄 (政策企画部長)
	田中 準一 (商工労働 観光部長)	田中 準一 (商工労働 観光部長)	田中 準一 (商工労働 観光部長)	岡本 圭司 (商工労働 観光部長)	岡本 圭司 (商工労働 観光部長)	兒島 宏尚 (商工労働 観光部長)	兒島 宏尚 (商工労働 観光部長)
	垣本 茂昭 (用地課長)	中西 康夫 (用地課長)	中西 康夫 (用地課長)	大西 学 (用地課長)	大西 学 (用地課長)	大西 学 (用地課長)	永本 正勝 (用地課長)
監 事	山田 清司 (会計管理者)	古谷 善博 (会計管理者)	岡田 寛子 (京都銀行 公務部長)	岡田 寛子 (京都銀行 公務部長)	岡田 寛子 (京都銀行 公務部長)	尾池 広文 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	尾池 広文 (京都銀行公務 ・地域連携部長)
	木田喜代江 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)

■平成30年度～令和4年度

平成30年4月、京都府では、山田府政に代わって西脇府政が誕生しました。令和元年度に「京都夢実現プラン」、令和4年度に「あたたかい京都づくり」が策定され、新たな総合計画のもと、防災・減災対策や人流・物流を支える基盤整備が積極的に進められています。一方、土地開発公社では、大規模な用地取得の減少や地価の下落により、経営面の厳しさが増していることを踏まえ、令和3年度に「京都府土地開発公社の今後のあり方」を策定し理事会に報告したほか、中期経営計画についても承認いただきました。また、役員体制では、京都府の組織改正により、令和5年度から新たに総合政策環境部長に理事に就任いただきました。なお、理事長は、京都府土地開発公社発足以来、藤森理事長で18人目となります。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
理 事 長	中村 敬二 (常勤)	中村 敬二 (常勤)	神 敏郎 (常勤)	藤森 和也 (常勤)	藤森 和也 (常勤)	藤森 和也 (常勤)
常務理事	中野 隆文 (常勤)	仲久保 忠伴 (常勤)	仲久保 忠伴 (常勤)	仲久保 忠伴 (常勤)	仲久保 忠伴 (常勤)	仲久保 忠伴 (常勤)
理 事	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)	汐見 明男 (京都府 町村会長)
	勝目 康 (総務部長)	勝目 康 (総務部長)	野本 祐二 (総務部長)	鈴木 一弥 (企画理事兼商工労働 観光部長)	吉井 俊弥 (総務部長)	吉井 俊弥 (総務部長)
	川口 龍雄 (政策企画部長)	稲垣 勝彦 (政策企画部長)	平井 公彦 (政策企画部長)	野本 祐二 (総務部長)	岡本 孝樹 (政策企画部長)	岡本 孝樹 (総合政策 環境部長)
	鈴木 一弥 (商工労働 観光部長)	鈴木 一弥 (商工労働 観光部長)	鈴木 一弥 (商工労働 観光部長)	平井 公彦 (政策企画部長)	上林 秀行 (商工労働 観光部長)	上林 秀行 (商工労働 観光部長)
	永本 正勝 (用地課長)	高橋 信 (用地課長)	高橋 信 (用地課長)	西浦 直樹 (用地課長)	西浦 直樹 (用地課長)	青山 隆夫 (用地課長)
監 事	奥野 美奈子 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	奥野 美奈子 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	奥野 美奈子 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	奥野 美奈子 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	秦 英正 (京都銀行公務 ・地域連携部長)	秦 英正 (京都銀行公務 ・地域連携部長)
	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)	山田 陽子 (公認会計士)



第 4 章 參考資料

京都府土地開発公社定款

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この土地開発公社は、京都府が実施する事業等を円滑かつ効率的に推進するため、公共施設または公用施設の用に供する土地の先行取得等を行ない、住民のくらしの基盤と環境の整備に寄与することを目的とする。

(名 称)

第2条 この土地開発公社は、京都府土地開発公社（以下「公社」という。）と称する。

(設立団体)

第3条 公社の設立団体は、京都府とする。

(事務所の所在地)

第4条 公社は、事務所を京都市に置く。

第2章 役員および職員

(役 員)

第5条 公社に次の役員を置く。

(1) 理事 10人以内

うち 理事長 1人
副理事長 1人
常務理事 1人

(2) 監事 2人

(役員の仕事および権限)

第6条 理事は、理事会の議決に基づいて、公社の業務を執行する。

2 理事長は、公社を代表し、公社の業務を統括する。

3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときは、その職務を行なう。

4 常務理事は、理事長の命を受けて公社の日常の業務を処理し、理事長および副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長および副理事長が欠けたときは、その職務を行なう。

5 監事の職務は、次のとおりとする。

(1) 公社の財産の状況を監査すること。

(2) 理事の業務の執行の状況を監査すること。

(3) 財産の状況又は業務の執行について、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、主務大臣に報告すること。

(役員の仕事等)

第7条 理事および監事は、京都府知事（以下「知事」という。）が任命する。

- 2 理事長は、知事が選任する。
- 3 副理事長および常務理事は理事長が選任する。

(役員任期)

第8条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、任期満了後においても、後任者が就任するまでは、引き続いてその職務を行なうものとする。

(事務局および職員)

第9条 公社の事務を処理するため、事務局を設け必要な職員を置く。

- 2 職員は、理事長が任命する。

(兼職の禁止)

第10条 常勤の役員および職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする団体の役員となり、または自ら営利事業に従事してはならない。

第3章 理事会

(設置および構成)

第11条 公社に理事会を置く。

- 2 理事会は、理事をもって構成する。

(招集)

第12条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、理事または監事から会議の目的たる事項を記載した書面を付して請求があったときは、すみやかに理事会を招集しなければならない。

(議長)

第13条 理事会の議長は、理事長をもってこれにあてる。

(定足数)

第14条 理事会は、理事の過半数が出席しなければ、開くことができない。

(議決)

第15条 理事会の議事は、この定款に特別の定めがある場合のほか、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 やむを得ない理由のため、理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。この場合において、当該理事は、出席したものとみなす。
- 3 緊急の必要がある場合または軽微な事項については、理事長は、書面による賛否を求めて理事会の議決にかえることができる。

(監事の出席)

第16条 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第17条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 定款の変更
- (2) 毎事業年度の予算、事業計画および資金計画
- (3) 毎事業年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書および事業報告書
- (4) 規程の制定または改正もしくは廃止
- (5) 規程により理事会の権限に属せしめられた事項
- (6) その他この公社の運営上、理事長が重要と認める事項

2 前項第1号に掲げる事項については、出席理事の4分の3以上の決するところによる。

(議事録)

第18条 理事会の議事については、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長および出席理事のうちから選出された議事録署名人2人が署名しなければならない。

第4章 業務および執行

(業務の範囲)

第19条 公社は、第1条の目的を達成するため、次の業務を行う。

(1) 次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

イ 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地

ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

ハ 公営企業の用に供する土地

ニ 都市計画法第4条第7項に規定する市街地開発事業の用に供する土地

ホ 観光施設事業の用に供する土地

ヘ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

ト 史跡、名勝又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

チ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地

(2) 住宅用地の造成事業並びに港湾整備事業（埋立事業に限る。）並びに地域開発のためにする臨海工業用地、内陸工業用地及び流通業務団地の造成事業を行うこと。

(3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 前項の業務のほか、当該業務の遂行に支障のない範囲内において、次に掲げる業務を行う。

(1) 前項第1号の土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）又は同項第2号の事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(業務の執行)

第20条 公社の業務の執行に関して必要な事項は、この定款および規程の定めるところによる。

第5章 資産および会計

(資産の種類)

第21条 会社の資産は、基本財産および運用財産とする。

- 2 基本財産の額は、20,000,000円とする。
- 3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

(資産の管理)

第22条 資産は、この定款に定めるもののほか、理事会の定める方法に従って理事長が管理する。

- 2 基本財産は、確実な金融機関に預け入れて管理するものとし、これをとりくずしてはならない。

(事業年度)

第23条 会社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算および事業計画等)

第24条 会社は、毎事業年度、予算、事業計画および資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、知事の承認を受けるものとする。これを変更しようとするときも、同様とする。

(予算の弾力的運用)

第25条 理事長は、会社の予算の成立後業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足を生じたときには、知事の承認を得て、当該業務量の増加により、増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができる。この場合においては、理事長は、次の理事会において、その旨を報告しなければならない。

(財務諸表および事業報告書)

第26条 会社は、毎事業年度の終了後2箇月以内に財産目録、貸借対照表、損益計算書および事業報告書を作成し、監事の意見を付して、知事に提出する。

(利益および損失の処理)

第27条 会社は、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として整理する。

- 2 会社は、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は繰越欠損金として整理する。

(余裕金の運用)

第28条 会社は、次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- (1) 国債、地方債その他主務大臣の指定する有価証券の取得
- (2) 銀行その他主務大臣の指定する金融機関への預金

第6章 雑 則

(公告の方法)

第29条 公社の公告は、京都府公報に掲載して行う。

(解 散)

第30条 公社は、理事会で出席理事の4分の3以上の同意を得たうえ、京都府議会の議決を経て、主務大臣の認可を受けたときに解散する。

2 公社が解散した場合において、債務を弁済してなお残余財産があるときは、京都府に帰属する。

(規程への委任)

第31条 公社の運営に関して必要な事項は、この定款に定めるもののほか、規程の定めるところによる。

附 則

(施行期日)

1 この定款は、公社への組織変更の日から施行する。

(最初の役員の任期)

2 公社の最初の役員の任期は、第8条第1項の規定にかかわらず、知事の定めるところによる。

(最初の事業年度)

3 公社の最初の事業年度は、第23条の規定にかかわらず、公社への組織変更の日の翌日から昭和49年3月31日までとする。

附 則

この定款の変更は、昭和48年9月1日から施行する。

附 則

変更後の定款は、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定による主務大臣の認可の日から施行する。

附 則

この定款は、主務大臣の認可の日から施行する。

中期経営計画（令和元年度～令和3年度）

I はじめに

1 計画策定の趣旨

京都府土地開発公社は「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき昭和48年9月に設立され、これまで府域の均衡ある発展及び府民福祉の増進に寄与することを目的として、国や京都府の事業等を円滑かつ効率的に推進するため、高い専門性と機動性を活かし、公共施設の用に供する土地の先行取得等を積極的に行ってきた。

本計画は、平成29年度に実施された京都府包括外部監査の結果等も踏まえ、公社が健全経営を図りながら、その役割を最大限に発揮するため、今後3年間の経営方針と目標及びその実現のための方策について策定するものである。

2 計画期間

令和元年度から令和3年度までの3か年とする。

II 経営方針

1 公有地先行取得事業等の事業量の確保と着実な履行

府域の均衡ある発展や府民生活の更なる向上を図るため、国や京都府との連携を密にし、国道27号西舞鶴道路をはじめとする公有地先行取得事業の事業量の確保を図り、着実に事業を履行していく。

また、令和5年度に全線開通予定である、西日本高速道路株式会社（以下「ネクスコ西日本」という。）からの受託事業である新名神高速道路をはじめ、府域の産業基盤の整備に重要となる国や京都府からの受託事業についても、継続して着実に履行していく。

2 土地造成事業分譲用地の売却促進

京都北部中核工業団地（長田野アネックス三和）に造成された土地について、販売活動を主に担っている京都府や福知山市と連携を密にしながら、分譲用地の売却促進を図る。

3 経営を意識した効率的で着実な業務の実行

上記1及び2の各事業を適切に実施していくためには、中期での経営的な視点を持ち、全職員の共通理解の下に進めていくことがなにより不可欠であり、しっかりとした目標を定め、効率的で身の丈に合った経営改善の取組を着実に実行していく。

Ⅲ 事業計画

1 公有地先行取得事業

(1) 国土交通省

主な路線 ○国道9号（福知山道路）〔継続〕、国道27号（西舞鶴道路）〔継続〕、
 国道163号（精華拡幅）〔継続：～元年度〕、国道312号（大宮峰山道路）〔新規：元～2年度〕

(2) 京都府

主な路線 ○御陵山崎線など〔継続〕

（単位：百万円）

区 分	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
国土交通省	593	2,095	1,850	1,800
京 都 府	853	500	500	500
計	1,451	2,595	2,350	2,300

（前提条件）・国土交通省：現時点で見込める用地国債による予定事業量とした。
 ・京 都 府：実績平均を踏まえた実施予定事業量とした。

2 受託事業

(1) ネクスコ西日本

主な路線 ○新名神高速道路〔継続：～3年度〕

(2) 国土交通省

主な路線 ○舞鶴港臨港道路〔新規：元年度〕

（単位：百万円）

区 分	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
ネクスコ西日本	4,697	1,000	3,000	1,500
国土交通省	—	1,000	—	—
京 都 府	240	—	—	—
計	4,937	2,000	3,000	1,500

（前提条件）・ネクスコ西日本、国土交通省：現時点で見込める予定事業量とした。

3. 代行事業等

（単位：百万円）

区 分	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
京都北部中核工業 団地分譲用地の売却	107 (2区画)	115 (1区画)	115 (1区画)	115 (1区画)

（前提条件）・過去の売却実績を踏まえ、大規模区画土地を除いた平均区画を想定し、
 年1区画を売却することを見込む。

Ⅳ 経営目標

事業計画を進めるに当たり、各事業の数値目標を次のとおりとした。

1 公有地先行取得事業・受託事業

区 分	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
用地取得契約達成率※	67.7%	100%	100%	100%

※面積ベースでの計画に対する契約達成の状況

2 代行事業等

項 目	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
分譲用地の売却達成率※ (参考：累計売却区画数)	64.3% (18)	67.9% (19)	71.4% (20)	75% (21)

※全体区画数（28区画）に対する累計での売却区画数の状況

3 健全経営

(単位：百万円)

項 目	30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
当期純利益	▲47	(当期純利益の黒字化)		

V 取組方策

1 公有地先行取得事業・受託事業

(1) 営業活動の強化

国、京都府及びネクスコ西日本の事業計画や予算措置等の情報を的確に把握し、事業者のニーズにきめ細かく対応出来るよう、各事業者に対する営業活動を強化する。

〈具体的な取組内容〉

- 理事長による事業者へのトップセールスの充実
- 職員レベルに応じた事業者との綿密な調整の実施

(2) 執行体制の整備・充実

公社の特徴は経験豊富な用地専門職員を多数有するという「専門性」と臨機応変に体制整備を図れるという「機動性」を有することであり、職員の能力が最大限発揮出来るよう、事業計画の適切な遂行に相応しい執行体制の整備や充実を図っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 国道 312 号（大宮峰山道路）新規受託に伴う北部事務所支所の設置
- 適材適所の人材配置や事業個所の割振り
- 専門研修等への参加機会の拡大による職員の能力向上

(3) 市町との連携強化

用地の円滑な取得に当たっては、地域の事情に精通した地元市町の協力が不可欠であることから、引き続き市町との連携の強化を図っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 地元市町からの職員の受入

(4) 事務费率拡充に向けた取組の強化

公有地先行取得事業については、実際に必要となる人件費や事務費の金額の多寡に関わらず、制度上は事業費に比例した事務比率で算出されることから、収支の乖離が生じ、赤字の要因となっている。このため、国や京都府に対して、現場の実態に即したコストが担保出来る事務比率となるよう、制度改善についてあらゆる機会を通じて働きかけを強化していく。

〈具体的な取組内容〉

- 各種協議会等を通じた国等への要望活動の強化

(5) 受託事業における必要経費確保に向けた取組の強化

受託事業、特にネクスコ西日本の事業については、公社とネクスコ西日本間での個別協議により、当該人件費や事務費の必要経費が算定されているが、より実態に即した受託額となるよう、受託額の拡大に向けてネクスコ西日本との協議を強化していく。

〈具体的な取組内容〉

- ネクスコ西日本との協議の強化

2 京都北部中核工業団地分譲土地の売却促進

(1) 売却活動を担う京都府との連携強化

京都北部中核工業団地分譲土地の売却については、主に京都府がその役割を担っていることから、京都府の担当部署（京都府商工労働観光部産業立地課）との連携は不可欠であり、売却の促進に向けて、情報共有を密にし、より一層の連携を深めていく。

〈具体的な取組内容〉

- 公社 HP による販売情報の掲載（リンク設定）

(2) 保有土地の適切な維持管理

保有土地の維持管理について、継続して地元の公益社団法人福知山市シルバー人材センターに、巡視や草刈りなどの業務を委託し、適切な土地の管理を行っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 公益社団法人福知山市シルバー人材センターへの維持管理業務の委託

3 健全経営に向けた取組

(1) 公社事務局業務の更なる改善（3 公社統合化効果）

公社事務局体制については、平成 16 年度に京都府道路公社及び京都府住宅供給公社の各事務局との統合化を図り、3 公社事務局として、組織の効率化とコストの大幅な削減を図ってきたが、引き続きこの統合事務局体制を継続するとともに、各公社の業務量の変化を踏まえ、事務局業務の更なる改善や見直しを行い、一層のコスト削減を図っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 各公社の業務量に応じた体制の見直し
- 業務の一部外部委託化の推進

(2) 効果的かつ効率的な業務運営

夜間や休日における用地交渉など、用地取得業務は非常に困難な業務であるが、働き方改革関連法が施行されたことを踏まえ、職員がこれまで以上に働きやすい職場環境づくりを目指して、より効果的かつ効率的な業務運営を図っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 36 協定に基づく適切な勤務時間管理の徹底
- 現場での業務形態に合わせた勤務体制の確保
(フレックスタイム制の試行、週休日勤務に伴う振替の徹底)

(3) 広報活動の強化

公有地先行取得事業や受託事業の円滑な実施に当たっては、各事業に対する府民の理解促進が不可欠である。また、分譲土地の売却促進には、企業への営業活動の強化が必要である。このため、積極的な広報活動を実施していくツールとして、公社ホームページを開設して情報発信を高めていく。

〈具体的な取組内容〉

- 公社ホームページ開設

(4) 職員間の経営情報の共有

経営改善に当たっては、公社の役職員全員が常に経営感覚を持ち、自らのこととして普段から身の丈に合った取組を行っていくことが極めて重要であることから、経営情報を的確に理解出来るよう、公社内グループウェアシステムや府グループウェアシステムを活用した情報共有の取組の強化を図っていく。

〈具体的な取組内容〉

- 公社内グループウェアを活用した経営情報の発信
- 府グループウェアを活用した府との情報共有の強化

Ⅵ 収支計画

(単位:百万円)

項 目		30年度 (実績)	元年度	2年度	3年度
事業 収益	公有地先行取得事業	2,297	2,626	2,181	1,505
	受託事業	181	261	77	46
	代行事業等	107	115	115	115
	計 (A)	2,585	3,002	2,373	1,666
事業 原価	公有地先行取得事業	2,327	2,630	2,175	1,501
	受託事業	186	248	76	45
	代行事業等	72	77	77	77
	計 (B)	2,585	2,955	2,328	1,623
販売費・一般管理費 (C)		43	42	39	37
事業損益 (D=A-B-C)		▲ 43	5	6	6
事業外費用 (E)		4	4	4	4
当期純損益 (F=D-E)		▲ 47	1	2	2

- (前提条件) ・事業費: (国) 用地国債の年度割、(府) 過去の事業量の平均で見込む。
- ・執行体制: 事業の増減に伴う必要な体制を見込む。
 - ・分譲用地: 単価は過去の分譲実績平均額で算定。大規模区画土地を除いた平均区画を想定し、年1区画を売却することを見込む。

Ⅶ 今後に向けて

令和5年度の新名神高速道路の全線開通により府域の骨格となる高速道路網が概成となるが、本年度にこのアクセス道路ともなる国道24号（城陽井手木津川バイパス）の新規事業化が決定されたほか、北部では山陰近畿自動車道の峰山大宮IC（仮称）以北への延伸が議論されるなど、府域の更なる発展に向けて各事業が着々と進められている。

現時点では事業の詳細が明らかでないため、本計画には盛り込んでいないが、今後とも公社ならではの高い専門性と機動性を活かした体制を適時構築しながら、府民福祉や利便性の向上のために国や京都府等と一体となって各事業に積極的に取り組んでいく。

中期経営計画（令和4年度～令和6年度）

I はじめに

1 計画策定の趣旨

京都府土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」（昭和47年法律第66号）に基づき昭和48年9月に設立され、これまで府域の均衡ある発展及び府民福祉の増進に寄与することを目的として、国や京都府の事業等を円滑かつ効率的に推進するため、高い専門性と機動性を活かし、公共施設の用に供する土地の先行取得等を積極的に行ってきた。

また、公社では、平成29年度に実施された京都府包括外部監査の結果等を踏まえ、公社が健全経営を図りながら、その役割を最大限に発揮するため、令和元年5月、令和元年度から令和3年度までの中期経営計画を策定したが、今回、新たに令和4年度から令和6年度までの3年間の経営方針と目標及びその実現のための方策について策定するものである。

2 計画改定の考え方

今回の改定に当たっては、公社が将来にわたって確実に事業を遂行できる安定的な経営を目指し、次の3点を踏まえることとする。

- ① 社会経済情勢の変化を適切に反映する。
- ② 令和3年5月に設置した「京都府土地開発公社のあり方検討会」（以下「あり方検討会」という。）における検討を踏まえた改定とする。
- ③ 現計画の進捗を確認、評価するとともに、業務執行上の課題を明らかにし、業務改善に繋げる。

3 計画期間

令和4年度から令和6年度までの3か年とする。

Ⅱ 経営方針

あり方検討会による「京都府土地開発公社のあり方報告書」を踏まえ、次の4点を経営方針の柱とする。

1 公有地先行取得事業等の積極的な推進

京都夢実現プラン（京都府総合計画）に示された「成長・交流・情報・暮らしの基盤づくり」や「しなやかで災害に強い地域」の実現に向け、さらに、大規模自然災害等から速やかに復旧・復興ができる強く安心・安全な京都府づくり（京都府における国土強靱化）を進めるために、これをしっかりと下支えをする役割を果たすため、国や京都府との連携をさらに密にし、公社の高い専門性と機動力を活かして、国や京都府の公有地先行取得事業を積極的に受託し、着実に事業を履行する。

併せて、新名神高速道路、京都縦貫自動車道料金所、京都南ジャンクション等、西日本高速道路株式会社（以下、「ネクスコ西日本」という。）の受託事業をはじめ、府域の産業基盤の整備に必要な国や京都府からの受託事業についても、継続して着実に履行する。

さらに、用地職員が不足する市町村から用地関連業務を受託する制度を創設し、京都府全域で公共用地の円滑な確保に努める。

2 土地造成事業分譲用地等の売却促進

京都北部中核工業団地（長田野工業団地アネックス京都三和）の完売を目指し、販売活動を担う京都府商工労働観光部や福知山市と連携を密にしながら分譲用地の売却促進を図る。

また、京都府の要請により平成9年度に取得した木津川運動公園予定地については、令和3年度に公園計画が変更されたところであり、令和4年度以降、適正な価格で再取得されるよう、引き続き、京都府建設交通部との協議を進める。

3 財務及び組織体制の改善

公社の財務状況は、国の公有地先行取得事業において恒常的に赤字が発生しており、抜本的な改善が必要となっている。これまでから、京都府の政策提案や全国都道府県土地開発公社連絡協議会の国への要望において、制度改正を強く要望しているところであり、引き続き、国・京都府に強力に働きかけていく。

公社においても、安定的な経営を目指して、国・京都府等の公共用地先行取得事業や受託事業の受託拡大に向けた努力を継続する。

また、執行体制についても、職員の年齢構成の偏在、用地事務スキルの向上等が課題となっており、将来にわたり安定的に業務を進める上でも、用地人材の育成・確保が不可欠であることから、京都府と一体となった人材育成・確保を促進する。

4 経営を意識した効率的で着実な業務の実行

以上のような現状及びその対策を組織の共通認識として日々の業務を執行することが重要であることから、全職員の情報共有の徹底を図り、効率的な業務の執行に努めるとともに、公社職員は、それぞれの担務にかかわらず、改めて各種制度や手続き等の習熟に努める。

Ⅲ 事業計画

1 公有地先行取得事業

(1) 主な事業箇所

①国土交通省

- 国道 9 号福知山道路：～令和 6 年度（償還～令和 10 年度）
- 国道 24 号城陽井手木津川バイパス：～令和 7 年度（償還～令和 11 年度）
- 国道 27 号西舞鶴道路：～令和 3 年度（償還～令和 6 年度）
- 国道 312 号大宮峰山道路：～令和 4 年度（償還～令和 8 年度）

②京都府

- 御陵山崎線：長期継続事業特別用地先行取得事業
- 並河亀岡停車場線：長期継続事業特別用地先行取得事業
- 小倉西舞鶴線：長期継続事業特別用地先行取得事業
- 国道 312 号大宮峰山インター線：つなぎ資金

(2) 実績及び計画

①実績評価

- ・京都府の令和 2 年度の実績額が 1 億円を下回るなど、つなぎ資金等の活用が低調となっており、各土木事務所における活用促進が必要

②計画方針

- ・国土交通省継続事業を着実に推進するとともに、京都府の長期継続事業特別用地先行取得事業及びつなぎ資金の一層の活用を図る。

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国土交通省	1,747	1,043	670	1,055	1,055	928
京 都 府	2,068	778	670	1,200	1,200	1,200
計	3,815	1,821	1,340	2,255	2,255	2,128

2 受託事業

(1) 主な事業箇所

①国土交通省

- 臨港道路上安久線：～令和 4 年度

②ネクスコ西日本

- 新名神高速道路：～令和 5 年度
- 京都縦貫自動車道料金所：～令和 5 年度
- 国道 1 号（油小路線）京都南ジャンクション：～令和 7 年度

③京都府

- 綾部大江宮津線：令和 3 年度～
- 桂川右岸流域下水道雨水南幹線：令和 3 年度～
- 令和 3 年度から受託の試行に着手しており、順次体制を強化し、受託の拡大を図る。

(2) 実績及び計画

①実績評価

- ・令和元年度から国土交通省の臨港道路上安久線を受託したほか、令和2年度にネクスコ西日本の新名神高速道路城陽市山砂利地区の大型物件3件を契約するなど、着実に進展。京都府においても、令和3年度から新規事業の受託に着手

②計画方針

- ・国土交通省及びネクスコ西日本の継続事業を着実に推進するとともに、京都府事業の受託を拡大する。

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
国土交通省	53	177	179	100	0	0
ネクスコ西日本	1,878	11,392	595	207	325	2,400
京 都 府	0	0	35	483	1,006	1,076
計	1,931	11,569	809	790	1,331	3,476

3 代行事業等

(1) 主な事業箇所

①京都北部中核工業団地

②木津川運動公園

(2) 実績及び計画

①実績評価

- ・京都北部中核工業団地は、中期経営計画どおり、毎年1区画のペースで分譲したほか、木津川運動公園は、令和3年度に京都府において都市計画変更が完了

②計画方針

- ・京都北部中核工業団地の毎年1区画（令和4年度:C3区画、令和5年度:I、令和6年度:B1区画）の分譲を目指すほか、木津川運動公園についても、令和4年度から概ね5箇年で計画的に売却

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
京都北部中核工業団地用地分譲	1区画 229	1区画 506	1区画 101	1区画 306	1区画 121	1区画 94
木津川運動公園用地売却				4,000m ² 100	4,000m ² 100	4,000m ² 100

Ⅳ 経営目標

1 公有地先行取得事業・受託事業

①実績評価

- ・令和元年度に新名神高速道路、国道 27 号西舞鶴道路、国道 312 号大宮峰山道路などで大口の契約があり、計画以上に大きく事業が進展

②計画方針

- ・事業計画に掲げた用地所得面積の 100%達成を目指して事業を推進

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
用地取得契約 達成率	306%	106%	100%	100%	100%	100%

※用地取得契約達成率：事業計画に対する契約達成状況（面積ベース）

= 決算報告（5月理事会）／事業計画（3月理事会）

2 代行事業等

①実績評価

- ・京都北部中核工業団地は、毎年 1 区画ペースで分譲してきており、令和 3 年度末の分譲用地売却達成率は 75%

②計画方針

- ・京都北部中核工業団地について、毎年 1 区画を目標に着実に分譲を推進するとともに、木津川運動公園については、事業計画に掲げた用地売却面積の 100%達成を目指して府への売却を推進

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
京都北部中核工業団地 分譲用地売却達成率	19 区画 67.9%	20 区画 71.4%	21 区画 75.0%	22 区画 78.6%	23 区画 82.1%	24 区画 85.7%
木津川運動公園 用地売却達成率				100%	100%	100%

3 健全経営

(1) 財務

①実績評価

- ・国の公有地先行取得事業における恒常的な収支差が発生して当期純利益を圧迫しており、国の事務費算出ルールの抜本的な改正が必要

②計画方針

- ・当期純利益の黒字化を目指し、府事業の受託拡大、京都北部中核工業団地用地の計画的な売却等を推進

(単位：百万円)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
当期純利益	15	64	△ 47	30	50	22

(2) 組織体制

①実績評価

- ・令和2年度に南部事務所を開設するなど、事業量に応じた体制を確保

②計画方針

- ・令和5年度から中部事務所を開設するとともに、新名神事務所については、受託量に応じて順次縮小

(単位：人)

区 分	実 績			計 画		
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
役員等	3	3	3	3	3	3
総務部	3	3	3	3	3	3
業務部	5	5	6	5	6	6
北部事務所	11	10	8	9	8	8
中部事務所	—	—	—	—	2	2
新名神事務所	17	13	12	12	12	10
南部事務所	—	2	4	7	8	9
合 計	40	36	36	39	42	41

V 具体的な取組

1 公有地先行取得事業・受託事業の事業拡大

継続事業については、計画に沿って着実に進めるとともに、新規事業を積極的に確保する。

特に、あり方検討会における検討を踏まえ、国、京都府及びネクスコ西日本の事業計画や予算措置等の情報を的確に把握し、各事業者に対する営業活動を強化し、事業拡大に努める。

(1) 国土交通省関連事業

- ・近畿地方整備局や管内事務所との定期的な情報交換・意見交換を行い、京都府とも連携して新規事業受託に努める。
- ・国土交通省の委託ルールにより、恒常的に収支差が発生しており、府の政策提案に加え、全国都道府県土地開発公社連絡協議会とも連携して改善を要望する。

(2) 京都府事業

- ・道路事業、河川・砂防事業、災害復旧事業をはじめ他部局を含む京都府事業を積極的に受託する。

<対象事業>

- ① 国、ネクスコ西日本受託事業に関連する道路事業
 - ② 大規模で集中的な用地買収が必要となる大型道路、河川事業
 - ③ 緊急対応が必要となる災害復旧関連事業
 - ④ 用地国債や先行補償が認められている補助事業
 - ⑤ 用地業務体制が確立されていない部局が所管する事業
- ・長期継続事業特別用地先行取得事業及びつなぎ資金の一層の活用を図る。
 - ・各土木事務所が所管する事業に係る用地取得を年1箇所以上受託することを目指し、中部事務所の開設など、順次、体制を強化する。

(3) ネクスコ西日本受託事業

- ・新名神高速道路、京都縦貫自動車道料金所、国道1号京都南ジャンクションの3事業は、いずれも完成予定時期が決定されており、供用開始に遅れが生じないよう確実に実施する。

(4) 市町村事業

- ・京都府町村会の令和4年度京都府予算編成に関する要望において、町村の用地関連業務の委託制度の創設について要望書が提出されており、令和4年度を目途に、用地測量や補償額算定、用地交渉等、用地関連業務の受託制度を創設する。
- ・市町村事業の受託においては、測量・設計等の業務委託と同様、補助事業・交付金事業が充当できるよう、国土交通省の用地補償総合技術業務費積算基準や京都技術サポートセンター等の事例を参考に新たな受託スキームを検討する。

2 京都北部中核工業団地等の売却促進

(1) 京都北部中核工業団地

- ・全28区画中、21区画の売却が進み、残り7区画（令和3年12月1日現在）となっている。分譲用地の売却については、主に京都府がその役割を担っており、商工労働観光部産業立地課と定期的に情報交換を行うなど、情報共有をさらに密にするとともに、公社ホームページにおいても販売情報を掲載するなど販売促進を支援する。
- ・分譲用地を常に良好な状態を維持するため、巡視や草刈等の業務を継続して地元の公益社団法人福知山市シルバー人材センターに委託し、適切な土地の管理を行う。

(2) 木津川運動公園

- ・京都府では、令和2年度に木津川運動公園（北側区域）基本計画を策定し、令和3年度には都市計画公園区域の変更が完了した。令和4年度以降、当該用地の再取得を予定しており、適正な価格で再取得されるよう、引き続き、建設交通部との協議を進める。

3 財務状況及び組織体制の改善

(1) 財務状況の改善

- ・国土交通省の公有地先行取得事業については、用地取得に必要となる人件費等に関わらず、制度上、事業費に応じた事務比率により算出されており、平成28年度以降の平均で年間約3,000万円の収支差が発生しているため、府の政策提案に加え、全国都道府県土地開発公社連絡協議会とも連携して改善を要望する。
- ・公社業務の遂行には派遣職員が不可欠となっているが、派遣職員の人件費の公社負担が赤字の一因となっており、府に対し、派遣職員の人件費（令和3年度では、7名、年間約6千万円）の一部負担を要望する。

(2) 組織体制の強化

- ・公社が将来にわたって継続的に業務を行うためには、組織体制の安定を図ることが不可欠であり、年齢構成の偏在や職員のスキルアップ、公務員の定年延長等、様々な課題に対応し、組織体制の強化に積極的に取り組む。
- ・道路事業、河川・砂防事業、災害復旧事業をはじめ他部局を含む京都府事業の受託を促進するため、京都府からの派遣を拡大するよう機会あるごとに府に要請する。
- ・京都府職員の定年延長や高齢者雇用推進法の施行を念頭に、土木事務所用地課経験者等を計画的に再雇用し、必要な体制を確保する。
- ・公社事務所長に恒常的に土木事務所用地課長から現役派遣を要請するなど、京都府と公社が一体となったキャリアジョブローテーションを確立する。
- ・京都府と連携し、建築物・設備・営業等の補償額算定等、用地補償の専門的知識を有するスペシャリストを養成するため、京都府と公社との間における人事交流を促進し、公社の現場での用地実務のOJTを実施する。

4 経営を意識した効率的で着実な業務の施行

(1) 職員間の情報共有

- ・ 公社においては、京都府との連携の下、行政支援システムが導入され、メールをはじめ各種通信環境のほか、公社が独自に導入したグループウェア“サイボウズ”が整備されており、これらを有効活用し、職員相互の情報の共有を図る。
- ・ 毎月職員会議を開催し、重要な議題について職員に伝達するとともに、改めてサイボウズ掲示板等により全職員に周知する。

(2) 経営感覚の醸成

- ・ 毎月、用地取得等進捗状況を取りまとめ、全職員が確認し、公社の経営への関心を高める。
- ・ 事業計画・事業報告や予算・決算の状況は、重要な経営情報であり、これらの調製段階から、関係職員が漏れなく作業に参加できるよう配慮するとともに、所属長がこれを職員に説明する機会を設ける。

(3) 職員のスキルアップ

- ・ 業務を効率的に進めるため、組織で仕事を進めるほか、職員の業務に対する理解やスキルアップが必要であることから、研修等を充実させていく。
- ・ 日常の業務の中で、上司、先輩職員、業務実績のある者から、事例に沿った具体的スキルを伝達するなど、意識的なOJTを実施する。
- ・ 職員が積極的に用地事務研修等に参加できるよう、用地事務研修の案内等の情報を公社内で共有する。
- ・ 業務を効率的に執行するため、定型的な業務や業務のうち基本的な部分について、マニュアルを作成する。マニュアルの作成に当たっては、用地交渉や補償算定説明時などにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底等、社会情勢に配慮する。

Ⅵ 収支計画

1 実績評価

- ・国土交通省の公有地先行取得事業については、必要となる人件費や事務費に関わらず、制度上、事業費に応じた事務比率で事務費が算出され、収支に乖離が生じるという構造的な問題があり、早急に制度改正が必要である。
- ・一方、ネクスコ西日本の受託事業については、収益の対象経費を見直し、令和元年度以降、赤字は解消されている。
- ・土地造成事業の京都北部中核工業団地用地売却により、公社の収支が左右されており、今後とも計画的・積極的な売却が必要である。
- ・公共用地先行取得事業は継続的に赤字となったが、令和元年度及び令和2年度は、土地造成事業（京都北部中核工業団地）の売却益により、純損益は黒字を確保した。

2 計画方針

- ・公共用地先行取得事業及び受託事業については、継続事業を着実に進めるほか、新たな受託事業を積極的に受託する。
- ・土地造成事業の事業収益として、大きな区画から年1区画ずつの売却を目指す。
- ・事業計画に掲げる事業の執行に必要な体制を確保することとし、事業原価に必要な経費を計上する。

(単位：百万円)

区 分		実 績			計 画		
		R1	R2	R3	R4	R5	R6
事業 収益	公共用地先行取得事業	4,137	1,861	1,429	1,700	2,308	2,178
	受託事業	233	451	158	232	1,467	3,633
	代行事業等	230	506	101	306	120	94
	計 (A)	4,600	2,818	1,688	2,238	3,895	5,905
事業 原価	公有地先行取得事業	4,151	1,923	1,471	1,731	2,242	2,131
	受託事業	231	446	158	232	1,467	3,633
	代行事業等	158	339	68	207	81	64
	計 (B)	4,540	2,708	1,697	2,170	3,790	5,828
販売費・一般管理費 (C)		42	44	38	38	55	55
事業損益 (D=A-B-C)		18	66	△ 47	30	50	22
事業外収益 (E)		1	0	0	—	—	—
事業外費用 (F)		4	2	0	—	—	—
当期純損益 (F=D+E-F)		15	64	△ 47	30	50	22

Ⅶ 土地開発公社の安定的な運営に向けて

京都府土地開発公社では、令和3年5月以降、今後の組織あり方について議論を重ねてきた。山陰近畿自動車道等の広域幹線道路の整備や「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」など、国の事業も含めた府内の公共事業を将来にわたって円滑に執行していくためには、用地の円滑な確保が重要であり、用地取得体制を安定的に維持するため、土地開発公社をさらに活用する旨の方向性が示されたところである。

今後は、議論の中で明らかになった、事業量の確保、財務状況の改善、人材育成を含む体制の確保等の課題について、さらにより具体的な方策を検討し、着実に実行に移していく必要がある。

事業量の確保については、令和3年度から試行に着手した府事業の受託拡大を京都府との協議を経てルール化し、軌道に乗せていく。また、令和4年度から、町村会から要望のある市町村事業の受託制度を創設する。

また、財務状況の改善については、国の事務費の制度改正要望等の取組を継続するとともに、赤字発生の一因である府派遣職員の人件費の一部負担について、引き続き京都府と議論を重ねていく。

さらに、用地人材の育成や府との人事交流を通じた組織体制の強化など、引き続き、京都府と連携して積極的に取り組む。

本計画の計画期間となる令和4年度～令和6年度は、こうした取り組みを実施する重要な期間であり、本計画に掲げた経営方針や事業計画等を着実に実施し、公社の安定経営の確立に向け取り組む。

編集後記

この冊子は、京都府土地開発公社設立 50 周年を記念し、これまでのあゆみを取りまとめたものです。

もとより限られた誌面ですので、すべての事業を御紹介することは叶いませんでしたが、当公社のあゆみは、京都府域の基盤整備の歴史と軌を一にしておりますので、京都府がどのように発展してきたかを振り返る一助になるものと考えております。

当公社におきましては、令和 4 年 3 月に「京都府土地開発公社の今後のあり方報告書」を取りまとめました。この 50 周年を節目に、さらに安定的な運営に努め、引き続き、基盤整備の下支えに尽力してまいりますので、関係の皆様方の益々の御指導御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本誌の発刊に当たり、御寄稿いただきました関係者の皆様、資料や写真の提供をいただいた京都府ほか関係機関の皆様、苦労話などのコラムをお寄せくださいました現場経験者の方々に、本来であれば拝顔の上お礼申し上げるべきところではございますが、この場を借りまして、厚くお礼申し上げます。併せて本誌発刊の趣旨に御賛同いただき、協賛を賜りました西日本高速道路株式会社様、株式会社京都銀行様のご支援に深く感謝を申し上げます。

令和 5 年 7 月

京都府土地開発公社 50 周年記念誌編集委員会

委員長	藤森 和也 (理事長)
副委員長	仲久保忠伴 (常務理事)
編集長	奥村 功 (事務局長)
委員	佐々木 治 (業務部長)
	中川 博仁 (総務部長)
	泉 正明 (用地課長)
	安田 勝 (業務課長)
	井上 貴太 (業務部副参事)
	守山 繁美 (総務部主査)
	田仲 将也 (業務部主査)

新名神高速道路

未来につなぐ信頼の道

大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC間、八幡京田辺JCT・IC～高槻
早期整備に向けて工事を進めています。工事中はご不便をおかけ
ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

TAKATSU

KOBE

YAMATO
KYOTO





親JCT・IC間の
しますが

SUKI

OTSU

AWATA
TANABE

JOYO

事業目的

現在のE1名神高速道路・E1東名高速道路は昭和44年に全線開通して以来、関西圏・中京圏・首都圏を結ぶ基幹的な役割を果たす高速道路として、わが国の産業・経済・文化の発展に多くの貢献をしてきましたが、交通量の増加により渋滞・交通混雑が頻繁に発生するようになりました。

E1A新名神高速道路は、E1A新東名高速道路と共にE1名神高速道路・E1東名高速道路と相互に機能を補完し、国土軸をダブルネットワーク化します。このことで、災害などで道路が寸断されても国民生活へ与える影響を緩和することができます。

人・モノの流れを支え、E1名神高速道路・E1東名高速道路との適切な交通機能の分担と高い信頼性を確保し、わが国の産業・文化・社会経済活動の振興に寄与します。

みち、ひと…未来へ。



ながい——い、おつきあい。



ビジネスパートナーをご紹介

ビジネスマッチング

企業の資本政策・成長戦略をサポート

事業承継・M&A

将来のために今からはじめる

資産形成

大切な財産を大切な方へ

信託・相続

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します！

お気軽にご相談ください。

詳しくはこちらを
ご覧ください。▼



飾らない銀行

 **京都銀行**

京都府土地開発公社50年のあゆみ

発行日 令和5年7月
発行 京都府土地開発公社
〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁字風呂町104-2 京都府庁西別館
URL <http://kyoto.ldpc.jp>
Email tkosha-gyoumu@mail.pref.kyoto.jp
Tel 075-431-4157 (総務部) 075-431-4290 (業務部)

北部事務所 〒624-0853 舞鶴市南田辺1番地舞鶴市西地区多機能施設内 Tel:0773-77-1410
京丹後支所 〒629-2501 京丹後市大宮町口大野228番地1アグリセンター大宮内 Tel:0772-64-5700
新名神事務所 〒610-0334 京田辺市田辺中央6丁目3番地1近鉄新田辺西ビル内 Tel:0774-68-1961
亀岡駐在 〒621-8501 亀岡市安町野々神8番地亀岡市役所内 Tel:0771-56-9512
南部事務所 〒610-0302 井手町井手二本松2番地1井手町自然休養村管理センター内 Tel:0774-99-4600

印刷 株式会社吉川印刷工業所